

1 議 事 日 程 ( 4 日 目 )

[平成16年太宰府市議会第1回(3月)定例会]

平成16年3月15日

午前10時開議

於 議 事 室

日程第1 一般質問

一般質問者及び質問項目一覧表

順位	質問者氏名 (議席番号)	質 問 項 目
1	福 廣 和 美 (17)	<p>1. まちづくりについて</p> <p>(1) JR太宰府駅について</p> <p>(2) 地域活性化複合施設及び周辺整備について</p> <p>(3) 散策路整備事業について</p> <p>(4) 交通体系(観光及び史跡地のネットワーク)について</p>
2	武 藤 哲 志 (19)	<p>1. 今後の同和行政について</p> <p>(1) 今後の同和行政のありかたについて</p> <p>(2) 法の期限切れに伴う国・県の補助金の減額に対し、市は財政危機に直面している今、同和行政に市民の税金を重点的に充てているが、今後職員の配置の改善、給付、運動団体への補助金の見直しと廃止を要求する。</p> <p>(3) 緊急地域雇用創出特別基金を昨年に続き同和対策に12,495千円支出している。補助金の活用は、一部の市民ではなく、不況リストラで苦しんでいる市民の一時雇用補助金として活用することを要求する。</p> <p>2. 民宿業の設置の推進と支援制度について</p> <p>(1) 市長の施政方針では国立博物館とその周辺地域を中心とするまるごと博物館を計画しているが、市内には宿泊施設は国民年金センター等の2ヶ所だけである。観光客の方々に太宰府を親しんでもらうため、また、経済効果や市政の発展のために民間を活用した民宿施設の推進を行い、それに向けた指導と制度の条例制定、貸付制度等が考えられないか。また、建設や改装等は地元業者に発注するなどの考えはないか。</p>
3	佐 伯 修 (14)	<p>1. 昨年7月19日の水害復旧全般について</p> <p>(1) 期限内(平成17年度末)に工事完了できるのか。</p> <p>(2) 復旧で設置される砂防ダム等の施設を、市民の利用を考えた、憩えるような形で整備する考えはないか。</p> <p>(3) 御笠川の具体的な拡幅計画について</p>

		<p>(4) 同朋園近くの御笠川にかかる吉松～国分間の橋について</p> <p>(5) 災害復旧に対し、技術吏員を増加し、短期集中して全力を上げ取り組む必要があると思うがいかがか。</p> <p>2. 筑紫野市との境界区域の交換について 上下水道の給排水の区域について</p>
4	後藤 邦 晴 (3)	<p>1. 生涯学習の整備充実について</p> <p>(1) 関係系の連携について、同じ部署なのに部屋を分けたり、関連する業務手続を出先と本庁に分散したりしている。統合を図るべきと思うが、どのようにお考えか。</p> <p>(2) スポーツ振興事務室に市民が気軽に立ち寄れるカウンター(窓口)がない。設置すべきではないか。</p> <p>2. 梅林アスレチックスポーツ公園駐車場について</p> <p>(1) 駐車場の拡大整備ができないか。</p> <p>(2) 駐車場を拡大整備するまでの間、当面の対策を伺う。</p> <p>3. 高雄公園整備事業について</p> <p>(1) 青少年問題やスポーツ設備等について、社会教育分野との連携が必要だと思うが、どのようにお考えか。</p> <p>(2) 周辺整備も含めて、総合的に完成までの計画を伺う。</p>
5	小柳 道 枝 (12)	<p>確定申告会場について</p> <p>(1) 確定申告は通常2月16日から3月15日までとなっているが、会場のいきいき情報センターでは、土・日曜日以外に会場使用の都合上、7のつく日及び休館日は受付が休みになっている。市民への対応とサービスはどのように考えているのか。</p> <p>(2) 確定申告の受付時間の延長及び土・日曜日にも実施できないか。</p> <p>(3) 申告の会場であるいきいき情報センター付近の渋滞対策はどのように考えているのか。</p> <p>(4) 将来、申告会場の変更はあるのか。</p>
6	橋 本 健 (4)	<p>1. 青少年健全育成について</p> <p>(1) 青少年育成市民の会の活動状況について</p> <p>(2) スクールカウンセラーの実情について</p> <p>2. スポーツの振興について 総合型地域スポーツクラブ「太宰府よか倶楽部」への支援について</p>
7	山 路 一 恵 (11)	<p>1. 少人数学級について 県から通達があった内容で、少人数学級を実施していただきたい。</p>

		2. 男女共同参画について 条例制定に向けて、どう取り組もうとしているのか。
8	渡邊美穂 (8)	財政面と個々の子育て支援について
9	力丸義行 (2)	子育て支援の充実について
10	田川武茂 (16)	1. 西鉄大牟田線 下大利駅～朝倉街道駅間の連続立体交差実現について 平成26年に春日原駅～下大利駅間の連続立体交差事業が完成予定であるが、下大利駅から二日市駅、朝倉街道駅までの連続立体交差(高架)の延長に向けての取り組みは。 2. 四寺王山、宝満山に紅葉する樹木の植栽ができないかもみじ、はぜ、銀杏等、紅葉する樹木をボランティアにより植栽する取り組みはできないか。
11	門田直樹 (6)	学童保育所の受入れ体制について 水城学童保育所では入所希望が定員を大きく上回っているが、それに対する対策は。
12	片井智鶴枝 (1)	行政と地域が支える子育てについて (1) 地域における子どもの遊び場について (2) 保育所等の民間委託について (3) 次世代育成支援について

2 出席議員は次のとおりである(20名)

1番	片井智鶴枝	議員	2番	力丸義行	議員
3番	後藤邦晴	議員	4番	橋本健	議員
5番	中林宗樹	議員	6番	門田直樹	議員
7番	不老光幸	議員	8番	渡邊美穂	議員
9番	大田勝義	議員	10番	安部啓治	議員
11番	山路一恵	議員	12番	小柳道枝	議員
13番	清水章一	議員	14番	佐伯修	議員
15番	安部陽	議員	16番	田川武茂	議員
17番	福廣和美	議員	18番	岡部茂夫	議員
19番	武藤哲志	議員	20番	村山弘行	議員

3 欠席議員は次のとおりである

なし

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(36名)

市長 佐藤善郎 助役 井上保廣

収入役	松島幹彦	教育長	關敏治
総務部長	平島鉄信	地域振興部長	上 疆
市民生活部長	石橋正直	健康福祉部長	古川泰博
建設部長	富田 讓	上下水道部長	永田克人
教育部長	白石純一	監査委員事務局長	花田勝彦
総務部次長	松田幸夫	地域振興部次長	三笠哲生
健康福祉部次長	村尾昭子	総務課長	松島健二
行政経営課長	宮原 仁	財政課長	井上義昭
税務課長	古野洋敏	まちづくり企画課長	清本保正
産業・交通課長	松田満男	観光課長	木村甚治
市民課長	藤 幸二郎	環境課長	蜷川二三雄
人権・同和政策課長	高田克二	人権センター所長	西山源次
福祉課長	新納照文	子育て支援課長	有岡輝二
建設課長	武藤三郎	まちづくり技術 開発課長	大江田 洋
上下水道課長	宮原勝美	施設課長	轟 満
教務課長	松永栄人	学校教育課長	和田有司
社会教育課長 (兼中央公民館長)	志牟田健次	文化財課長	木村和美

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長	小田勝弥
議事課長	木村 洋
書記	伊藤 剛
書記	満崎哲也
書記	高田政樹

再開 午前10時00分

~~~~~

議長（村山弘行議員） 定刻になり出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第1回定例会を再開します。

本定例会での一般質問の個人質問通告書は12議員から提出されております。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

これから本日の会議を開きます。

~~~~~

#### 日程第1 一般質問

議長（村山弘行議員） 日程第1、「一般質問（個人）」を行います。

17番福廣和美議員の個人質問を許可します。

〔17番 福廣和美議員 登壇〕

17番（福廣和美議員） 皆さんおはようございます。

質問に入ります前に、私は本来であれば今福祉の問題、子育て支援の問題、少子化対策、そういったいろんな課題のある質問をしたのでありますが、平成17年国立博物館開館を控え、今まで何度となく質問をしましりましたまちづくりについて、どうしても今回聞いておきたい、そういった旨で一般質問の通告をさせていただきました。通告どおり代表質問でも何問か質問もあってありますが、JRの太宰府駅について、また地域活性化複合施設及び周辺整備について、散策路整備事業について、交通体系観光及び史跡地のネットワークについて、今まで回答をいただいておりますが、簡単で結構ですので現況と今後についてご回答をいただければ幸いです。

あと、細かい点につきましては、自席において再質問をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

議長（村山弘行議員） 地域振興部長。

地域振興部長（上 疆） それでは、まちづくりについてご答弁申し上げます。

まず、1点目のJR太宰府駅につきましては、平成17年度九州国立博物館の開館に合わせまして、駅を建設するという考えを今日まで示してまいりましたが、改めまして具体的な取り組みと今後の進め方についてご説明いたします。

現在、平成15年度予算で駅建設基本構想を策定中でありまして、その素案に基づきまして関係部課長会議にて駅舎の規模や構造、自由通路、駅前広場、交通アクセス、コミュニティスペースなどの検討を重ねております。この基本構想は太宰府駅建設にかかわるすべての計画の基本となりますので、一定の方向性が出た時点で議会の皆様にお諮りし、決定したいと考えております。今後はこの基本構想に沿って、基本設計、実施設計、そして駅建設ということになりますが、昨年の大水害による財政計画の見直しや、JRとの費用負担の問題、そして周辺のまちづくりという大きな課題もございます。

いずれにしましても、JR太宰府駅は長年の願いでありまして、本市の西の玄関口として、また歴史と観光のまちにふさわしい風格のある駅として、佐野東地区のまちづくりとの整合を図りつつ、具現化に向けた取り組みを議会の皆さんとともに進めてまいりたいと考えておるところでございます。

次に、2点目の地域活性化複合施設及び周辺整備についてご答弁申し上げます。

この複合施設の建設を契機に、周辺の地域活性化や集客力の向上を目指した取り組みの現状や、今後についてであります。現在、参道に集中している観光客がこの複合施設を核としたまちづくりを行うことにより、小鳥居小路をはじめ散策路などから市内全域へ回遊し、結果的に地域が活性化することを観光行政の大きな目標の一つとして考えております。このため、建設工事着工前から地域の方々とまちがにぎわうための方策をいろいろな角度から話し合っており、各種のイベント事業を計画され、昨年12月には昔から地元で引き継がれている恵比寿様の七所参りと、商店街の活性化のための大売り出しを同時に開催したり、今年2月には住民が小鳥居小路の家々や空き店舗へおひな様の人形を飾り、自分たちも楽しみながら通りを行き交う人たちにも楽しんでもらうというひな祭りが多くの新規協力者の参加を得て催され、多くの市民や来訪者が商店街を訪れるような取り組みがなされております。これからも地元と一緒に、観光協会や商工会などをも巻き込んで、複合施設を核として利用した事業を積極的に展開していきたいと考えておるところでございます。

議長（村山弘行議員） 建設部長。

建設部長（富田 譲） 散策路事業についてご回答申し上げます。

散策路事業は、九州国立博物館の開館を契機といたしまして、太宰府天満宮やその周辺に点在する歴史的な文化資源を結び、来訪者の回遊性を高め、滞在型に誘導する目的で実施いたしますのでございます。総事業費15億8,000万円、事業延長690mで、整備のテーマは「水と親しみ、歴史・文化が感じられる散策路」として、スポット公園、親水性、景観そしてバリアフリーを考慮いたしまして実施しているところでございます。

財源につきましては、一般財源約10%、残りの90%については地域総合整備事業債を受けまして、この起債の約2分の1につきましては、普通交付税の措置がなされる優良起債を活用しているところでございます。また、当事業は平成13年度から平成17年度までの5カ年事業で進めておりまして、現在用地買収につきましては約70%の進捗を見ておるところでございます。したがって、大幅な事業の変更というものはできかねますけれども、今後植栽工事、舗装工事、親水工事を進めるに当たりまして、現在の厳しい財政状況を十分に受けとめまして、平成17年度の開館に向けまして事業を進めてまいりたいというところでございます。

以上でございます。

議長（村山弘行議員） 地域振興部長。

地域振興部長（上 疆） 次に、4点目の交通体系の観光及び史跡地のネットワークについてでございます。現在年間の観光客は約600万人と推計されておりますが、今後JR太宰府駅を新

設、また国立博物館も開館されることによりまして、観光客が増加してくると期待しております。このＪＲ太宰府駅から市内観光、史跡地を周遊できる交通手段があることによって、来訪者の増加が見込まれると考えられます。

そのようなことから、まほろば号の乗り入れや、駅前広場、アクセス道路の整備等をはじめ、市内の史跡地をゆっくり探索、周遊していただくため、駅と駅を結ぶレンタサイクルの設置なども検討する必要があると考えております。今後、駅新設や佐野東地区の面整備と密接に関係がありますので、その具体化とあわせながら、まほろば号の乗り入れを含めて新駅へのアクセスや観光名所、史跡への回遊性の向上など、総合的な交通体系の整備に向け、検討してまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

議長（村山弘行議員） 17番福廣和美議員。

17番（福廣和美議員） 今の回答そのものに全く不満はございませんが、一つ一つ関連性もありますけども、再質問させていただきたいと思っておりますけども、いわゆるそのＪＲ太宰府駅の構想が今の議会においても特別委員会をつくって、まちづくりについて勉強をしているところではありますけれども、いわゆるその基本構想がいつまでにでき上がるのかという、まず構想そのものが全く見えてこないというのが現状だというふうに私は理解をしておりますが、いつまでにこの基本構想をつくるというその計画はあるんですかいないんですか。

議長（村山弘行議員） 地域振興部長。

地域振興部長（上 疆） 先ほども申しましたように、庁内の内部関係課長会議におきまして、この構想案につきまして検討しておりまして、もう既にコンサルの方には発注をさせまして、ある程度のたたき台は５案ほど出させておりまして、それをいかにこう、いわゆる意見を交わしながら詰めていっておるところでありまして、その部分の１つか２つに絞りまして、そういったものを議会の方に提案していきたいと思っておりますので、平成15年度はあと残り少なくなっておりますが、本年度中にそういうまとめにしていきたいというふうに考えております。

議長（村山弘行議員） 17番福廣和美議員。

17番（福廣和美議員） ということは、3月までにその基本構想を出すということですね。平成15年度と言われましたから。

議長（村山弘行議員） 地域振興部長。

地域振興部長（上 疆） 庁舎内の内部の中での固めが平成15年度末でまとめさせていただきたいと思っております。議員の皆様には4月、新年度に入りましてその部分を示していきたいと思っております。

議長（村山弘行議員） 17番福廣和美議員。

17番（福廣和美議員） この問題は先ほどの回答でその水害との関連があって、財政的に非常に厳しいというお話も伺いはしておりますけども、これ約束事ですから何のためにＪＲ太宰府

駅の構想が出てきてやるのかというですね、やはりこれ国立博物館開館に必ず間に合わせると、そこに一つのイベントとしても、これ遅れたんじゃあ意味がなくなってくるんじゃないかという、全く意味がないという言い方は誤ってるかもわかりませんが、それにあわせるということが非常に大きな力に太宰府としてはなるのではないかというふうに我々も考えてますし、今まで待っていたそういったものも生きてくるのではないかというふうに思っています。

いわゆるこのJR太宰府駅と4番目の交通体系につきましては、ダブって考えているわけですが、今いろいろ部長の方から交通体系について回答をいただきましたけれども、それは実現の可能性があるんですか。平成17年度までにそういった構想も見せていただけのんですか。それを伺います。

議長（村山弘行議員） 地域振興部長。

地域振興部長（上 疆） まず、JR太宰府駅につきましては、今まで申しましたように平成15年度中に庁舎内での構想計画を立ち上げ、固めていきたいと思っておりますので、4月に入りまして議員の皆様にはお示しをしていけるんじゃないかと思っておりますが、その交通体系につきましては、全体的に駅周辺の整備の部分もあわせて考える必要があるし、また国立博物館関連の南側アクセス道路の絡みで、宰府、高雄まちづくりというスプリクトを組みまして、その分についてはもう検討しております。そういった部分でのまとめに今現在も入っております。そういったものの中で、一番大きなネックは大きな財源が必要になってまいりますので、そういった財源も含めまして先ほどもこの会議が始まる前に助役の方から指示を受けたわけですが、新しい財源を見つけるために国とも協議をしながら進めていきたいというふうに考えておりますので、そういった分も新年度になりましたらある程度の形の部分がお示しできるというふうに考えておるところでございます。

議長（村山弘行議員） 17番福廣和美議員。

17番（福廣和美議員） これすべて財源が必要になってくるわけですが、冒頭申しましたようになぜ今このまちづくりについて質問させていただくかといいますと、平成17年度国立博物館のオープン、これが一つの太宰府の起点になるのではないかというふうに私は考えています。これにあわせることが、この時期に太宰府がこういうものをこういうふうになりますよ、そういうPRについても同時にできていく。ぜひ太宰府に来ていただきたい。今600万人の観光客がいますから、よその観光地と違って、観光客を来てもらうというよりは来ていただいた方に今までと違いますよというものをですね、示していく必要性が今後観光客を安定できるし、増やすことの要因にもなるのではないかというふうに私は考えています。

このネットワークにつきましては、過去十数年前から点から面へ展開をしなければいけないというのは、常にお答えをいただいておりますが、実現可能性がなかなか見えてこない。各史跡地についてもその整備さえなかなか計画としても我々の目には見えてこない。ですから、不安なんです。皆さん方いろいろ計画立ててあるかもわかりませんが、全くそれが我々に見えてこない。どうなるのか市民に聞かれても説明もできない。こういう答えをいただいているけ

ども、こうなんですよと言えないんですよ。実際どうなるかがはっきりわからない。もう今この計画そのものがあって、その上で財政的に厳しいから云々という話ならわかるけれども、まだどういうふうにするかも具体策もない。その上で、もう今から財政的に厳しいからと言われたら、できないんじゃないかというふうにしかり取りようがないんですよ。

私はそういうことではいかなのではないかというふうに思いますし、今九州においては新幹線が通る。また、九州全体この新幹線で結ばれるだろうと。そういったときに、ぜひJRを利用して太宰府に来てください。JR太宰府駅に来れば渋滞なしに天満宮まで行きますよ。そういった内容をやはり考えながら、環境面からすれば自家用車で来る数を私は減らす必要があると思うんです。排気ガスの問題等々を考えたときに、今新3号線から高速から都市高速から、太宰府が非常に交通量が多い。それから、自然がやられる可能性も多い。ですから、やはり大量の輸送機関であるそういったものとタイアップしながら、新しい太宰府というものを、古きを残しながら計画をしていく必要があるのではないかというふうに考えています。新幹線についてどう思われますか。

議長（村山弘行議員） 1番と4番が絡んでおりますから、あわせたとような回答でもよろしゅうございますか。

地域振興部長。

地域振興部長（上 疆） 新幹線につきましては13日の日に開業されたわけでございますけれども、これにつきましては九州にとっては非常に大きな観光資源としては大事なことはないかなあと考えてます。これは鹿児島方面だけのことでなく、鹿児島からこちらに見える、こちらから向こうに行くというお互いの相乗効果が非常に盛り上がってくるというふうに考えておまして、それに伴って本州の日本全国から飛行機以外にもそういう便ができるということは、非常にまた大きな交通が広がる意味からしては、非常に大事なことだと思っております。

議長（村山弘行議員） 17番福廣和美議員。

17番（福廣和美議員） 相当天満宮に向かってこなくても、福岡に向かってくるJR利用される方は増えるというふうに思います。そういったことも将来考えながら、ぜひその取り組みの中に入れていただきたいと。一番交通量の多い年末年始、そういったときにもJRで来れば渋滞なしでこれだけの時間で行けますよ。そういった案を示すこともですね、必ずしもJR太宰府駅からバスに乗せる必要はないわけですから、専用のまた渋滞がない道をですね走らせてあげればいいわけですから、タクシーを利用することもあるでしょうし、私が思うには小型のピストン輸送をするようなことも考えてもいいのではないかと。これは私が勝手に考えてる一つの案なんですけどね。そういったこともできる。時間が短縮されればそういった意味で今まで自家用車で来られておった年末年始のお客様もJRで来られる可能性は非常に増えてくる。

しかし駅もない、博多駅からどうやって行っていいかもわからない。もしJR太宰府駅ができたとしても、そこから先どうやって行くのかなと。そういった総合的にぜひ考えていただきたいというふうに思いますし、1番のJR太宰府駅につきましては、ぜひ特別委員会の方で

すね、その資料を今あるならば、決める前に先ほど5つほど今案があると言われましたが、絞る前にぜひ提示をしていただきたいというふうに思うんですね。ともに議会も執行部のあわせながら、いい方向性を見つけていく。そういった時期にあるのではないかというふうに思いますので、この件に関しては、ぜひこの件だけじゃなくてこう全部入るんですけども、財源的に、これはまあ後から財源の話はさせていただきますが、今言いましたさっき部長が回答いただきましたその5つの案を、特別委員会に示すということは無理なんですか。

議長（村山弘行議員） 地域振興部長。

地域振興部長（上 疆） 現在、先ほども申しましたように、関係部課長等でその辺を検討しておりますので、関係部課長でまとまりまして、内部でまず部長会、庁議等にもかけなければなりませんので、そういった部分が終了した中身の中で、議会の方にも出せましたら出していきたいと思います。

議長（村山弘行議員） 17番福廣和美議員。

17番（福廣和美議員） JRにつきましては、全般的にはまた言わせていただきますが、一応それで終わりますが、この観光及び史跡地のネットワークはこれできそうなんですか。その平成17年度までに無理ならいつぐらいまでなら本当にできるんですか。もうできないのであれば、もうこれはできませんと。違う方法を考えないといけませんというふうに言っていた方がいいと思うんですよ。もう点から面の整備は大宰府としては可能性はありませんと。だからやるのかやらないのか、可能性があるのかないのかですね、そこだけでもちょっと答えてください。

議長（村山弘行議員） 地域振興部長。

地域振興部長（上 疆） この文化財絡みの史跡地でございますので、現在教育委員会の方で文化財保存活用検討委員会を立ち上げさせていただきます、平成16年度にはその案が固まるというふうに聞いておりますし、それができますとある程度の有効活用ができるんじゃないかなあと思っておりますし、それにあわせて市の方としては、やはり水城跡、大宰府政庁跡前にはそれなりの大きな駐車場をぜひ設置をしなければならぬんじゃないかなというふうに今検討しておりまして、そういった分にも手がけていきたいというふうに考えておるところでございます。また、先日の代表質問の中でも公明党大宰府市議団さんの方から構造改革特区制度を利用した形でのこの史跡地の有効活用を考えたらということでしたので、そういうこともあわせて調査、研究をさせていただくようにしておりますので、早急にそういった分も含めて検討させていただきたいと思います。

議長（村山弘行議員） 17番福廣和美議員。

17番（福廣和美議員） そうしましたらこの問題については、平成16年度いっぱい大体我々に案を示していただけるということで理解してよろしいですか。いや、ですからその実際にいつまでにやるとかやらないとかじゃなくて、こういう市は考えで進んでいきますという計画を、平成16年度中には大体示していただけるとそう考えてよろしいかどうか。

議長（村山弘行議員） 助役。

助役（井上保廣） 史跡地の有効活用等につきましては、太宰府市のまちづくりの課題であるわけです。このことについては、絶えず今もどうしたらできるかというようなことで、あらゆる方面から考慮中でありまして、このことにつきましては、必ず実行していくというふうなことを前提として、私どもはイメージも共有しながら今庁内的な合意形成あるいは文化庁でありますとか、上位官庁の理解というふうなものも必要であります。どうしたらできるかというようなこと等で懸命に汗を流しておるところです。今言いました教育委員会の史跡地の保存活用の審議会、これは有史専門家、あるいは市民代表も含めた形で審議がされております。このことにつきましても平成16年3月にはあらゆる方向性が、一定の方向性が出ます。それを受けて私どもといたしましても全体的な屋根のない博物館構想もあるわけですから、これの実現に向かって進んでおるといようなことについて明らかにしていくというふうに思います。

議長（村山弘行議員） 17番福廣和美議員。

17番（福廣和美議員） ぜひ我々も期待をいたしておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

じゃあ1番と4番を終わらせていただいて、2番の地域活性化複合施設及び周辺整備ですが、ひとつこれも市の方向性が見えないんじゃないかという、地元の商店の人と話ししても全然話は聞いてませんよという、そういう回答しか返ってこない。ですから、今までいろんな会議とかで、地元の人と打ち合わせをしてあるかもわかりませんが、その範囲がそこに今実際仕事をしてある商店の方々と、本当に話をされたのかどうかというですね、まずそれについて伺います。

議長（村山弘行議員） 地域振興部長。

地域振興部長（上 疆） これは場所が小鳥居小路という商店街になりますけども、ここはちょっと最初取っかかりについて、非常に時間がかかったのは、商店街と一般の住宅が競合していますという、非常に混在しておりますので、そういった部分で非常に進めにくかったというのがございましたが、現在はもう既にその小鳥居小路商店街の皆様を中心に、毎月1回は必ず定例会をしながら、これも今までですと市役所の方で会議をやっておりましたけども、その商店街の皆さんの個人の家を利用させていただいて、その中で車座になって皆さんで意見交換をしていただくようになっております。その中にコンサルも入ってもらったり、助言者も入っていただくというような形で、毎回十四、五人は集まっておるところでございます。今回先ほどちょっとお話をいたしましたけども、おひな祭りにおきましては周辺の皆様のご協力を得まして、25人から30人ぐらいの方々がその協力者になりまして、軒先には全世帯がほとんど花飾りといえますか、ああいう形の盛り上げ方もしていただいたところがございますので、その辺は十分ご理解をいただいているんじゃないかなというふうに考えておるところでございます。

議長（村山弘行議員） 17番福廣和美議員。

17番（福廣和美議員） これは市の考えというか、商店街でもいいですが、この小鳥居小路をこういうまちづくりにしたいという絵そのものはあるんですか、ないんですか。

議長（村山弘行議員） 地域振興部長。

地域振興部長（上 疆） あそこはもう昔からこの問題を取り上げておられまして、もう十何年前に絵ができたというのもあったようでございまして、現在はもう白紙で臨んでおりまして、今現在おられる方の商店街の皆さんがあなまをどのようにしていこうかということ、この活性化することによってあの核を利用して、自分たちの商店がどういうふうに残っていくのか、発展していくのか。また、観光客をどう自分たちの方に呼び寄せせるのかと、そういった分を含めて検討をされておるところでございまして、具体的に絵までは現在できていませんが、それぞれ意見交換の中ではご意見として出ておりますので、その分につきましても早い時期にまとめましてといえますか、基本的には向こうに主体性を持たしておりますので、商店街の方でまとめていただいて、商店街の皆さんのできることは商店街でやるんだということ。それから、行政でやらなきゃならんハード面が出てくれば、その分については行政で協議をしながら商工会も一緒になって協力するものはしていこうということで進める方向性は見つけておりますが、まだ現在今のところは絵はできておりません。

以上です。

議長（村山弘行議員） 17番福廣和美議員。

17番（福廣和美議員） そこで心配するのがですね、今でも空き店舗とかそういうところあるわけですね。そのある程度の絵を持つとかなないと、ここにその人たちと違う考えのものが入ってきたときに、もう取り返しはつきませんよ。そういうことなんですよ。ただ、店舗が埋まればいいという問題じゃないと思うんですよ。ですから、市がある程度リードをとって、市じゃなくてもいいですよ、だれかがリーダーシップをとってこのまちはこうやっていきたいという、こうすれば複合施設に来た人が回遊をするというまちにしなければいけませんよ。ただただ空き店舗が埋まればいいということじゃないと思ってるんですよ。それがないとこの複合施設そのものの意味がなくなってくるわけですよ。この複合施設に、例えば1日何千人、何万人訪れたとしてもですよ、回遊しなければ何の意味もないわけですから。そうではないですか。この複合施設に来て、4番とも関連しますけども、この観光地には、ここの史跡にはこうやっていけばいいという情報、時間もどれぐらいで行けますよ、徒歩で行けばどれぐらい、自転車で行けばどれぐらい、車で行けばどれぐらい、まほろば号を使えばこういう感じで行けますというそういう情報を与える場所であるというふうに私は理解をしております。ですから、複合施設に幾らお客が来ても、そこから回遊も何も無いということになれば、もう複合施設の意味はないわけですから。そういった絵をかくつもりはないんですか、市として。

議長（村山弘行議員） 地域振興部長。

地域振興部長（上 疆） これも先ほど申しましたが、あくまで市というより地元の皆さんに元気を出してもらおうということで、自分たちで考えてもらうというのが基本でございまして。

その中に私どもは助言者として入って、コンサルも入れておりますので、早い時期に当然絵はつくる予定にはしております。先ほどここに出た分は空き店舗対策につきましても、既に商工会を中心に、商店街と一緒にあって空き店舗を調査し、その空き店舗を貸すのか売なのかどうするのかということを含めて調査研究をされております。問題はそこご心配の外資系が入ってきて、外資が全部そのあそこでもうかったのを外に持って出たらどうなるのかというような話だろうと思うんですが、そういった部分もあわせてできるなら市内の起業者、新しい起業者も含めて、あそこの商店街を利用して、新しい商店をつくっていただくのが一番理想ではございますが、それも商店街としては皆さんに声をかけながら、募集をしながらしていこうと思っておりますが、ただその外資系が入ったら全体だめだということも、これ考えなきゃなりません、外資系の部分という、これ外資というのは外国だけでございまして、太宰府市外というふうにとっていただければ結構なんですが、外資の皆さんの新しい業種があそこに入ることによって、それでまた人を呼ぶということになって、お互いに競争するような仕組みも絶対大事だと私は思っております、そういう部分ではより好みはしないというか、品物によっては太宰府に向かない商店でも、基本的には選びますけども、どういう外資はいけないとか、そういうことは考えないでいいんじゃないかということも含めて今論議をされております。

具体的にそのコンサルさんもある程度のものを呼んでくれるような、誘致できるような業種も持っております、最終的にはそういうこともあわせながら、あそこに空き店舗の中に誘致をしていこうということも考えられております。今現在あそこの地域には、県の補助ももらいながら太宰府頑張ろう会という名前をつけまして、商店街の活性化に向けて皆さんで協議をされておまして、非常に元気な動きが見えてきつつございます。これはそう簡単にはいきませんので、やはり長期的に、1年2年というわけにはいきません。5年先ぐらいを見通した中であの商店街をどうするかという長いスパンの中で考えていかなければ、一つ一つそのときそのとき行きますと、空き店舗に入っても確かに挫折して、またなくなる、空き店舗になる場合もあるし、そこで発展して長期に続く店も出てくるだろうと思うんです。それを繰り返しながら新しい客を呼び込みながら、あの商店街が活性化するのが理想でございます。そういった分を含めて今皆さんで協力を、協議をさせていただいております。

また、この核になります地域活性化複合施設におきましては、当然ながらジオラマという太宰府全体の案内板の地図をおろした模型図といいますが、そういうのをつくりまして、その中には今現在数が多くて悩んでおるんですけども、太宰府で行っていただきたいのが100か所ぐらいございまして、そこにスイッチを押しますと何々にはここからバスで何分、歩いて何分、レンタルサイクルでは何分、距離は何km、そういった分、詳しく入れますと読んでくれないので、詳細に知りたい方につきましてはパンフレットを配布してお知らせしていこうということを含めて、今情報発信もしていこうと。そういうことで、市全体にそこに見えた方につきましては、周遊をしていただくような滞在型の観光を目指していこうということで取り組んでおるところでございます。

議長（村山弘行議員） 17番福廣和美議員。

17番（福廣和美議員） 自分は別に外資系がだめとかそういうことは一遍も言ってないんで、考え方は私は逆なんです。外資系にどんどん来てもらえるようなまちにしないといかん、そう思ってますよ。あそこ今、あの商店街の人たちと話をしてもですね、生活を中心とした商店街を考えているというふうにはしか回答は入ってこないんです。ですから、今その商店街の人と話をしてあるというけども、方向性とかそういうのは果たしてそれでいいのかなという、今5年から6年のスパンでというふうに言われますけれども、本来であるならばこれは地域活性化複合施設開館までにですね、やるのが条件ですよ。そうしないと地域活性化複合施設はできた、あそこに来たけれども何も無い。何かということになりますよ。地域活性化複合施設の意味がなくなりますよ。だから本当はね、こういうのはできるまで地域活性化複合施設は開館しない方がいいんじゃないかというふうに、自分は思うぐらい。ランニングコストがかかるわけですから、それでなくても。ある人から言えば6,000万円、ある人に言わせれば1億円、毎年毎年かかるのであれば、この案そういったものができるまでですね、オープンしないと。早くとも国立博物館がオープンするまではもうオープンしないと、でき上がっても。急ぐ必要ないですよ、7月オープンに。周りは何もない。それなのにオープンしてですね、あそこ行っただけでも何かもうまた行っても一緒だなあという感覚が生まれてくるのが心配ですので、遅らせても全く影響がないと私はそう思う。その周りが大事なんです。地域活性化複合施設はもうどっちかというたらそんなに重要じゃないんですよ。情報さえ発信してくれば、そこに行っただけでもその周りがいかに収益を上げるか、地域活性化複合施設で収益が上げられないわけですから、ぜひそこらあたりお答えいただきたい。

議長（村山弘行議員） 地域振興部長。

地域振興部長（上 疆） この地域活性化複合施設というのは、もう前回から申し上げてますように、多くの多目的な要素を持っております。一つは地域の活性化ということで、地域の方々のあの周辺を含めた部分での活性化をさせるための、一つの核になるということです。それからもう一点あるのは、市全体の観光振興、産業観光につなげていける施設にしていこうというのが大きな目的でございます。それで先ほど申しましたように、市全体のご案内する観光してほしい、周遊してほしい地域につきまして、あの施設におきまして十分ジオラマ等で市全体の配置図もあわせて、何々の観光につきましてはこういうコースがあります、こういうコースがありますということを含めて、そのジオラマを見ればそのところには何分で行ける、歩いて何分、バスで何分、まほろば号で何分で行けるんだと、そういうことを含めてご案内をさせていただきまして、市全体に観光客を回していくというのが大きな目的でございますので、そういった部分ではあの施設で収益を上げるというのではなく、そのお客様といいますか、来訪者が市全体に周遊していただく、長い期間観光していただく、滞在型の観光をしてもらうことによって、間接的に市の方に収益が上がってくるというような施設を考えておりますことから、その辺は十分ご理解をいただきまして、工事につきましては7月未完了でございま

すけれども、準備期間、開館までには大分1か月ちょっとぐらいかかると思いますので、9月ぐらいに秋には開館できるのではないかなと思っていますので、それができましたらまず開館セレモニーから含めて大々的にPRをしながら、多くの皆様に喜ばれる施設にしていきたいというふうに考えておるところでございます。

議長（村山弘行議員） 17番福廣和美議員。

17番（福廣和美議員） 自分はその部長の考えに反対じゃないんですよ。そうして早くしていただきたい。一つ違うのは、今部長が最初に言った地域活性化が先に来ることがおかしい。太宰府全体のことを先に出てこないとですね、だからおかしいんですよ、僕はそう思う。あそこは市がスーパーの跡地を買ってやったわけですよ。地域活性化、あそこの地域だけのことを考えるよりは、太宰府市全体のことを考えて買ったわけで、それが先に来ないからおかしくなるんですよ。常に思いますけどね、それじゃあ前も言ったこと、西校区の方でスーパーがつぶれた後を買うんですか、市が。そしてそこに地域活性化を生むためにそういったものをつくるんですか。ないでしょう、今まで。そういう方向でいくのであれば、地域活性化ということが先に出てきてもいいですよ。しかし、あそこでしかないわけですから、それをいかに太宰府市全体の人のために使うのか。そこに利益を生まれるようにするのかということですね、今部長が言われた後の部分はもうそのとおりで考えてますけども、そこらあたりがどうもそう思いませんか。

あそこ来てですよ、来たけどもちょっと左の方に行けば何にもないわけですから、観光客のためには。そうしたときにリピーターとして、ああ、あそこにもまた行ってみようかなというふうにならんですよ。そうするとまた天満宮に参詣して、国立博物館できますから、博物館には当然行くでしょう。それが本当にそこから何か生まれてくるのかということがですね、財政難財政難と言うけども、市は毎年ランニングコストかかってくるわけですから、その周辺の方たちに利益を上げてもらわないと。そういう意味からすれば地域活性化でそれ通じてくるわけですから。地域の方があそこを利用するために売るんじゃなくて、来た人があそこの地域にお金を落としてもらおう。もう極端に言えば、要するにお金を落としてもらおう。お金を落としてもらわなければ、太宰府市がそういったことにお金をかけるばっかしていけないんじゃないかという考えがあるから、こういう質問をしてるわけですよ。これだけ600万人来られてるわけですから、その方々が全部寄るわけじゃないけども、人の流れっていうのは、ついていくようになってくるんですから。あっちに行って、ああ人が向こうに流れてるなあと思えば、そういう流れもできてくる。その人たちが帰りがけ参道を通らずに焼餅買わんで帰るって、そんなことはないんですよ。今から観光客も増やさないかんといい、そういう面から質問してますけども、ぜひそういう面をもし助役何かありましたらどうぞ。

議長（村山弘行議員） 市長。

市長（佐藤善郎） ただいま地域活性化複合施設の問題でございますが、これをつくった目的というのは、もちろん太宰府市の全体の観光改革、いわゆるまるごと博物館の核になるような施

設をつくりたいというのが一つの大きな目的でございまして、もちろんスーパーがつぶれまして、その跡地の問題、その後には大京という大きなマンションの計画がありましたけれども、これはまた高層のマンションで地域の方が猛反対でございました。あの地域をいかに景観的にも環境的にも守るかということで、マンションの撤退をしていただきました。その後には発想したのがこの地域活性化複合施設でございます。また、太宰府市の観光客の流れでございまして、ご承知のように年間600万人あるいは650万人の人が来ておるんですが、天満宮に参って帰る、いわゆる通過型の観光客では市の発展のために、また市の財政的に大きな力になるのは何かということも考えたわけでございます。そして、幸いに九州国立博物館が平成17年に開館すると。これをまた大きな太宰府、次なる発展の核にしようということで、今まると博物館、第四次総合計画含めまして、まちづくりを起点としておるわけでございます。

その中には先ほど申されましたようなJR太宰府駅の構想もあるわけでございます。すべてこれはトータルに650万人というお客さんを太宰府市の市域の中に1時間でも一日そして長くおっていただきながら、太宰府市をこの歴史と文化遺産を見ていただき、そして太宰府の活性化につながる施策をしていきたいというのが目標でございまして、ただいまも申されましたように、650万人の客はあの地域活性化複合施設がなくても双方横丁を曲がればすぐあるまちが何一つ650万人のお客を呼び込みができないということについても地域として猛反省を促しとるところでございまして、それぞれやっぱり地域の方々が力をそうやって活性化することでございます。そういう意味合いで地域は先日日田市の豆田町を見学に行っております。そういう発想の中から、あのひな祭りの祭り行事を自分たちでやろうというような発想もできたわけでございまして、地域そして市が、そして観光が一体となった取り組みでいわゆる一般道路じゃない観光道路を面的に広げようということでございます。それから、西の地区にございます水城あるいは大宰府政庁跡、観世音寺、これもそれぞれある施設に来ていただく、見ていただく、つくらなくていいすばらしい施設があるわけでございます。これを面的につなげようというのがこの観光構想でございまして、地域活性化複合施設の一つの働きも、天満宮から帰るお客さんに、地域活性化複合施設にとどまっていたら、太宰府にあるいろいろの観光地、文化施設をご案内申し上げ、行っていただく、また再び来ていただく。そういう施設でもあるわけでございますので、何とかこの650万人の観光客、さらにプラス施設、努力をしていきたい、かように考えております。

議長（村山弘行議員） 17番福廣和美議員。

17番（福廣和美議員） 市長からそういうふうに使われてますので、実際こうやって一般質問するのも市長の構想に賛成だから、市長の構想を一日も早く実現をしていただきたい。そういう思いから質問をしているわけであって、この考え方に反対であれば私は質問も何もしませんよ。ですから一日も早く市長の構想を、まると博物館構想の実現をさせていただきたい、そう私も思っています。で、財源云々という問題がありましたが、ぜひ開館までにですね、いろんなことが進むように、優先的にここにお金を使っていただきたい。そう思っています。いろ

いるあるでしょう。もう具体的には言いませんが、ぜひJRの駅を中心としなければ、新しい交通というものは生まれてこない。私はもう前々からそう思ってますが、そうなるようにですね、ぜひ財源的にも水害で云々という話はよくわかるけれども、ここに優先的にですね、財源を回していただくようお願いをして、私一般質問を終わらせていただきます。

議長（村山弘行議員） 17番福廣和美議員の個人質問は終わりました。

次に、19番武藤哲志議員の個人質問を許可します。

〔19番 武藤哲志議員 登壇〕

19番（武藤哲志議員） 通告いたしております2項目について市長に回答を求めます。

初めに、今後の同和行政のあり方として同和対策特別措置法の終了により、国・県の補助金の廃止、減額に対して、市はその後も一般財源で同和対策や給付事業を続けています。私の再三の質問に対する回答では、廃止、縮小、整理、検討を進めていくと報告されています。特に財政の厳しい中に、特別扱いとして同和地区の固定資産税、都市計画税、看護サービス、市営住宅、保育料の減免など、給付扶助と、解放運動団体補助金など総予算の合計は年間約5億4,000万円になっていますので、補助金の廃止を要求しているところであります。市は今後もこのような運動団体補助金や減免、給付を続けていくのか回答いただきたい。

2点目は、同和対策にかかわる職員配置の検討も必要です。同和対策特別措置法が終了したのに対して、人権・同和政策課、人権センター、人権同和教育にかかわる職員配置は16名、嘱託7名、解放保育所60名の定員に対して正規の職員が11名、臨時嘱託7名を配置しています。ほかにも嘱託職員がいて、その予算総額は約3億3,000万円で、正職員の人件費は約1億9,000万円、嘱託、臨時職員の賃金は3,400万円、こういう同和関係にかかわる総予算の人件費が70%となっています。市の財政、再三にわたりまして、厳しい厳しいという、こういう回答をしておるわけですが、こういう財政上の厳しさを配慮し、職員配置を見直し、課の統廃合などを行えば解決できるわけですが、そういう考え方があるか回答をいただきたいと思います。

3点目は、緊急地域雇用創生特別基金補助金1,249万5千円を同和対策の配食サービス事業に全額2年続けて支出をしたのか。内容として地区の給食配食数など含め、その事業の具体的な内容を報告いただきたいと思います。

以前から私も再三質問をし、老人給食事業を要求してまいりました。そしてその結果、福祉法人4か所、年金センター等5団体に市内の高齢者に給食配食サービスを行っている。ところが、この雇用創生基金を一部の解放運動団体とのかかわりのある団体と委託契約を1年更新で続け、3年間行おうとしてるわけですが、その結果報告が決算委員会に出されました。その雇用状況を見て、雇用創生資金というのは、市民のために使う部分であって、雇用状況を見ますと市民が8名、市外が8名と説明を受けております。本来この雇用創生資金の目的、これは現在のこのリストラや不況で大変な状況の中に国が一時的に雇用の拡大を図るために、出された補助金であり、一部の団体に全額支出することに問題があると思いますので、ご回答求めます。

今回2点の質問を出しております、最後の質問は再三にわたりまして代表質問でも各議員からも出されておりますが、この太宰府市の観光行政をどうするかという問題で、私は民宿の設置と支援について質問いたします。

国立博物館の開館も決まっておりますし、市長のまるごと博物館構想など施設も進んでおりますが、全国、海外より来ていただく観光客の方々は通過観光です。その理由は市内に2か所の宿泊施設しかないためです。観光に来ていただき、宿泊し、太宰府市を楽しんで観光していただくために、市民の協力を得て気軽に泊まれる民宿、これを推進し、行政主導で行うことができないか、検討いただきたい。そのために保健所の手続、またこの太宰府市内にあります個人所有の自宅の改造、民宿を行うによってそういう備品などのさまざまな指導が必要ですが、そういうアドバイスを一時的に専門家を臨時に雇用し、指導を行う。設置のためには当然改造費などかかるわけですが、調べてみますと民宿設置に貸付制度条例を設置した自治体もあります。こういう貸し付けを行って改造する。特に今箱物業者と言われる建設業者が大変この不況の中で苦しんでるわけですが、大変この太宰府市にも建設業者たくさんおられるわけですが、こういう貸付制度をつくり、改造は地元業者に優先に発注させるなどを行う。そしてやはりこの太宰府を楽しんでいただき、そして宿泊していただき、そしてそのために雇用、アルバイトなどの雇用に向上させる。その結果が市財政の向上と雇用経済効果が期待できると思われまので、こういう民宿設置について市の考え方について回答を求めたいと思います。回答に対しては自席で行います。

議長（村山弘行議員） ここで11時15分まで休憩いたします。

休憩 午前10時58分

~~~~~

再開 午前11時15分

議長（村山弘行議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

市民生活部長。

市民生活部長（石橋正直） 市長に回答をお求めですが、まず最初に私の方からご回答させていただきます。

太宰府市におけます同和対策事業として、国の同和対策特別措置法施行を大きな基点として以来、課題解決に向けまして多くの事業を行ってきました。その結果、地区の生活環境は大きく改善したと思っております。しかし、地区の人たちの教育、就労など、市民への啓発などソフト面にはまだまだ大きな課題が残っております。国の特別対策としての財政上の時限立法としてのいわゆる地対財特法は失効しましたが、一昨年の地区住民の実態調査結果からも明らかのように、同和問題はまだ解決に至っていないと考えております。これは現在の財政状況やこれまでの経緯も踏まえまして、今後の地区住民の一層の自立向上を図ることへの施策の見直しが必要であり、1つに同和問題の解決に本当に役立っているか。2つに真に地区住民の自立向上に役立っているか。3つに市民の理解と共感・支持が得られるのかの視点からも考えていく

ことが重要だと思っております。

これらの視点を踏まえまして、事業について鋭意見直しを行ってきております。これまでに廃止したものとして就職支度金扶助事業、葬祭費扶助事業、下水道受益者負担金の減免等11件あります。

次に、所得制限や対象年齢の引き上げ等により、段階的に縮小しているものとして、老人医療費扶助事業、敬老年金扶助事業、自動車技能取得訓練費等、15件に上っております。

高校及び大学の入学支度金、進学奨励金等、給付から貸与制度にしたもの、また一般対策の中で行うもの等、見直しを順次現在継続して進めております。

職員の配置につきましては、今後の機構の見直し等の中で必要に応じて対応していく所存でございます。

運動団体補助金につきましては、今後も筑紫地区4市1町で組織します筑紫地区人権・同和行政推進協議会の中で協議をしながら、縮小の方向で進めていきたいと考えております。

以上です。

議長（村山弘行議員） 健康福祉部長。

健康福祉部長（古川泰博） 続きまして、緊急地域雇用創出特別基金事業補助金についてご回答を申し上げます。

緊急地域雇用創出特別基金事業の福祉関連サービス推進事業につきましては、地区の実態として、高齢化率、低収入等により、生活状況に困難性を持つ地域であることから、在宅支援、自立支援を行う事業として実施しているものであります。

ご質問の、2年続け実施したのか、また配食数などの報告であります。事業の内容としましては、配食サービスや高齢者、障害者世帯の見回り等を主に実施しており、実施するサービスの性質から、単年度で終わることになじまないことや、利用者と事業者との信頼関係などを考慮し、県において継続事業として認められております。

また、現在の配食数でございますが、1日当たり昼、夜とも30食です。

緊急地域雇用創出特別基金事業につきましては、この福祉関連サービス推進事業をはじめ、ほかに平成14年度及び15年度に単年事業として4事業創出し実施しております。新規雇用者数は、5事業合わせて平成14年度は延べ41人、平成15年度は延べ26人の予定となっております。

平成16年度につきましても、福祉関連サービス推進事業をはじめ、県からの追加要望の要請に応じまして、単年度事業を関係部署に募集を行い実施していく予定であります。

以上です。

議長（村山弘行議員） 19番武藤哲志議員。

19番（武藤哲志議員） 何回も質問もしてるんだけど、実態だとかいろいろ言いますけどね、まず法律がなくなったんですから、できればもう条例を廃止する必要があるんじゃないですか。

例規集の929ページに、それから901ページですか、太宰府市同和対策審議会条例があった

り、規定があったりですね、それから同和地区諸扶助支給規定がある。それから、同和住宅の減免条例があったり、人権センター条例があったり、こんなにもう法律がなくなったのに、こういう太宰府市の条例に基づいてやる。条例がなかったらこういう支出をしなくていいんですよ。で、何か言うと、今まで長い間もう本当大変なお金を使って30年近くやってきたわけですが、財特法がのうなると。で、法律もなくなった。ところが、実態調査をすると、やはりまだ地区住民の自立、環境、こういうものをやらなきゃいけない。指摘によって廃止11件、所得制限や年齢制限をしたものが15件あるというけど、やはり固定資産税とか都市計画税とか介護サービスとか、市営住宅、保育料の減免、一部の人だけにそういう5歳まで医療費が無料だとか、65歳からは年金を支給するとかですね、運動団体に対する補助金なんていうのは大変な額でしょう。やはり、あなた方が言ってるのはね、本当お金がないって、厳しいって。もう、あれだけ財政が厳しい中で、何でここだけ聖域化するんですかって、私言ってるんですよ。私どもの議会に説明するときのあの財政、ずっと代表質問にしても何でもそうなんですけど、これだけ財政が厳しいって言ってる。そのことはあなた方が一番わかるのに、ここだけこんな状況。同じように法律がなくなったんですから、これができないのかどうかということですよ。4市1町で協議すると言うけど、全国各地から見ますとね、やはりどんどんと廃止してますよ。

それから、私今日ここに解放新聞の2004年度の運動方針案っていうのを持ってきました。皆さんのところもあると思うんですが、ところがこの中でですね、見ますと、組織、財政強化の取り組みと理論活動を活発化させる戦いというのがありますね、こういう状況の中で、やはり以前もそうなんですけど、今までの運動の地方自治体に頼るような解放運動は間違いであったというのは、具体的に運動団体が認めてるんですよ。そして、やはりそういうものを改めていかなければ、国民の信頼ができないという形ですね、今年も財政確立に対してはやっぱり組織内の部分でやっていかなきゃいかんという方針案がここへ出されてきてますね。そして、やはりそれなりに具体的に私もこれを目を通しましたが、やはり毅然としてやらないといつまでもただらだらでは問題が起こるんじゃないですか。

だから、4市1町で協議、4市1町で協議と言うけど、まずこれだけ厳しい中にありますが、まず固定資産税だとか都市計画税、あなた方、払わなかったら差し押さえするでしょう。

ちょっと聞きますが、税務課長おりますか。納税課長でも構いませんが、予算資料が出ておりますが、昨年差し押さえした件数をちょっと報告してくれませんか。

議長（村山弘行議員） 総務部次長。

総務部次長（松田幸夫） ちょっと今手元に資料がございませんので、後で報告させていただきます。

19番（武藤哲志議員） 後で報告されるって、あんた、予算資料書そっちに差し押さえ件数って載っとるでしょ。

あなた方はね、議会が要求した資料に目を通さなきゃ。何のために議員が資料を要求してま

すか。

だから、私が言うように、ほかの市民は税金を払わなかったら差し押さえするんですよ。減免なんてないんですよ。そこに書いとるでしょ。差し押さえ件数って。

議長（村山弘行議員） ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前11時25分

~~~~~

再開 午前11時26分

議長（村山弘行議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

総務部次長。

総務部次長（松田幸夫） 平成14年度時点で差し押さえ件数は62件でございます。

議長（村山弘行議員） 19番武藤哲志議員。

19番（武藤哲志議員） だからね、市民は税金を払わなかったら、固定資産税は差し押さえをする。はっきり言って介護保険だって介護保険料を払ってなかったら介護が受けられない。保育所だって高い保育料を払ってるのに一部だけは免除してるっていう。やっぱり、これは市の行政として公正さを保つためには、その辺は見直していかなくちゃいかんですよ。正しいことは正しいとしてやるのが行政の仕事じゃないですか。それが一部の部分、もう30年もこんな状況が続けてきて、また今後もずうっと続けるっていうのは私はおかしいと思う。これだけ財政が厳しいわけですから。運動団体だって、あんなに1,000万円近くのお金を解放同盟、全日本同和会に出していますが、やっぱりこれもやめなきゃ。社会運動の団体は自分たちでやるんですよ。行政の機関じゃないんですから。そのことが解放同盟の全国大会でも論議をされてきてる。ところが、一遍出しだしたらあなた方はやめることをなかなかためらう。やっぱり、その辺をまず時間がかかるかもしれないけど、この問題は私もね、もう本当30年言い続けてきてる。だから、もうぴしっとしてみてください。まず、そういうものを協議もしながらやりたいということですが、次に入る前に、やはりだれでも構いませんが、こういう努力をしたことは認めますよ、あなた方がここに出されたこの資料を見ますとね。ずうっとあるこの部分について、これは平成14年度の決算資料に具体的に書いていただいて、一般対策に移行したもの、廃止したもの、貸与したもの、ありますけど、やはりあれだけ地区道路に70億円も80億円も使って道路もつくって環境整備もしてきた。ところが、まだ敬老年金扶助事業とか、28件167万5,000円だとか、5歳未満児医療費扶助事業だとかですね、こういうものがずうっと出されておってですね、こういう具体的な各課の同和対策一覧表、ところがもう全部国の補助金が打ち切られて、全部自分たちで一般財源、市民の税金を使ってること、あなたたちが出してるんですからね。だから、これだけやっぱりお金があればどんなことができるのかっていうのはあなた方が一番詳しいでしょ。だから、まずこのことについて、もう少しやはり市長、助役、担当部でこういう補助金、それからそういう給付、特別扱いしてるものについては、もう根拠がなくなったので、団体と協議をしていただいて、ぴしっとするようにできませんか。その辺どう

ですか。

議長（村山弘行議員） 市民生活部長。

市民生活部長（石橋正直） この同和対策事業につきましては、平成13年から積極的に検討を行ってきておりまして、段階的に事業を終わるということで考えてます。しかし、現在は法が平成14年3月で切れまして、それ以後ゼロにするということもなかなかできないものですから、一応激変緩和という形で3年周期のもの、5年周期のものというようなことで、周期を見据えながら積極的に関係団体と調整、協議をしておりますので、もう少し状況を見ておいていただきたいというふうに考えております。

議長（村山弘行議員） 19番武藤哲志議員。

19番（武藤哲志議員） 市長、助役をお願いしたいのはね、やはり運動団体だとかそういう部分については、やっぱりぴしっと直接当たって、それでやはり全部行政の補助金、決算書を出されるとわかるように、全部行政4市1町の補助金で運営されてるんでしょ。それ以外に別な会計があるってということも私もよく指摘をしてるんですが、やはりそのことはぴしっと言って、この財政の厳しい中にね、この市の補助金を受ける団体の中でこんな大きな4市1町で4,000万円も補助金をもらって解放運動をしてるっていうのはおかしいわけで、だからそのことをやっぱり市長、助役も含めて、責任者ですから、やはりよけて通れない問題ですよ。私も言ったように、やっぱりその辺をぴしっと毅然した態度をとっていただくように、特に助役は責任者ですからお願いしときますよ。いいですか。

議長（村山弘行議員） 助役。

助役（井上保廣） 今、武藤議員の地域改善対策、同和問題の解決に向けたご質問がございました。

今、市民生活部長が回答を申し上げましたように、私どもといたしましても、平成13年からこの見直しについては行ってきております。その際におきましての視点を明らかにしたところでございます。

同和問題の根本的な解決に本当に役立ってるかどうかというようなこと、私どもが補助金でありますとか給付事業でありますとか、そういったことを出してありますけれども、そういったことが本当に同和問題の解決につながったかどうかと。あるいは、真に地域住民の自立向上に役立ったかどうか。そのことが市民の理解と共感、支持が得られるかどうかというような視点でもって、今日まで鋭意見直しを行ってきております。例えば、この解放子ども会におきましては、160万円の補助金を出しておりました。平成14年には112万円といたしております。それから、平成15年が60%、平成16年が50%、そして30%だけは平成18年で30%ですけども、これだけは残していこうと。

これは同種の補助金団体との整合性といいましょうか、そういったところからの観点です。一例だけを申し上げましたけれども、そういった状況でございます。

それから、皆さん方もご理解いただきたいと思っておりますのは、実態調査の中でも今地区

住民の現状、実態を申し上げます。一般と比較いたしまして、やはり低位な状況にある事実  
は変わりありません。この同和問題の平成14年3月、この法そのものが期限満了を迎えており  
ますけれども、だからといって同和問題が終了した、差別問題が解消したというふうな考え方  
には立っておりません。しかしながら、このやり方等々についても、やはり市民の理解と指示  
が得られなきゃこれはできないと、そういった視点で行ってまいりました。他の低位に置かれて  
おりますような状況等もあればそういった一般施策を講じて、これは私どもが対処していくの  
は当然であろうというふうに思っております。同和問題に限らず、その地域によって、あるい  
はそれぞれの市民の状況によって、そのことを手厚く措置していかなくちゃならないというふう  
な状況があれば、そのことも含めて一般施策の中で行っていくというふうなこと等については  
当然であろうと。特別措置はなくなりましたけれども、一般措置でそういった状況があれば、  
解消に向けて努力していくと。それにも今言いました3点の視点でもって、無限ではないと。  
地域住民の自立の向上、理解を求めながら、そういった方向で、削減の方向に向けていきたい  
というふうに思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げときたいと思います。

議長（村山弘行議員） 19番武藤哲志議員。

19番（武藤哲志議員） 全国でね、やっぱりそういう今までの問題があつて、総務省の考え  
方、県の考え方、そしてそれを見直していくという形で終結宣言が各地が行われております。  
差別することはいけないことですよ。啓発の必要性は私どももよくわかります。しかし、や  
はりこの30年の間に環境も大きく変わってきたことは事実ですから。

1点目は終わりますが、2点目の問題で、私も言いましたように、特に職員の方には大変だ  
と思うんですが、やはり課の全体を見ますとね、こういう同和対策にかかわる職員配置が正規  
の職員が16名ですよ。それをやはりどうにか見直して行って、やっぱり職員をほかの課に回す  
とか、4月1日に人事異動もあります、こういうものをね、隣保館も児童館も、早う言えば  
デイサービスセンターも、人権・同和対策課も一本化してしまうと、窓口をです。今だつて  
皆さんの中に幾つかの課の担当の課長さんも、2つも抱えている人もあると思うんですが、も  
う一本化しないとね、こんなに16名、その上に嘱託が7名、そして解放保育所60名に11名の職  
員と臨時の嘱託が7名もおりますしね。この人件費だけで3億3,000万円ですよ、今年の平成  
16年度の予算書を引っ張り出して見たら。これは、やっぱ機構改革によって減額する方法を考  
えないとね、そして臨時嘱託だけでも3,400万円。やはり、常に最少の経費で最大の効果とあ  
なた方が私どもに議会で言うように、やはり内部に、ほかの部分については課にはお金がな  
い、職員も大変だとか言いながら、ここでは何と職員総数っていうのはですね、各課に比べて  
みませんか、物すごい数なんです。人件費っていうのは、やはりこういう状況で見直してほ  
しいと思うんですが、やっぱそこは英断を必要とされると思いますよ。その辺4月1日に人事  
異動もあります、こういう課の統廃合と職員の配置数を減少させることと、それから臨時嘱  
託を減らすことによって、私はほかの課に1億円というお金をね、はっきり言って3億6,000万  
円のうち機構を動かすことによって1億円の人件費が、ほかの市民に返すことができると思う

んですが、この辺は機構改革、市長、助役が答えないと、人事権を持ってるのは市長か助役ですから。その辺どうでしょうか。

議長（村山弘行議員） 助役。

助役（井上保廣） 配置数の見直し等々については、今現在も行っておりますし、絶えず年度初め、あるいは予算編成時等につきましては、事務量と職員が見合ってるかどうかというふうなこと、やり方といたしましては、事務量調査というふうなことも場合によっては行うわけでございます。その一つの事務がどれだけの時間を要してるか。初めて、それから終了するまでにどれだけの時間を要するかというふうな客観的な指標に基づいて判断すると、それが年間当たり1,800時間でありますとか、そういったところになりますと、1人の人員が必要になるとか、そういったマクロの見方、あるいはミクロの見方というふうなものがございます。いずれにしても、そういった見方、手法でもって、配置定数、配置職員の見直しは行うわけでありまして、今ご指摘の同和問題等々につきまして、解放センターでありますとかいろんな施設、これはその施設に限らず私どもは同和問題の解決のセンターだから、あるいは保育所だからというふうな形の中で、基本的にはそういった増やすとか、そういった加配保護とか、加配の部分は別といたしまして、基本の考え方的にそういったむやみに増やすとか、そういったことはありません。しかしながら、今の事務量の流れの中で、どう変化したかというふうなこと等については、今後ご指摘のように見直しを含めて検討していく必要はあるだろうというふうに思っております。

以上です。

議長（村山弘行議員） 19番武藤哲志議員。

19番（武藤哲志議員） ぜひ、そういう職員配置がですね、他の課に比べて多いわけですから、やはり市長、助役で今後の職員をどう配置していくか、人件費の部分をぜひ市長と助役がそういう人事権を持っておるわけですから、検討していただくようお願いをいたします。

次に、今健康福祉部長が回答された内容を聞いてですね、私ちょっと納得できないんですね。この契約書、筑紫野市の契約書も見てみたら、いつの間にかこういう状況になって、太宰府市と契約をして、給食配食サービス事業、そして安否確認のためにですね、1,249万5千円も出して、今聞いてみたら、昼、夜30食つくるのに16名も必要なんですか。しかも、さっき言いましたように、太宰府は5か所も委託してるんですよ。そして、ちゃんと安否確認というのも弁当を持って行って確認してるんですから。社会福祉協議会のあの車の中に配食、大変お年寄りが喜ばれて、事務報告の中にもあれだけ素晴らしい宅配給食をやってるでしょ。弁当ももらっとんですが、なぜ、こんな貴重な雇用創生資金を3年間も、本当はこれだけしかないのも継続性が必要だと言うけど、やはり事業の内容ですよ。一部のね、社会運動団体の外郭団体にわざわざ給食室までつくってやって、そして1,249万5千円も出してですよ、今ある制度をなぜ利用してやらなかったのか。この雇用創生資金の内容、あなた方が出したこの平成14年度の当初予算の説明ではね、本当に雇用及び就職機会の創設を図るために、民間企業、特定非営

利活動促進法、雇用就職機会の創設を図るために実施をして、国が10分の10を出して、そしてやるという形で3年間事業で具体的にやってきた内容を見ますとね、早う言えばまず教育、環境、防災だとか福祉、保育、地域振興、こういう形で具体的に予算編成が出されてきて、事業をしましたと。で、そういう状況の中でやってきたのを、今度は、今年はですね、続ける必要があるからといって30食、昼が30、夜が30、30、30の弁当をつくるのに16人も要るんですか。私の個人的な発言したら申しわけございませんが、私うちも食堂をしておりますがね、30食つくるんじゃなくて、朝入ってきてお弁当を50食つくるのにたった3時間でつくりますよ。500円の弁当を。そういうのを毎日したって、本当、今毎日弁当が入ってきますが、それをね、本当にこんなに1,249万5千円もかけて、昼の弁当が30食、夜の弁当が30食に16人もかけて、何が雇用創生ですか。あなたは自分の弁当を奥さんにつくってもらうのにどのくらいかかります。朝ちよろちよろっと1食分ぐらいつくるでしょ。本当に効果がある事業創生資金ですかと私は言いたい。お金、こういうお金があるんなら、草刈りもある、いろんな部分の見回りもある、不法投棄の監視も使う、そういうふうにするために一時的に失業してる、レストランに遭ってる人のために使うのに、一遍出したら3年間こういう1,249万5千円を出すことは問題があるっじゃないですかと。太宰府市に給食をつくってくれるところがないならいいですわ。あるんですから、現実に5か所も。あなたはどう思います。私はうんと不合理と思いますよ、これ。

議長（村山弘行議員） 健康福祉部長。

健康福祉部長（古川泰博） この緊急雇用創出特別基金事業補助金につきましては、窓口を健康福祉部の方で行っております。それぞれ平成14年から15年、16年と、3年間のそれぞれ国の方でつくられた制度でございます。平成14年度につきましては、福祉以外の方にもそれぞれ事業を行ってきております。ご質問がっております福祉関連サービス推進事業につきましては、具体的な内容につきましては、市民生活部の方で行っておりますので、具体的なものにつきましては市民部長の方からご回答させていただきたいと思っております。

議長（村山弘行議員） 19番武藤哲志議員。

19番（武藤哲志議員） こんな問題で時間をとりたくないけどね、やはりお金の使い道を考えなさいと。弁当をたった昼と夜の30食つくるのに1,249万5千円も出して委託をするようなことはしないでほしい。使い道を改めなさい。せつかく国が太宰府市民のためにという形で、雇用創生を一部の団体に3年間もやることについては問題がありますよと。幾らそこらで答弁したってね、私は納得しないわけですから。使い道を変えなさいということです。昨年度の実績を見るとね、不法投棄の監視パトロールに使いましたとか、市民の森さくらの間伐だとか、学校いきいきプラン事業に使いましたとか、史跡地の草刈り事業委託に使いましたという報告を上げてきてるがね、今年はこのだけの予算を、早う言えばたった60食の給食に使うことは納得できませんよと言ってるだけです。もう少し改めていただきたい。もう少し金の使い道を考えなさい。

最後の問題ですが、まず回答を受けます。時間もあと20分しかありませんから。

議長（村山弘行議員） 地域振興部長。

地域振興部長（上 疆） 2点目の民宿業の設置の推進と支援制度についてご答弁申し上げます。

現在推進しているまると博物館構想の中で、多くの観光客を誘致し、滞在時間を延ばして市内散策を楽しんでもらう面においてご質問いただきましたように、宿泊施設が国民年金センターと民間施設の2か所しかないという現状は大きな課題であると考えております。これまでに市内での宿泊施設設置への取り組みといたしましては、以前商工会におきまして大学寮のあいている学生寮の活用策として、学生寮から民宿へ転換することについて、関係者と協議や検討がなされた経緯がございます。しかしながら、残念ながら実現には至っておりません。

また、他市町村におきましては、大分県のグリーン・ツーリズムと連携した農家民宿や、京都市内で町屋を民宿として利用した1泊食事なし、サービスなしで宿泊するプランが登場している例などがあります。

今後は、太宰府の観光振興面からも実現への課題や問題点、行政と民間との役割分担、また支援や融資制度などをあわせまして、先進地の事例などを参考にしながら調査研究してまいりたいと考えております。

議長（村山弘行議員） 19番武藤哲志議員。

19番（武藤哲志議員） 地域振興部長、あなたなかなか私の質問にいい回答をしたんですけどね、あなたと長いつき合いしたいんだけど、もうあなたもね、そこに部長職としてお座りいただくというか、もう退職が近いようですが、これは市長、助役と庁内会議で決めてそういうふうに検討していきたいというふうに決めたのかどうか。いなくなった人を呼んできて、また質問するというのはできないんですがね。間違いなく庁議で決めてそういう形になったんですか。私はあなたが議会事務局長のときから、また地域振興部長から聞いてますがね、やはり代表質問も出ておりましたが、太宰府に宿泊施設がないんですよ。今大きなホテルが来たってね、絶対来ませんよ。だから、そういう検討してみたいという、私はね、学生寮がね、第一経済大学が筑紫野市に大きなものをつくって、1年生をもう強制して入れた。そのために学生アパートはいっぱい空いた。もう、本当あの人たちの生活困窮で何回市に陳情来ましたか。だから、太宰府市内にもいるんなところがあるんですがね、やっぱりそれを活用してもらうというか。

それで、この民宿というのは、はっきり言って、早う言えば調理師の免許がないとできないとかね、そういうものはないんですよ。家庭料理を出せばいいわけですから。ただ、保健所の許可が要ると、それからやはり安全上の対策をどうするのかね。そういう難しい問題じゃないんですよ。

で、石川県では1,000万円の年1.5%で10年以内という形で1年据え置きで融資の条例ができるようですね。全国各地でやられてるんですが、本当再三出された中で、太宰府に来て泊

まるところがない。昨日、観世音寺から戒壇院から、もう本当市内うろろしてますよね。代表質問でもあったように、お茶も飲むところもない、買うところもないというようなのがあったんですが、その上に泊まるところがない。だから、こういう状況の中で、やはり民間の方々に太宰府に親しんでもらうために、やっぱりお金も貸しましょうと。そして、そういう設備にはいろんな部分があるんですが、市長でも助役でもいいですから、ちょっと検討というのはねえ、あなた方の検討というのは何年も何年もかかるんよね。もう、検討は大体何年ぐらい検討するのか。それともそういうものを直ちに部下に調査をさせて、そして民宿という国博とあわせて太宰府に泊まってくれるようなことをするのか。私、地域振興部長がずうっとそこにおんなら、あなたとあなたがこういう答弁したじゃないかって詰めていくことはできますが、この問題は市長さんか助役さんからね、ちょっと回答をいただいときましょうかね。

議長（村山弘行議員） 市長。

市長（佐藤善郎） ただいま民宿の設置についてのご提言でございますが、ご承知のように、本市の観光事業の中で、やはり宿泊施設がないのが大きな欠点でございます。その点に関しまして、大きなホテル等の誘致等々にはしておりますが、ただいまご提言の民宿でございますが、全国のリゾート地域における民宿の活用っていうのはたくさん事例がございますので、その点の状況と、それからまた太宰府市にございます学生寮の経営者の皆さん方の民宿への改装といえますか、そういうことにつきましていろいろご意見を拝聴したことがございますので、今後一つの宿泊、また滞在型の観光客誘致のためにもこの民宿制度っていうのは大きく寄与するんじゃないかというふうな、私考えを持っておりますので、十分先進地等を調査しながら、具体的な検討に入りたいと思います。

議長（村山弘行議員） 19番武藤哲志議員。

19番（武藤哲志議員） 先日、私豊前市に行きましてね、豊前というのは大分の中津の隣なんですけど、あそこに民宿が結構あるんですよ。で、何であんなところに民宿があるのかっていったら、あそこは逆に交通機関の便が悪いというんですね。で、行くのに、早う言やあ九州自動車道の日田でおりて、耶馬溪を通過して入るか。JRで北九州市へ行って入るか。なかなか行ったら泊まるところがないからどうしても民宿が必要だということですよ。で、聞いてみたら、素泊まりで3,000円だと。で、1泊2食というか、夕食と朝食で5,000円だそうですね。聞いてみまして、どのくらいの利益がありますかというたら、泊まっていたら、早う言えばお酒やら飲んでいただくと1,500円ぐらい1人に利益が上がる。泊まっていた方にも大体700円、素泊まりでも700円ぐらいの純利益が上がるということで。で、そういう予約が入ったらどうしてもちょっとパートをお願いしとる人たちにちょっと手伝ってもらって料理だとか、そういう後片づけとかっていうのをやってるそうですが、やはりそんなに民宿というのは気軽に家族的な雰囲気ですからね。で、そういう制度をやはりこれだけ太宰府にも立派な家があって、核家族になって、だれも、もう2人だけで住んでるとかね、料理の好きな人もあると思うんですが、やはり民宿として資料をいただいたんですが、まず台所を改造すること、それから

トイレをやはりつくらなきゃいけない。それから、誘導、消防法の関係が少しあると、それからいろいろをつくってもいいとかね、そんなに難しい問題じゃないんですが、やはり太宰府でいつも論議されてほかの議員さんからも質問があつてるように、通過観光、そしてさっきも地域活性化複合施設の問題がありましたけど、少しでも長くおっていただきたいという。

ただし、おっていただきたいけど泊まる場所がないでしょ。やっぱ泊まっていたくというところは、物すごく大きな経済効果があると思いますよ。だから、その辺をぜひね、やはりそういう貸付制度まで設けて、そういう利用ができるように。それから、民宿というのもどこもあるんだけど、専門の方にやっぱアドバイスを受けて、民宿を始めませんかと言って、やはり民宿説明会をね、行政がやはりやる。こういう制度があつて、こういう状況ですがつていう市民に呼びかけてみるようなね。そして、できれば地元の業者に発注してもらって、皆さん利益を上げてくださってというような、そういう構想的なもの、説明会を開催するとかね、専門を呼んで。全く経験のない、太宰府にはユースホステルと年金センターしかありませんから。そういう民宿の説明会で行政側はこういう考え方を持ってます。お金が要るならば貸付制度を、やはり商工会にも預託もしてるわけですから、その条例を変えて、民宿設置に対する、早う言えば貸付制度というようなものも設ければいいわけですが、そういう考え方が検討できないかどうか。どうでしょうか。

議長（村山弘行議員） 地域振興部長。

地域振興部長（上 疆） 今の武藤議員の言われることはごもっともなことでございますので、当然ながらやはり地元にお金が落ちるといふ大きなものは、やはり宿泊施設が一番大きいというような結果が出ております。確かにそういう部分では、ぜひ民宿にしる大きなホテルにしても、この地にありますと非常に経済効果は上がるものと思っておりますので、今ご提言のことにつきまして、調査研究しながら進めていきたいと思っております。

議長（村山弘行議員） 19番武藤哲志議員。

19番（武藤哲志議員） 一番行政側の前向きな慎重に検討というのが、これが一番、余りあれなんですけど、本真に考えないといいませんよ。国立博物館から出てきた、そしてゆっくり友達同士で太宰府に来てもらって散策する。まるごと博物館として、やはり観世音寺や戒壇院や苔寺とか、そういうところを楽しんでもらう。本当にこの都府楼政庁とか、本当にそういう太宰府の持つてるもの、市長のまるごと博物館構想と財政力、経済効果を上げるということを本当に考えていただいと、いつまでたっても小さな器の中でうろろうろろろしなきゃいかんような状況になりますので、ぜひ市長をはじめ助役も含めて考えていただくように要望します。

お昼前2分で、あと9分ありますが、今日はほかの質問者もたくさんありますので、大体このくらいで終わるときですので、ぜひ1項目、2項目については、本当に行政側としても慎重に受けとめて対応していただくことをお願いして一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（村山弘行議員） 19番武藤哲志議員の個人質問は終わりました。

ここで13時まで休憩に入ります。

休憩 午前11時58分

~~~~~

再開 午後1時00分

議長（村山弘行議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、14番佐伯修議員の個人質問を許可します。

〔14番 佐伯 修議員 登壇〕

14番（佐伯 修議員） ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告書に従いまして市長に質問いたします。

さて、本市では昨年7月19日の未明に1時間当たり100mmを越す豪雨に見舞われ、宝満山、四王寺山に大きなつめ跡を残す土石流をはじめ、御笠川のはんらんにより家屋が浸水し、道路、河川の公共災害や農業災害など、ほとんど本市の全域において大きな被害を受け、想像を絶する自然の猛威の恐ろしさを目の当たりにし、人の力の自然に対する無力さを思い知らされました。

なお、三条・連歌屋地区での土石流災害では、とうとい人命が失われ、心からご冥福をお祈りいたします。

また、いち早く復旧されてしまわれた方もおられると思われませんが、家屋の消失をはじめ、多大な被害に遭われました市民の皆様にごめんとお見舞い申し上げます。

そこで、私はその昨年の災害を受けた水害復旧工事に係る費用についてであります。市長の施政方針によりますと、本市の総事業費は34億円を上回る工事になるとの報告であり、それに加え国有地の復旧工事では20億円を超え、県の河川などの復旧工事にも二十数億円の工事費がかかると聞いております。この金額を加えると、完全復旧工事総額は80億円近くになり、この莫大な公共資金が太宰府市内の地域に注ぎ込まれ、短期間で復旧されようとしています。私は、この多大な資金を使って太宰府市域の被害を受けたつめ跡を修復しているこの今、つまり破れた服に当て布をして補正している状態のときに、その当て布をうまく服になじませるのか、それともいかにも破れてますよと目立たせるのか、大切な時期にあると思います。この大事な時期に、行政の総力を上げて、将来このことを忘れさせることなく、市民に役立たせるために、ソフト面での修復をしていただきたい。すなわち、災い転じて福となすという言葉があるように、利用できないか問うものであります。

そこで、具体的に次の5点について伺います。

まず1点目は、復旧工事が平成17年度末までに完了しなければ補助の対象にならないと聞いているが、間に合うのか。

2点目に、復旧で設置される砂防ダム、治山ダムなどの施設を市民が憩えるような形での復旧後の利用はできないのか。

3点目に、県では御笠川の拡幅を計画しているということであるが、どのような形になって改修されようとしているのか。

4点目に、県は御笠川の同朋園近くにかかる下川原橋（仮設）のかけかえを計画しているというが、どのような橋になるのか。

最後に、この総額で80億円から100億円近くの莫大な金額を使っただけの災害復旧工事に当たり、市役所の職員、技術者を増員し、英知を出し合って市長みずから陣頭指揮に立ち、短期集中して総力を挙げ、将来の市民のために工事に当たるべきではないか。つまり、私が前に述べたように、破れた服を補正するのにいかにして当て布をうまく服になじませるか、市長の腕の見せどころではないでしょうか。私はこの甚大な災害を将来忘れることなく、50年、100年後の将来へ受け継がれ、市民のために有効利用できないか問うものであり、市長の心意気を聞かせていただきたい。

次に、筑紫野市との境界区域の交換についてであります。議会の議案にも上程されていますように、上下水道の給排水協定区域であります。道路の新設や団地の造成により、小・中学校の登校区域変更や上下水道の協定など、市民サービスの不変が出ており、この地域を等積交換できないか以前に何度か交渉されていると思うが、どのような経過になっているのか。また、今後の考え方を問うものであります。

以上、件別に回答をお願いします。再質問は自席にて行います。

議長（村山弘行議員） 建設部長。

建設部長（富田 譲） それではまず、1点目の水害復旧全般について5点の質問でございましたので、順次ご回答申し上げます。

まず、平成17年度内に工事が完了できるかということでございます。

ご承知のように、災害復旧は国庫補助工期期間として災害発生年度を含めて3年と定められております。また、諸般の事情により工事の完了が見込めない場合は、1年間の繰り越しが認められておるところでございます。事実上、平成15年度は設計及び国の災害査定に時間を費やしました。本年度末工事完了予定は、林務災害、林道そういう部分の崩壊部分ですね、これについてはほぼ完了いたしますが、農業災害、それから公共災害につきましては、まだかなり復旧工事が残っておるところでございます。市といたしましても、平成16年度、17年度を災害復旧工事の重要な年といたしまして、残りの工事の完成を目指して本当に努力してまいりたいと、そういうふうに思っております。

しかしながら、北谷・内山地区をはじめといたしまして、災害の大きいところにつきましては関連事業ということで工事を行います関係上、平成16年度より用地買収、地権者との話し合い、折衝がございます。そういう関係で、一部平成18年度完了になることも、そういうことはあると、そういうふうに思われます。

続きまして、復旧後のそういう箇所の市民の利用はというところでございます。

ご質問の治山ダム、砂防ダムの周辺の市民の憩える施設ということですが、治山は農林

水産省で砂防は国土交通省所管となっております。

現在、工事を進めております治山ダム、それから砂防ダムも山の中腹の結構沢の深いとこでございまして、工事するにも作業用の道路を仮設いたしまして作業し、完了後は閉鎖し植林すると聞いております。このような奥深い森の中でありますので、ここを市民が憩える公園化というのは、堤体からの転落事故等を考慮して、付近で遊ぶのは非常に危険だなと、そういうふうに思われて、利用は難しいと判断をいたしております。

しかしながら、先ほど申しましたように、内山、北谷、そういうとこの河川につきましては、関連工事ということで、川幅を広げて、今後災害の発生のない川づくりとして国からの補助予算をいただいております。そういうことを最大限に利用いたしまして、多自然型の川づくり、親水護岸、ビオトープ等視野に入れまして、子どもたちが川で遊び、大人も憩える場所として改修してまいりたいと、そういうふうに思っております。

続きまして、御笠川の具体的な拡幅計画についてということでございます。

御笠川は、二級河川で福岡県の管理で、今回災害助成事業により改修工事が実施されます。

鷺田川合流部より上流、御笠川の上流ですね、そこは約26m幅、下流域は約55mで改修されると聞いております。

護岸は、緩勾配で河川におりやすく、一部には親水区域を含めた河川の計画が現在されておるようでございます。

詳細につきましては、設計終了後公表されまして、市民に説明会があると聞いております。

同朋園近くの下川原川にかかる橋ということで、下川原橋だと思います。これは、河川が広がります関係で、市が道路法線、そういうものに関係があればその意見を聞くということでございました。

それで、質問の下川原橋についてですが、この橋は、高速道路工事に伴い、道路管理用の橋として昭和49年にかけております。今回の水害で橋台部が一部えぐられまして、県の災害復旧事業により河川幅は約55mに拡幅されるため、かけかえの必要が生じております。

で、この橋は、国分・水城地区と吉松・佐野地区を結ぶ路線として重要視しておりますことから、今回のかけかえ計画には、この両地区を太く結ぶ路線としての実現を図るため、将来の西地区のまちづくりの核となります佐野東地区のまちづくり、それからJR太宰府新駅を視野に入れたところでの地域発展のかけ橋となるような橋を計画いたしておるとございまして。

5点目の、職員の技術者を増やして短期的、集中的に取り組む必要があると、どうかということでございます。

5点目の災害復旧に対し、職員技術者を増加し、短期集中して取り組む必要があるかと思うがの質問に対しては、先にこれまでの経過を簡単に申し述べさせていただきたいと思っております。

救助活動から復旧作業に移行する時期に合わせまして、技師集団といいますが、14名を集中いたしまして9月1日付でプロジェクトチームを立ち上げて、本格的な復旧体制に取り組んで

まいりまして、10月1日には機構改革が行われまして、まちづくり技術開発課を新設しまして、現在ここに位置づけ取り組んでおるところでございます。この間、国・県と調整を行いながら、一日も早い復旧に向けまして、昼夜を問わず作業に努めているところであります。

ご質問の短期集中して全力を挙げて取り組む必要とのことですが、まさにそのとおりであると思っております。本年4月には技師職1名を職員採用が内定しておるといことです。

また、新年度当初予算には、厳しい財政の中ではございますけども、現場の施工管理業務4人相当を予算、委託費を計上させていただきまして、こういった予算を確保しながら、この体制で鋭意進めてまいりたいと思っております。どうぞよろしくご理解をいただきたいと思ひます。

以上でございます。

議長（村山弘行議員） 14番佐伯修議員。

14番（佐伯 修議員） ただいま誠意あるお答えありがとうございました。

先週の12日、中学校の卒業式でした。その中で、校長先生がいいことを生徒たちに、卒業生に言われていました。要するに、希望、夢を持って目標に向かって進み、それを達成することという3つの言葉をうまく校長先生がお話をされておりました。

そこですね、まず1点目の期限内に完了できるのかということですが、要するに今の説明では本市が担当する工事の被害状況はどうか1年延長してでもできるという答弁でしたが、いろいろ情報を聞いてますと、国の方では、要するに史跡が壊れて、石垣が崩壊していますよね。要するに、県や国の工事は期限内に完了できるんですか。その辺のところをちょっと聞きたいんですが。

議長（村山弘行議員） 建設部長。

建設部長（富田 譲） 治山ダム、砂防ダム関係に限らせて言わせていただきますと、それぞれ4年から5年の計画であるようでございまして、治山ダムも20基ぐらいつくるということを四、五年という計画でございまして、砂防ダムも8か所ぐらいをつくと県の方から聞いております。その部分については、計画的に進められるというふうに思っておりますので、平成18年度は越すと思ひますけども平成20年度ぐらいには国の関係で県の方が事業される分については、そういう四、五年計画というところであろうと思ひます。史跡についてはちょっと教育委員会の方から願ひしたいと思ひます。

議長（村山弘行議員） 教育部長。

教育部長（白石純一） 史跡地関連につきましては、太宰府市が実施する分につきましては、一応平成16年度で終了するというようになっております。ただ、県の方で受け持ちます分につきましては、四王寺周辺宇美町まで含めて大規模になるということで、県の財政も厳しいということで、七、八年から10年計画あたりで財源の裏づけも含めて計画されておるといふふうに聞いております。

議長（村山弘行議員） 14番佐伯修議員。

14番（佐伯 修議員） ということは、平成18年度までには県とか国の方は終わらないということですね。ということは、要するに私は常にいつも思うんだけど、県だから国だからといって人ごとのように考えられてますけど、太宰府市地元の工事になるわけですよ。ぜひあのやっぱりそういった面で協力というか、いろんな援助とか、いろんな地域の情報なんか、状況なんか、教えるというか、やっぱり身近に県の職員とか国の人たちが来るわけですから、何かこうよそごとみたいなちょっと考えがややもしてあるというか、人ごとみたいに考えられますので、ぜひこの点はもうちょっと私たちの地域を、地元を直していただいてんだという気持ちをぜひこれは思っておってもらいたいと思います。今の答弁でも本市のことだけしか答弁できていないですね。やっぱり私は全般にわたって聞いているわけですから、そういうわけで何かこうスケールが小さい、はっきり言って。職員は本当、もうちょっとグローバルというか、大きな太宰府市全体将来を見据えて考えていただきたいと思います。

ということで、1点目は、私が聞きたいのはわかりましたので、2点目についてであります。これもまた国・県だからできない。本市でやることはもう当たり前ですよ。できないことをするのが私たち皆さんじゃないですか。ねえ、先ほども言いましたように、やっぱり希望、目標何も無いところからいくわけですから。できないことやるのが私たちであり、地元の住民ですよ。ですから今言われた治山ダムとか、砂防ダム、県のダムだったらもとに戻しますよ、危ないから。そりゃみんな危ないですよ、どこにおっても危ないです。それをいかにやっぱり市民のためになるかということで、例えばそういう滑るところは、いろんな石をつけてロッククライミングをさせる場所にするとかね、それとか砂防ダムには大学がたくさんあるからそこに絵をかかせるとかね、いろんな意味で、せっかく何十億円って来るから、何か考えられないですかね。いつも常に発想の転換というか、こうせっかくそういうものがあるから。つくってしまえば終わり。という意味で、私は今度は今の時期に質問してるわけですけど、その辺ところは行政としてやっぱり市民にサービス、市民に還元する、先ほども言いましたけど災害転じて福となすじゃないけど、何か考えられないんですかね。何か災害といたら萎縮して縮こまっていく。ですから、ぜひここで集中しているいろんなことを考えていただきたいんですけど、市としてどんなですか、そういういろんなこう考え方を出すようなそういう気持ちというか、どこで答弁されるか知りませんが、何かアイデアありませんか。

議長（村山弘行議員） 建設部長。

建設部長（富田 謙） はい、まず佐伯議員の考え方に賛成でございます。本当に100億円近い金を市の方に投入されて、復旧しますので、前以上に立派なまちにしたいというのが、これ本音でございます。しかしながら、所管がそれぞれ持ち分というのが決まっております、当然地元住民からすると市も県も国も変わりないわけで、そこも承知しておりますが、行政上からいうと分かれておまして、そこに要望としてできることは地元説明会等でこういう要望がありますよということは伝えていきたいということで、少しでも今言われますようなことは取り入れていってほしい。そういう努力は続けていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（村山弘行議員） 14番佐伯修議員。

14番（佐伯 修議員） ぜひ住民、地元にご利用できるようにですね、まあ一つ忘れてたけど作業用道路がすぐ閉鎖されて植林してもとへ戻す。せっかくつくってあるならば、何ですか桜を植えたりですよ、それとか梅を植えたりね。そしてそこを健康道路にしたり、そりゃ山奥というたって、太宰府市内で山奥なんてそげんないですよ。それこそあんなねえ、海外行けばとんでもない山奥がたくさんあるわけですから。そういうことから考えると、これからやっぱり健康面からもその健康用道路つくったり、その治山ダムとダム等をつなぐ健康道路つくったりですよ、わずかな金額でできると思うんですよ。そういうまたもとに戻して修復するよりも。ということで、ぜひね、そのいろんな意味で考えた発想を出さなきゃいかんですよ。この時期ですもん。このね平成18年度までに終わってしまうわけですよ。ぜひこの作業されてる、復旧される工事をですね、やっぱり市民のために返せるような考え方を出していただきたいと思います。

次に、3点目ですが、回答によりますと御笠川と鷲田川の合流までは26mの幅で来て、その後は55mの幅で広げられるということですけど、ここもですね、ここも現在ある川幅にあわせてその55mの幅にされるわけですか。その川によっては幅が広いとこ狭いとこいろいろあるんですけど、その辺の川幅の基準はどのようになっているか、ちょっと基本的にお尋ねしたい。

議長（村山弘行議員） 建設部長。

建設部長（富田 譲） 現在が大体二十四、五mと聞いておりますので、ちょうど鷲田川と御笠川の合流点、落合橋があるんですけども、そこから大体川幅が54m、55mに広がるということで、先ほど申しました下川原橋の下の高速道路の下のところまでですね、そういう幅、河川幅で工事がされるとそういうふう聞いております。

議長（村山弘行議員） 14番佐伯修議員。

14番（佐伯 修議員） ということは、55mとなるとふだんの水量というか、流れてる川の量ですけど、ほとんど流れてないですね。ということは、その緊急時に必要なために広げるということですね。常時はそんな広い川必要でないと思うんですけど。そのあいた箇所ですよ、またこれもアイデアですけどせっかく県の工事が二十数億円ですよ、かけられてつくられるわけですから、ぜひそこに空き地を設けていただくとか、それとか土手にはその今だったら菜種とか、菜の花がたくさん咲いてるとかね。それとか、桜並木にするとか、そういう早くね地元の要望、工事が先です、やっぱり復旧しなけりゃならない。で一生懸命になってやっぱり県の工事、国の工事に一生懸命になってやる。そのかわり太宰府市がこう思ってるんですよ、これをしたいんですよお願いすればスムーズにいくんじゃないんですか。最初から県の工事だ、国の工事だといって対応しているとそりゃだめですよ、そりゃだめですよ、その辺はやっぱり人間、人、それだけ一生懸命お願いすれば市民のために将来ずっと役立つわけですよ。

ぜひねこの御笠川、せっかく55mになるならば、もう一つ言うならば先ほど2項目でも説明があっただけのようにピオトープしたり、市民に憩えるようなふうにつくっていきますという

回答があっただけで、この御笠川もぜひね、子どもたちが遊べるような川とか、もしかしたらもう一つ考えると駐車場にも普通できるんじゃないですか、お願いすれば。そこでパーク・アンド・ライドこういう考えも出てくるんじゃないかなあと思うんです。ふだんは川が流れてないんですから。そういうのを発想したりですね、せっかく工事するわけですから、いろんな意味でまだまだ、私は凡人でまだ大した考えないですけど、皆さん方優秀な人材がたくさんおられるわけですから。ぜひそういうのを市長は引っ張り出していただいでですね、やっぱりこの二、三年で太宰府市はこげなとこばしよるばいというて、言われるごとですね、やっぱりしてもらわにゃいかなあと思いますけど。どんなですか、例えば駐車場にするとか、広場にするとか、野球場にするとか、その公園にするとか。そういう全くできないですか、そういう考え方というか、希望をお願いするようなことは。その辺のところを回答お願いします。

議長（村山弘行議員） 建設部長。

建設部長（富田 譲） こういうこと言ったらおしかり受けるかもしれませんが、そこら辺も含めて県の方が考えてあるんじゃないかというふうに思いますし、河川については環境を守る、そういう考えのもとに護岸整備を行うというふうに、これは国土交通省の方が河川の今後の改修計画に、環境問題そういうのを基本的に据えて、地元の河川のそういう特性、そういうものを生かして、整備していくというような方向性出しておりますので、一定そういう計画には近づいてくるんじゃないかなあというふうに思っております。まあ安全性とかございますし、2度続けて御笠川河川が被害を受けておりますので、県の方にそういう地元の意見ということで、通常の利用そういう部分も含めて意見として申ささせていただきたいと、そういうふうに思っております。

議長（村山弘行議員） 14番佐伯修議員。

14番（佐伯 修議員） はい、ぜひお願いします。この先日の新聞によりますとですね、わざわざこの粕屋西小学校ですけど、人工の川をつくってですよ、ピオトープを完成したとか。せっかくねえ御笠川、川があるんだからそれを利用すればあんだ、時代も変わってきたもんですけどね。ヨーロッパ、向こうの方では護岸三面側溝は自然の川に戻すような工事をされる。そういう二度手間の工事にならないように、ぜひお願い申し上げておきます。

続いて、4点目の同朋園の近くの下川原橋ですが、かけかえということですけど、その地域の発展のためのかけ橋になるような橋になるということですが、一番私がちょっと懸念しているのは、橋をかけることによって、車の量も多くなるとは思いますけど、トンネルがあそこ近くあるんですよ。あのトンネルとのかけ合いで、非常に危険な場所に、箇所になるんじゃないかなと懸念しておりますけど、その一点のトンネルの辺はどのようになるのか、ちょっとご説明を。

議長（村山弘行議員） 建設部長。

建設部長（富田 譲） その橋のかけかえということで、河川が広がる時期にかけた方がよいということで、県と協議して今その考え方をまとめております。それで具体的に幾つかの川原

橋の位置ですね、それと旧3号線、福岡北線の下がアンダーになっておりますもんですから、そことの関係で法線を幾つか描きまして、まずは将来のまちづくりになるかどうかというのが一つございまして、2点目に安全性、そういうところを検討いたしまして、今佐伯議員のおっしゃいます高速道路の下のボックス、このところについてもやっぱり内部でも意見が出まして、余り側道にすりつくと車の往来が多くなったときに非常に危険ということで、一定そこを安全地帯といいますか、そういう幅といいますか、見通しがきく広さが必要ということで、そのところは十分に安全性に考慮して橋のかけかえ、道路をつくっていきたいとそういうふうに思っております。

議長（村山弘行議員） 14番佐伯修議員。

14番（佐伯 修議員） 安全に考慮してつくりますということですので、ぜひよろしくお願ひします。

最後に5点目ですが、4月から新しい新人の方を募集しているということですが、しかし私が先ほどからる何か注文つけてるようですが、本当に本市だけならばいいかもしれないと思いますが、これからやっぱり県と国とも緊密にやっぱり連絡を取り合っていていただいて、よりよい復旧工事をしていただかなければならないと思いますので、部長、市長おられると思いますが、部長自身1人増員することで十分足りると思われませんか。その辺部長はどのように考えられますか。

議長（村山弘行議員） 建設部長。

建設部長（富田 謙） 大変ありがたいお言葉と受けとめておりますが、なかなか職員がおれば本当に助かるわけでございますけども、先ほど5点目の回答で申しましたように、集中して職員を集めてるということで、できる限りその効果をあらわしていく取り組みをせないかなということで、1人で足りるかということ、ちょっと私では答えにくうございますけども、1人でも今の情勢の中で採用していただくということですので、何とか有効に働いて効果を上げていきたいと、そういうふうに考えてます。

議長（村山弘行議員） 14番佐伯修議員。

14番（佐伯 修議員） 何か言いづらそうでしたけど。いや私が本当何ていうか、気をきかしているというか、考えているのはですね、要するに一生懸命その工事ばかり職員、技術者の方が一生懸命されてるのわかりますよ。それをやっぱり幅を持たせるというかね、余裕を持たせることによっていろんな発想が出てくるんじゃないですか。そういった意味で私はぜひ集中して人を人数を増やしてやってもらいたいと思ってるんですよ。というのも、今度の上下水道の補正予算ですね、次年度に災害復旧工事に人材の方々が十数名、それから20名ほど回されてるということで、先送りになってるしね。実際にこう出てきてるわけですよ。そういうもうぎりぎりのところでやるということは、もう要するに修理すりゃよかというもんじゃないと思いますよ、修理すりゃよかというかね。まあ言葉をうまく言いあらわせないですけどね。ぜひね、やっぱり一生懸命になってね、市民のためになる工事をしてもらいたいと。今しかできな

いんですよ、これはこの一、二年でね。ぜひ本当に将来のためをお願いしたいと思います。この項目はこれで終わりました、次の項目をお願いします。

議長（村山弘行議員） 総務部次長。

総務部次長（松田幸夫） 2点目の筑紫野市との境界区域の交換について、ご回答いたします。

この件につきましては、以前から両市間におきまして、都府楼地区をはじめ、塔原の青果市場付近、あるいは高雄地区の交差点付近、同じく高雄の吉ヶ浦地区など、複雑に境界が入り組んでいる地域が数多くありまして、特に都府楼団地区内の筑紫野市地区を本市に編入することにつきましては、昭和59年8月に請願が提出なされまして、継続して審査がされておりました。

そうした中、昭和60年6月議会におきまして、高雄区の吉ヶ浦池に隣接しました地域を筑紫野市に編入し、筑紫野市の都府楼団地を本市に交換として編入するという案が浮上いたしております。しかしながら、当該地区を開発しておりました業者が平成4年ごろに倒産をいたしまして、具体的な協議あるいは取り決めもできていない状況で話が立ち消えたという経緯もございます。その後につきましては、両市の執行部で時間をかけて協議をいたしておりますけども、その他の地域も含めまして境界変更の調整にかかわる極めて重要な行政上の問題等々もございますことから、今日までお互いに慎重になっているというような状況でございます。

今後につきましては、関係する地域住民の皆さんの民意を十分に見きわめながら、対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（村山弘行議員） 14番佐伯修議員。

14番（佐伯 修議員） 要するに問題が起きて慎重になっているということのお答えですが、私はこの中で一番懸念しているのはですね、それは佐野東地区ですね、あそこに杉塚というところがあるんですけど、あの地区が本当にこう入り込んで、入り込んできてる。これからの太宰府の発展する地域としては、あの地域しかないと確信してるんですが、これから先ほどの答弁のようにJR太宰府駅ができるようになるし、それにつけるメイン道路となるとどうしてもそこを縦断するような形になって、恐らく西鉄の都府楼駅の方につながると思うんですが、そして今長浜・太宰府線は、アンダーになっているから非常に取りつけにくいんですよ、もし駅ができれば。そういった意味でもぜひね、問題があるとは思いますが、辛抱強くというか、できるだけお互いによくなるんですからね、交渉を続けていただきたくお願い申し上げます。今後の交渉の予定というか、考え方はありますか。もしその辺の状況がわかれば。

議長（村山弘行議員） 総務部次長。

総務部次長（松田幸夫） 先ほど申しましたように、やはりまずは関係する地域住民、市民の方のいわゆる意向といたしましうか、考え方もさることながら、やはり市といたしましても先ほど議員さんがおっしゃいましたように特に身近な問題としては佐野東地区のまちづくり、JRの太宰府駅も含めた中の周辺地域のいわゆる開発計画等がございますので、一つのきっかけと

いいでしょうか、それらを含めながら筑紫野市の関係者と今後も積極的に協議は続けていきたいというふうに思います。

以上です。

議長（村山弘行議員） 14番佐伯修議員。

14番（佐伯 修議員） 大体わかりました。よろしくお願いします。総括として述べておきます。最後に市長に一言お願いしたいんですが、船というのは台風や嵐が来ると船長みずから指揮し、進路を変えます。私は今この太宰府丸は想像を絶する自然の猛威を受けて、100億円近い資金を投入して復旧されようとしています。市長が言われていますまるごと博物館の創造に向けても、将来のため、市民のためにも進路を変える重要な分岐点にあると思われれます。そこでぜひ市長の心意気をお願いしたいと思います。私は2期と1年、約9年にわたって議員をしていますが、庁舎の1階から2階では見かけたことはありません。庁舎ではいつも現場に出て空席の多い課や、土曜、日曜日も出勤している職員、そしていつも机に座って一生懸命に仕事をしている職員などおられます。そこに市長が顔を出すだけで職員の士気がより一層上がってくると思います。ぜひね、私は会わなかったときもあるかもしれませんが、会わないときに市長は回られてるかもしれません。でも、より一層市役所の中に顔を出していただいて、現場の士気を願うものであります。ぜひとも市長の心意気を一言お聞かせしていただきまして、質問を終わります。

議長（村山弘行議員） 市長。

市長（佐藤善郎） ただいま佐伯議員から本市の昨年7月19日の大災害に対する復旧、今後のまちづくりについてのご質問がございましたが、ご承知のように今回の想像を絶する災害でございます。したがって、安心して、安全で安心して暮らせるまちづくり、そしてこの大切な自然を守っていく、この基本的な姿勢は私も持ち続けておりますし、そのためには今回の災害を単なる局所的な復旧じゃなくて、長期的視野に立ったいわゆる災害復旧に取り組むべきだと、そういう姿勢で本市の急を要する災害復旧をやっておりますが、国・県の所管にあります治山治水の問題、例えば御笠川の例をとりましても、局所的な堤防の築造だけではなくて、これが安全にそして長期的な水量に対応できる川づくりということで、現在御笠川の河川の幅幅を倍にしようというような建設も取り組んでございますし、四王寺、宝満、あの治山治水につきましても、単なる局所のダムをつくるだけじゃなくて、長期的な視野に立ったあの四王寺の史跡を含めた自然を守っていくかというそういう視野に立った国・県の取り組みもあっておるわけでございます、もちろん本市といたしましても一体となりまして、そういう形での太宰府のまちづくり、自然を守るそういう災害復旧に取り組んでいきたい、かように考えております。

それから、災害復旧をはじめとする職員の行政たる取り組みでございますが、災害復旧をはじめ、職員が消防活動を含めまして、大変な努力をいたしておりますし、住民サービスに対して献身的に頑張っておる、これは認めておるわけでございます。私自身も市長室に閉じこもっ

ておるわけではございませんで、全市的なそういう災害復旧場所、あるいは市民の皆さんの集いには顔を出しながら、それぞれの声を拝聴いたしておりますし、職員が一体となって住民の市民サービス、そしてまた職員の士気、モラル、そういうものに対して私がそういう今ご質問になった点につきまして、努力が足りないというご指摘であれば一緒に立って頑張ってもらいたいと思います。よろしくお願いいたしたいと思います。

議長（村山弘行議員） 14番佐伯修議員の個人質問は終わりました。

次に、3番後藤邦晴議員の個人質問を許可します。

〔3番 後藤邦晴議員 登壇〕

3番（後藤邦晴議員） ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告に従い質問をさせていただきます。

市民が主体性を持ち、自由に学習できるように当時の文部省から現在の文部科学省が引き続き推進している生涯学習、今やこの言葉を聞かない日はほとんどありません。テレビや新聞等でどこどこではこのような取り組みをしているとか、ある人はこのような学習をしているとか、いろんな指導者として頑張っているとか、限りなく情報が流れています。

本市でも平成10年度から「いろいろ端学習まほろばネット事業」がスタートし、全国でも類を見ない独特な取り組みをされています。当時私もスポーツに携わる一人であり、生涯学習課主催の事業説明会に参加しました。その中で太宰府市が最も自慢できるものとして、指導者、登録者みずからが事業の共同PR者であり、行政とともに盛り上げる内容があります。開始直後には全国から視察が殺到し、多くの市町村が取り入れたというすばらしいものであります。しかも、この事業と生涯学習の充実を目指して、拠点をいきいき情報センターに置き、生涯学習課が同センター内に引っ越し、生涯学習、スポーツ振興、社会教育を効率よく展開されてきました。このことは3者が一体となって同じ部屋の中で支え合いながら市民サービスに努めたよき運営であったと評価をしています。

ところが今は、生涯学習を実践する市民から「太宰府市の生涯学習はなくなってしまったのですか」とか、「いきいき情報センターでいろいろ端学習の仕組みを聞いたら、それは本庁の地域振興課で聞いてください」と言われたり、ますますわかりづらくなっています。そもそも生涯学習はまちづくりの中で最も重要視されなければならない位置にあると言われていています。私の校区では、いろんなコミュニティ事業や大会を行うとき、以前は生涯学習に関係した地元の職員が公私にかかわらず参加し、指導、助言などをしておられました。本市では地域コミュニティ推進事業を進めていますが、地域の考え方は昔から社会教育分野で実施してきたことを行政は改めて推進しようとしているようにとらえています。いわゆる屋上屋論でなかなか前に進まないのが現状です。

このようなことから、今市民が納得して協力できること、つまり地域コミュニティを推進するならば、以前のように社会教育、スポーツ振興、生涯学習などの施策と、まちづくりを絡めて実施することが必要であろうと思います。その中から、地域での支え合いの精神が育ち、福

社の充実にもつながってくるものと確信しています。

そこで、まず1点目として、生涯学習の整備充実についてお伺いいたします。

最近知り合いの市民が、いろいろ端学習のスポーツ指導者登録をするためいきいき情報センターに出かけたら、登録は市役所でお願いしますと言われました。改めてスポーツ指導者のシステムの内容を聞くため、行きなれた1階の社会教育課カウンターへおりたところ、スポーツ振興係は2階の事務所にあるとのこと。再度2階に上がると窓口やカウンターも見当たらず、総合案内に聞くと横の扉からお入りくださいと言う。その人はあきれて登録もせずに帰られたそうです。スポーツの振興としては、市民が気軽に担当課へ行き来し、市民と行政が連携してこそ効果が生まれます。カウンターのないところは見たこともありません。ましてや、同じ社会教育課でありながら部屋が違うなど、素人が考えても理解できません。以前のように青少年教育や、家庭教育、生涯学習、スポーツ振興は同じ部屋で横との連携を取りながら、進めるべきであろうと思いますがいかがお考えでしょうか。カウンターの件もあわせてご回答ください。

次に2点目として、梅林アスレチックスポーツ公園駐車場についてお伺いします。

本市の施設において、共通した悩みは駐車場の問題ではないかと思えます。いまや車社会、施設を利用するに当たって利用者数の2分の1の台数分が必要と言われていています。中でも慢性的な駐車場不足は、梅林アスレチックスポーツ公園であります。現在の駐車可能台数は48台分と車いす用2台分です。平日利用は何かおさまっている日がありますが、それでも十分ではありません。特に土、日、祝祭日のスポーツ広場では、サッカー、ラグビー、ソフトボール、またトラックの利用者も多数おられますとともに、アスレチックの公園部分でも家族連れなどでにぎわっています。大変いい光景です。

しかし、一方では駐車場に入りきれずに、入り口から駐車場に至るところの車道に駐車し、片側通行のようになっていています。ご承知のように、ここは幾つかのカーブがあり、非常に危険であります。市としては大会などで必要なときは、情報大学の空き地を借りよう指導されていますが、いかなるものかと疑問を持ちます。今、財政的に逼迫している状況下ではありますが、駐車場の拡大整備ができないものかお伺いします。なお、そのことにかかわる整備完了までの当面の対策として考えられるものをあわせてお示しください。

次に3点目として、高雄公園整備事業についてお伺いします。

本事業につきましては、今から14年ほど前に環境美化センター設置時に、地元高雄地域の方々との約束において、新たに公園を設置するものであると聞き及んでいます。本市には市民が憩えて、遊べて、スポーツができる大規模公園として歴史スポーツ公園、大佐野西公園、梅林アスレチックスポーツ公園、北谷運動公園などがありますが、いずれも東校区以外でその点では心から喜んでおります。ぜひ公園をつくってください。つくことに賛成として質問をさせていただきます。

まだ設計の段階であろうと思いますが、主な設備は、多目的広場、アスレチック遊具広場、管理棟、駐車場などが計画されていると聞いています。この場所は両側が山になっており、細

長くくぼんだところであるために、非常に見通しが悪いのが現状です。ほかの議員も心配されていると思いますが、あの場所で本当に大丈夫なのか、少年非行の問題も大丈夫なのか、などが懸念されます。市としては、昨年の機構改革で技術職員をより専門的に充実され、市内全域で分担し、効率よく事業を展開されていますが、何か起こった後では取り返しのつかないことにもなりかねません。これらの青少年問題も、当初の計画の中に十分に取り入れていただきたいと思います。また、軽スポーツ設備も必要であると考えますので、そのために青少年係、スポーツ振興係を擁した社会教育課との連携が必要だと思っておりますが、いかがでしょうかお伺いします。

また、その公園までのルートに太宰府東小学校下から東中学校に至る通学路があります。一部には竹やぶや木々の枝が覆いかぶさっているところもありますが、安全のためにも整備する必要があると思います。このような周辺整備をすることによって、同時に子どもたちの通学路の整備にもつながるものです。以上のことも含め、地域の方々の意見や要望も十分に把握され、事業を進めていただきたいと思いますが、今後どのようなお考えで、どのような計画で完成に至るのかを具体的にわかるようにご回答ください。

以上、3点にわたり質問をさせていただきますが、ご回答は各項目ごとにお願いたします。あとは自席にて再質問をさせていただきます。

議長（村山弘行議員） ここで14時15分まで休憩に入ります。

休憩 午後1時59分

~~~~~

再開 午後2時15分

議長（村山弘行議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

総務部長。

総務部長（平島鉄信） ご質問の生涯学習関連の連携とカウンターの設置について一括して回答を申し上げます。

昨年10月に機構改革につきましては、第四次総合計画の3つの戦略プロジェクトの推進体制づくりを視野に入れ、再編を行ったところでございます。この機構並びに事務分掌に当たりましては、内部で組織します事務改善委員会において審議を重ね、今日の機構に至ったところでございます。生涯学習は学校教育、社会教育における学習活動ではなく、市全体をフィールドとします、範囲とします芸術、文化、地域づくりなど多岐にわたりますことから、今後市全体で生涯学習を推進していくために教育部局から市長部局に移管し、拠点となりますいきいき情報センター内に設置いたしております場所に拠点を移したところでございます。また、社会教育課をいきいき情報センターの1階と2階に分かれて配置いたしておりますが、事務室配置の物理的な制約もございまして、ご理解をいただきたいと思っております。

なお、スポーツ振興係の窓口がわかりにくいというご指摘につきましては、サインなど表示方法の工夫を検討いたしたいと思っております。生涯学習と地域コミュニティ推進など、関連する業

務手続につきましては、市民サービスの向上のため、可能な限り今後改善してまいりたいと考えております。

議長（村山弘行議員） 3番後藤邦晴議員。

3番（後藤邦晴議員） 先にカウンターの件から行かせていただきたいと思います。よろしいでしょうか、部長。

カウンターの件で先ほどから言ってますように、スポーツ振興係が2階にありまして、あのスポーツ振興係の部屋が扉つきで窓が全然ない部屋なんですよ、あの部屋は。だから先ほど質問でさせていただきましたように、市民の方が行かれて、手続をしに行ったけど、ああいう部屋で扉をあけてまで入れなかったということが一番の条件で私の方にお話があったわけです。私も実質見させていただきましたけども、今までのスポーツ振興係は情報センターの中の1階にありました。1階でガラス戸のガラスがついた、ガラス越しで中の職員の方が見えるような位置にありまして、頼って行って担当の方を探しに行ったときに、ああ担当の方いらっしゃるなあと思ったときに、ガラス越しに引き違い戸をあけて呼んでいただくか、ノックをして呼んでいただいて、そこで中まで扉をあけて入らずにカウンターを境にして打ち合わせをやったわけですね。今度2階に上げられてるのは、全く窓がなく扉をあけて入っていかないかん。そうすると市民の方はそこまで入る度胸がなく、やはり市民の方というのは、私も最初昔同じだったですけど、行政の市の方に伺うときに、もう担当の方がいらっしゃるかなかなか入り切らない。なかなか市役所に行くというのは度胸が要るなあというような格好でありました。その方や市民の方も同じだと思います。だから自分が訪ねていく方がいらっしゃるかどうか、外から見えるようにしてほしいなあというのが要望です。

というのは、本庁の方で、今ここの本庁で考えられてもわかりますけど、市長室、助役室、収入役室、この3部屋だけは扉つきで、ほかはすべてカウンターがついてオープンになってますよね。カウンターを境にしているんな打ち合わせ、質問とかをさせていただいております。それと同じようなやり方で情報センターの今までのやり方、1階にあったようなあんなやり方に改造していただきたいというのが、私の要望です。カウンターの方から先にお願ひします。

議長（村山弘行議員） 総務部長。

総務部長（平島鉄信） 太宰府市の事務室については、オープンスペースにして、大体皆さん市民から一望してこう見えるような形にいたしております。今回このスポーツ振興係については、ドアがあってということでございますが、このドアについてもたしかオープンにしていると私は聞いてるんですが、できるだけ見えるような形に、あるいはご指摘の件でどうしても入りにくいということであれば、例えば情報センターの一番前にカウンターがございますよね、あそこを利用するとか、本来ですとスポーツ振興係を2階に持っていったのは、情報センターの方でスポーツ関係の受け付けをすべてあそこで行っております。その中にはやはりいろいろなトラブルがあったり、受付と一緒に苦情としているんなお話、情報が入ってまいります。そう

するとすぐにスポーツ振興係の担当がその情報に対応できると、そういう連携を考えた配置でございまして、市民に優しい係づくりをというふうに考えておりました。それから半年たっておりますので、いろいろなその辺のトラブルの解決の方法、あるいは市民の受け付けの利便性の方法、そういうことも考えながら場所的にはあそこでいいのか。あるいは、カウンターは情報センターの前でできないのか。あるいは今後藤議員がおっしゃるように、少し窓をつけて、廊下から直接オープンスペースみたいな形にしてできるのかどうか。その辺もこう検討を加えて、考慮していきたいなというふうに思っております。ちょうど半年たちますので、そのような検証もさせていただきたいと、そういうふうに考えております。

議長（村山弘行議員） 3番後藤邦晴議員。

3番（後藤邦晴議員） 今部長がおっしゃったように、ぜひお願いしたいと思えますけど、もう一つはガラス戸がないということの一つに対して、今2階の方でトラブルがあるからスポーツ振興係を整理をするために2階に持っていったとおっしゃってますけど、実質逆にスポーツ振興係というものは、市民の方といるんなことをゲームとかスポーツするために、毎日毎日の天候が常時目の前で見たいわけなんですよね。見ていただかなければまたいけないと思うんです。それが今までの1階の窓口だったら窓ガラスがあったために、外の景色が見えるために、ああ今雨の降ってるのは小雨があれだな、雪が降ってるなというそういうものがすぐ目の前で見えるわけなんです。今の状況では全く外が見えない。閉め切った部屋に入っているためにまた外が見えない。一度私が電話へ出たときに、スポーツ振興係の方に電話したときに、今日はレクリエーションがあるけどやるんかと、小雨が降ってるけどやるんですかと聞いたところ、ええ小雨が降ってるんですかと、ちょっと待ってください後でご連絡しますということで電話を切られたときがあるんですよね。そういうふうなことで、即、目の前でその天気が見えるような位置に、特にスポーツ振興係なんかは待機しておいていただきたいというのが私の願いです。ぜひそのようにしていただきたいと思えます。そしてカウンターが欲しいと。中まで入っていかずに扉をあけて中まで入らずに、外での打ち合わせをしていただきたいというのが私の願いです。

議長（村山弘行議員） 総務部長。

総務部長（平島鉄信） カウンターとあわせましてその辺の状況、担当職員にもよく聞きまして、先ほど言いましたように半年間たちますので、我々が意図としている部分と、実際行われている部分について検証を行っていききたいと、そういうふうに考えております。

議長（村山弘行議員） 3番後藤邦晴議員。

3番（後藤邦晴議員） よろしくお願ひします。

それで、あとスポーツ振興係が、係が社会教育課としても係が分散して、いきいき情報センターの2階と1階に分かれている。また、それに関連しまして、先ほど言いましたようにいろいろ学習まほろばネット事業は生涯学習事業と私は認識しておるんですけど、この担当課と係がどこになるものか。また、生涯学習の担当係はまたそれが同じ係であるか。今の2点につい

て、地域コミュニティ推進係とか、文化振興係とかございますけど、どちらがどの担当になるのかをご説明していただきたいと思います。

議長（村山弘行議員） 地域振興部次長。

地域振興部次長（三笠哲生） いろいろ端学習まほろばネット事業につきましては、現在地域コミュニティ推進係の方で紹介しています。本庁にあります。それから、生涯学習につきましては、今議論されてますいきいき情報センター 2 階に文化振興係があります。その中で生涯学習を持っております。

以上であります。

議長（村山弘行議員） 3 番後藤邦晴議員。

3 番（後藤邦晴議員） 地域振興課も社会教育課と同じように今おっしゃったようなコミュニティ推進係と文化振興係と分かれているということは今聞きましたけど、いろいろ端学習まほろばネット事業の運営規約を見ますと、太宰府市生涯学習本部が運営主体となっています。そのようになってると思うんですけど、この推進本部の所管課と係はどちらの方になるんですかね。

議長（村山弘行議員） 地域振興部次長。

地域振興部次長（三笠哲生） ご指摘のとおり生涯学習推進本部につきましては、文化振興係の方にございます。それで10月の機構改革に伴いまして、実は人材バンクという制度を持っています。これはいろいろ端学習のまほろばネットに登録していただくような方々をいろいろ募集したりする所管です。これが先ほど言いました地域コミュニティ推進係の方にありましたので、同じ地域振興課内でございます。それでこのいろいろ端学習まほろばネット事業につきましては、現在地域コミュニティ推進係の方で事務的な整理をしておりますが、これを推進するのはあくまでも生涯学習推進本部でございます。

以上です。

議長（村山弘行議員） 3 番後藤邦晴議員。

3 番（後藤邦晴議員） 今おっしゃったような格好で、いろいろ端学習まほろばネット事業は地域コミュニティ係が担当し、生涯学習本部は文化振興係が担当ですね。わかりました。こういうことがちょっと係が分散されて、離れ離れになってるために、こういうことが原因でスポーツなどの指導者登録とか、そういうことを希望する市民が情報センターに行ったり、本庁に行ったり、手続だけでも本庁、情報センターというように分かれて手続しに行かないかん。例えば一つのことを指導の方でも、例えば文化振興係でいいのが、地域コミュニティ係のお話も聞きたいというときに、またその足を運んで違うところに行かなければいけない。その場であれこれ聞きたいなあと思ったときに、場所を変えて動かなければいけない。そういうことが重なってきますので、こういう点をもう先ほど総務部長もおっしゃったように、今後の見直しというような格好で考えていっていただきたいと思うんですけど。

議長（村山弘行議員） 地域振興部次長。

地域振興部次長（三笠哲生） 先ほども申し上げましたように、市民の方からわかりにくいとい

うようなご指摘もございました。それで、実はいきいき情報センターの方でもそのようないろいろ学習まほろばネット事業と少し若干内容は違いますが、同じように人材を登録してあったり、団体を登録してある方々を市民の方々に情報を発信するというような制度も持っています。実はこのいきいき情報センターも地域振興課の方に今所管になっております。それでこのいろいろ学習まほろばネット事業、それから行政関係の出前講座等、いきいき情報センターの活動につきまして今後市民の方によりわかりやすい統合されたシステムとなるように、今現在検討をいたしておりますので、先ほど総務部長申しましたように、機構改革から約半年たちましたので、その内容について検証しながらですね、よりよい方向に持っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

議長（村山弘行議員） 3番後藤邦晴議員。

3番（後藤邦晴議員） はい、ありがとうございました。今のような機構改革が実施されて半年たちますので、今から見直しを検討していただきたいと思います。よろしく申し上げます。

次は、2点目申し上げます。

議長（村山弘行議員） 建設部長。

建設部長（富田 譲） それでは、梅林アスレチックスポーツ公園の駐車場について、拡大ができないかということと、当面の対策ということでございます。

当公園は、施設面積から1日最大利用者数600人と推定いたしまして、駐車台数48台と身障者用2台を設置いたしておるところでございます。年間7万人以上の利用者がございまして、特に多いのは3月から5月までの連休に集中し、1日最大利用者の方が1,000人を超える日もあるところでございます。特に土、日及び祝日には駐車場が満車になっておるようでございまして、そのようなことから臨時駐車場を確保いたしておりまして、そこで対応しておることとございまして、現在のところ駐車場の拡幅計画は今のところないところでございます。

それから、当面の対策といたしましては、まほろば号の利用の促進、これを利用者にお願ひしてまいりたいと思っておりますことと、もう一つ相乗りとか、送っていただくとか、そういう協力も利用者の方にはお願ひしてまいりたいとそういうふうを考えておるところでございます。

以上でございます。

議長（村山弘行議員） 3番後藤邦晴議員。

3番（後藤邦晴議員） 今部長さんがおっしゃったように、まず拡大整備の計画は今のところ考えられていないということですが、全く考えられてないんですか。先の話なんですけど、あれだけの規模のスポーツ公園にしては、最初からの計画で駐車場スペースが少なかったというのは、もう実情じゃないかなと思います。そしてもう市長さんとか議長さんとかよくわかりだと思えます。何かのスポーツイベントがあるときには、来賓としてお見えになります。そしてそのときは、車で運転手さんつきでお見えになりますけど、必ずその係の担当の方がカラーコーンか何かを立てて、お見えになるまで、1台でも2台でもとめられるスペースを確保さ

れております。そのときに上ってきたときに市民の方というのは、今部長さんがおっしゃったような相乗りとか何かありますけど、大概の方は相乗りをされてきておられます。今おっしゃったように1日1,000人からの利用者がいらっしゃるということになれば、たった48台、車いすのスペースまで入れて50台のスペースしかないということになれば、今後あれだけの規模のスポーツ公園持っておることに関して、駐車場が少ないというのは、ずっと今からつながっていくことだと思います。

だからまほろば号を利用していただくということになっても、まほろば号の利用というものはあそこで遊びたい、家族連れで遊びに来るとしても、やはり車で来るのが実情だと思います。まほろば号を使ってくださいと、市の方からの考えはあると思いますが、やはりああいいう地域に来るのは車で来ることだと思いますので、ぜひ駐車場を確保する、つくるということで考えていただきたいと思います。私の一つの案としまして、今あそこに調整池がありますよね、調整池とか、それとか行ってわかりますけど、事務所の方からグラウンドに行く橋が渡っております。下側の車道ですね。あれから右の方なんかをデッキかチャンネルか何かをして、デッキか何かを引けばそう難しい駐車場をつくる費用はかからないのじゃないかなと思いますけど、そういうふうな考えを持ってもらうわけには、計画されてはどうかと思うんですけど。

議長（村山弘行議員） 建設部長。

建設部長（富田 譲） 市内のいろんな公園等ございまして、駐車場が足りないということは承知してるわけございまして、後藤議員のおっしゃる梅林アスレチックスポーツ公園についても足りないということは重々わかっておるわけございまして、そのようなことから内山沿いの川を渡る前に結構な広い土地を、あそこを麻生学園さんにご相談して借りておると、そういう部分で対応しておるというのが現状ございまして、今言われました事務所から多目的グラウンドに行くときに橋がありまして、その横の空間あたりについてということでおっしゃってる分だと思いますけども、そういう麻生学園さんあたりとの利用、それからもう一つ筑紫野・古賀線の対岸側にも麻生学園さんのグラウンド等ございます。

そのところも管理、そういうものをしっかりして借りれないかどうかも含めて、再度ご検討させていただきたいと、そういうふうに思っておるところでございます。

議長（村山弘行議員） 3番後藤邦晴議員。

3番（後藤邦晴議員） 今、部長がおっしゃったことはわかります。それで、整備完了までの間だと思いますけど、今情報大学の土地を借用されてるということは、私も少しは知っております。

だけど、あの借用をされておりましたも、ただで借りられてるかどうか知りませんが、全く車がとめられるような駐車場ではありません。大きな車の中に入りしたり、この前の水害で大きな溝ができたり、車がとめられるような駐車場ではありません。情報大学の土地を借りて駐車場として使われるならば、少しの費用でも出して、舗装にしてくださいとまでは言いません

けど、ちゃんとした整備をしていただきたいと思います。

それと、梅林アスレチックに入る正面に向かって右側の方の空き地のことを私言ってますけど、あそこに駐車場を市が借りてますよということ自体、市民の方は知らないと思います。だから、同じそこを借用されているならば、はっきり車で運転してくる方、歩いてくる方、そういう方でもはっきりわかるように市の駐車場もここにもありますよというような看板を、はっきりわかるような看板をぜひ上げていただきたいと思います。よろしくお願いします。

議長、続き3番お願いします。

議長（村山弘行議員） 建設部長。

建設部長（富田 譲） それでは、高雄公園の設置に当たりまして、青少年の問題、そういう分野で社会教育との連携が必要じゃないかということと、周辺整備もあわせてご回答したいと思います。

高雄公園は、多目的広場、アスレチック公園を中心に整備することで、現在基本設計をいたしておりますが、実施設計を行う際には、当公園を一番利用していただける近隣の住民の方の意見の把握を行いまして、青少年の非行のたまり場とならないように、先ほど言いました社会教育課との連携、そういうものを協議しながら設計に努めてまいりたいというふうに思います。

で、整備の工期は約2haを平成19年度から平成20年度の2か年で計画予定しております。

で、公園の主な進入路は、高雄中央通り線と考えておりますけども、今言われました道路も利用者が多いと、そういうふうに考えられますので、道路のそういう竹やぶや覆いかぶさってるそういうところを整備いたしまして、関係者の承諾が必要と思いますけども整備いたしまして、道路照明設置、そういうものをしまして安全に通行、そして公園にも行けるといような道路にしていまいりたいと、そういうふうに思っております。

議長（村山弘行議員） 3番後藤邦晴議員。

3番（後藤邦晴議員） 順番に行かさせていただきます。

社会教育課との連携についてということで、今部長もおっしゃいましたように、教育部のお話も聞いてやりたいということでありがたいことでございます。社会教育課は屋外活動に携わりが特に多く、体育協会はすべて総合型地域スポーツクラブ等々、若い人からお年寄りまでの活動の指導、また事務局などいろいろお世話されていますが、この社会教育課の意見を今後この公園に関しましてでもどんどん取り入れていただいて、よいアイデアが、そして意見が必ず出てくると思いますので、ぜひ一緒に質疑をしていただき、いい公園をつくっていただきたいと思います。

そしてもう一つ、この公園をつくるのに、皆さんの意見をよく聞いてのことと思いますけど、今西鉄五条駅で若い人がスケボーをやっております。ここでスケボーをやめるように看板も出ております。警察よりの注意もあっております。しかし、そういう遊び場、スケボーをやるような場所がないために、やはり看板が上がっていても注意を受けてでも、やはりどっか抜

け道を探しながら、まだ現在でもスケボーをやって遊んでおります。その若い人たちの遊び場、スケボーができるような場所も今の高雄公園に一つの考えを持って考えていただければと思うんですけど、ぜひよろしくをお願いします。

それから、公園までのルート周辺整備について3点ぐらいあるんですけど、1つずつ返答をお願いしたいと思います。

この公園は今計画図を見させていただきまされたけど、環境美化センターの下の空き地、この空き地は市の土地と個人の土地とがありまして、公園の先は太宰府高校から上ってきまして、公園の先は行きどまりの計画に今なっております。この先端の方に、行きどまりのところにつながるように道をつくっていただきたいと思います。そうしないと、この公園を利用したいけど、入り口が太宰府高校の方まで回らないといけないと。東ヶ丘とか星ヶ丘とか、そういう地域の方は太宰府高校の入り口の方まで回っていかなければいけないと。上の方から入っていく道をぜひつくってほしいと思います。そうすることによって、この公園の利用者が多くなるのはもちろんのこと、安全にもつながると思いますので、そういう計画、お考えがあるかどうか、お答えをお願いしたいと思います。

議長（村山弘行議員） 建設部長。

建設部長（富田 譲） 今の公園をつくるということで、地元の皆さんとお話し合いをしたときに、今行きどまりというような状態でありますので、上との連絡、上からの住民の方も利用できるという、そういう交流の場としていただきたいというご意見もございました。で、そのところは宿題を受けてるわけでございますので、公園、そういうものを設置するときにはですね、何らかの方法で上の方と下の方とつながるような、そういう散策路的なですね、そういうものを考えてまいりたいと、そういうふうに思ってるところでございます。

議長（村山弘行議員） 3番後藤邦晴議員。

3番（後藤邦晴議員） そして、先ほど部長は答えになりましたので、一応東小学校下より東中学校の前を通り、公園に通ずる道路、これは結局公園の計画の入り口のところになるんですけど、まだそこまでに行くところが左右に木々が覆っておりまして、竹やぶなんか覆ってきておりまして、今後公園をつくられるときの計画として、そこを切り開いたり、途中フェンスするような場所もあるように私は行って思いました。で、現在外灯もついておりますけど、見ていただいたらわかりますけど、大変暗いです。明るくはありません。だから、冬場の日が短いときなどは特に危険で、女の子なんか帰るときは怖いと思います。整備の必要がぜひあると思いますので、先ほど部長もおっしゃいましたように、そのような整備をぜひお願いしたいと思います。

それと、周辺整備のルートとしまして、昨年の9月議会に私質問させていただいたんですけど、石穴神社より環境美化センターに抜ける道路、溝尻・高雄線になると思いますけど、ここに車の利用しやすいように整備のお願いをしましたが、検討中だと思います。現時点では何もされておられません。高雄公園ができます。先ほども言いましたように、公園の利用者を多く

するためにも、周辺整備の一つとして必ず行うべきだと思いますので、特に湯ノ谷区、湯ノ谷西区のあちらの方の地域の方が公園に行きたくとも、今の状態では五条の駅の方に回って行かなければいけないような状態になるんじゃないかと思います。ぜひ、そちらの方の整備の方もよろしくお願ひしたいと思います。

以上、公園整備の質疑をしましたけど、今後計画、設計等にまだ時間が十分あると思います。また、なくても時間をつくっていただき、慎重に検討をしていただいて、いろんな方の意見を聞いていただき、ぜひ、取り入れていただいて立派な公園をつくっていただきたいと思ひます。ぜひよろしくお願ひします。

以上、3点の質問をさせていただきましたけど、すべてのことについてよろしくお願ひをいたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（村山弘行議員） 3番後藤邦晴議員の個人質問は終わりました。

次に、12番小柳道枝議員の個人質問を許可します。

〔12番 小柳道枝議員 登壇〕

12番（小柳道枝議員） 皆さん、こんにちは。大変お疲れのところ、ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告に従いまして質問を行います。

市民の生涯学習の充実と市民の交流の広場を目的に建設されましたいきいき情報センターは、スーパーやテナントをはじめとした商業施設と、保健センターや生涯学習施設として大学生や高校生、あるいは留学生など、大人から子どもまで市内外を問わず非常に多くの人々に利用されており、交流の場、勉強の場といった、いわゆる生涯学習の場として所期の目的が達成されており、非常に喜ばしい状況だと、利用者の一人として感謝申し上げます。

このような状況の中で、平成14年度から市県民税及び確定申告の会場として、情報センターの2階が使用されております。しかしながら、私は市民にとって、また市職員にとって、申告会場として使用されていることがよかったのか、少々疑問に感じております。それは、確定申告の期間である2月16日から3月15日までの間、会場の都合上、使用できない日があることであります。それは、2月17日、2月27日、3月7日、7のつく日、これは皆様もご承知と思いますが、パインバリューの売り出し日であります。また、同会場は、月に1回の休館日があります。その月の最終水曜日となっており、今年で言えば2月25日の水曜日でございます。合わせますと、今年は3日間確定申告を会場で受け付けなかったこととなります。申告は国民の義務であります。市民にとっては、仕事などの事情で申告を受け付けてもらえる日数は多いにこしたことはないと思ひます。

また、1か月間もの長期にわたり申告会場を使用することにより、使用できる部屋が少なくなったことから、定期利用団体をはじめ多くの利用者が不便さを感じ、さまざまな活動が行いにくくなっていると、たくさんの方々から私のもとへ相談が寄せられてまいります。

また、申告期間中は、申告者はもちろんのこと、買い物客、定期利用団体やサークル活動の市民の方々が同会場を車で利用するため、駐車場で車の混雑やいきいき情報センター周辺の

交通渋滞が激しく、大きな事故につながるおそれもあり、誠に憂慮する事態となっております。

そして、会場を移したことから、また個人情報の漏えいなどセキュリティーの面でも問題が危惧されているところでございます。

このようなことから、次の4点について質問いたします。

確定申告は、通常2月16日から3月15日までとなっておりますが、いきいき情報センターでは土曜、日曜以外の7のつく日及び休館日は申告の受け付けが休みとなっております。市民への対応とサービスはどのようにお考えなのか伺いいたします。

2点目は、確定申告の受け付け時間の延長及び土・日曜日に申告の受け付けはできないのか伺いいたします。

3点目は、いきいき情報センター付近の申告期間中の交通渋滞対策はどのように考えておられるのか伺いいたします。

最後に、確定申告を市役所に戻せないのか伺いいたします。

以上、再質問につきましては自席にて行います。

議長（村山弘行議員） 総務部次長。

総務部次長（松田幸夫） 確定申告会場についてご回答いたします。

1点目の会場変更によります市民への対応とサービスについてでありますけれども、ご承知のとおり平成13年までは市役所で受け付けを行っておりました。しかしながら、次に申し上げます理由によりまして、平成14年からいきいき情報センターに変更した経緯がございます。

まず1つは、情報センター施設そのものの利用促進、そして周辺地域への活性化、さらにはまほろば号や西鉄電車などの利便性と公共交通機関の利用促進を目的に、また時期的にちょうど申告の受け付け期間中が年度末と重なりまして、庁舎内そのものが大変混雑をいたしております。あわせて会議室、あるいは駐車場が不足していたというのが大きな理由でございます。

ご指摘の7のつく日や休館日は受け付けが休みになっているということでございますけれども、受け付け期間中における休みは確かに議員さんおっしゃいますように、市役所を会場としていたときと比較しますと、3日間少なくなっております。しかしながら、現状を見ても、さほど支障はないものというふうに判断いたしております。

なお、最近では情報センターや保健センターでの各種事業が非常に活発、充実してきております。会議室などに一部支障を来しているという声も寄せられておりますことから、今後さらに真のサービスの向上に向けて、現状をさらに分析しながら総体的に検討をしてみたいというふうに考えております。

次に、2点目の受け付け時間の延長及び土曜、日曜日の受け付けについてでございますけれども、申告会場では国税局が所管します確定申告の相談と、市が担当いたします市県民税の申告相談をあわせて同時に受け付けを行っておりますことから、市県民税の申告相談だけを変更することにつきましては、混乱を招くことも考えられます。

しかしながら、一部の国税局におきましては、今年から休日の受け付けを試行されているところもございますので、今後所管の税務署とも協議しながら検討してまいりたいというふうに考えております。

3点目の渋滞対策についてでありますけれども、申告相談にお見えになる方につきましては、公共交通機関の利用を呼びかけるとともに、隣接します太宰府中学校の正門前に臨時駐車場を設置いたしまして、また警備員の配置や案内看板を設置するなど、対応いたしております。現在のところ、大きな渋滞は発生していないというふうに判断をいたしております。

次に、4点目の申告会場の変更についてでありますけれども、現時点におきましては、変更の予定はございませんけれども、今後におきまして市民の多くの皆様のご意見を拝聴しながら、さらなる利便性、あるいは職員の業務の効率性などを十分考慮しながら検討を重ねてまいりたいというふうに思っておりますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

議長（村山弘行議員） 12番小柳道枝議員。

12番（小柳道枝議員） ただいま4つにわたりましてご答弁いただきましたが、まずいきいき情報センターのただいまのご答弁にありますように、地域の活性化、それとまほろば号の利用とか、庁舎内の混雑が原因でいきいき情報センターの方に移されて、支障がないということをご答弁いただいたと思いますが、私はその支障がないというところに対してお尋ねをいたします。

このいきいき情報センターというのは、皆様もご承知のように、21世紀の人が輝くまち、第四次太宰府市総合計画の中にもうたわれておりますように、生涯学習課の充実、先ほど後藤議員からも生涯学習課いきいき情報センターの件につきましては、ご質問がっております。このように、このいきいき情報センターの利用につきましては、ここにも57ページにうたっておりますが、生涯学習事業の推進や情報の収集、提供の充実を目指し、平成10年にいきいき情報センターを設置し、生涯学習の推進拠点として位置づけたとございます。また、この施設においては、市民の学習ニーズに適用した事業を展開するとともに、学習相談、広範な情報の提供を行い、市民総合の情報の交換や交流の場としても活用している、市民のニーズに対応できる生涯学習事業がさらに充実するようにと積極的に推進するというふうにうたわれております。

今現在、こちらで確定申告が行われておりますが、本来21日間ございますよね。それが本市では18日間であります。その中からですね、私ちょっと市政だよりの2月1日号を見ましたところ、庁舎内ではたしか以前は8時30分から受け付けていたように思いますが、その辺は間違いございませんか。間違いならちょっと質問の方向を変えたいと思います。

議長（村山弘行議員） 総務部次長。

総務部次長（松田幸夫） 市役所本庁のときには確かに8時30分から受け付けをしておりました。

議長（村山弘行議員） 12番小柳道枝議員。

12番（小柳道枝議員） といたしますとですね、情報センターの受け付け時間は会場の都合

上、9時30分というふうには市政だよりになっております。そして、午前中の受け付けが9時30分から11時30分、そして1時間半間があきまして、午後の部が1時から15時30分というふうになっております。

その間わずか3時間30分で約4,000人という確定申告者の受け付けを、この18日間で行わなければいけないという過激な労働が職員にあるのではないのでしょうか。その間でまた休みの日がありますので、それを知らない市民、確かにこの市政だよりでなさったということは聞いておりますけれども、やっぱりいろんな方がいらっしゃいますよね。市政だよりを見るのか、ああ、今日休みだったのか、せっかく休みをとられて確定申告に行きました。ところが、今日は休みなんですと、それを対応するのはいきいき情報センター内の受付にいらっしゃる方々なんですよね。市の職員いらっしゃいますか、そこに。

内情を幾ら説明しても、自分はこうなんだから今日来たんだと。この説明を市の方はどのように対応し、その受付にいらっしゃるいきいき情報センターの若いパートさんか嘱託さんだと思いますが、間々そういうことを目の当たりにすることがあります。そういうことであれば、市の職員がちゃんと張りついて、こうこうですよということとはできないんでしょうかね。財団もいきいき情報センターもある程度は収益を上げなきゃいけないでしょ。そしてまた、市民に対応する窓口というのは、本当に大変だと思います。その辺のことはご存じでしょうか。お尋ねします。

議長（村山弘行議員） 総務部次長。

総務部次長（松田幸夫） 確かに議員さんおっしゃいますように、土曜日、日曜日、あるいはセンターの休館日等々も含めまして、受け付け日が18日間と、今年の事例によりますと日数が18日間ということなんです。市役所で受け付けをしておりましてこの情報といいたいまいしょうか、過去の経緯を調べてみました。で、平成10年からずっと過去6年間のそれぞれの日報を調べてみますと、大体平均をして多いときで250人、少ないところで150人という数字が出ております。で、それを今年行いましたいきいき情報センターでの受け付け件数を見てみますと、一番多いときでもやはり250名、少ないところで151人を受け付けをしたというふうな実績が残っております。確かにいきいき情報センターに移した関係でいきいき情報センターの職員さんとの連絡調整といいたいまいしょうか、十分な日程説明あたりも若干多少十分ではなかったということもありまいしょうけども、やはり私も先ほど言いましたように、このいきいき情報センターそのものの活性化と周辺地域の活性化を含めて、ひとつこういう公共施設を使っていたきたいというのが大きく一つあります。それから、4階の市役所の現在の会議室をご覧になってもおわかりのとおり、例えば入札室を2つ占領してしまったり、あるいはちょうど1月、2月、3月が予算の編成時期でございまして、もう確実に2つの部屋はつぶしてしまう。あるいは、ちょうどご承知のとおり年度末といいたいまいするのは、いろんな団体とかいろんな会議が集中する時期でもございまして、で、非常に市役所の会議室そのものが手狭になったというのも大きな理由でございまして、今現在いきいき情報センターの方に会場を移しておりますけども、そういう

いろんな苦情あたりも含めまして、今後一つ一つ対策を検討しながら、よりよい利用しやすい税金の申告のしやすいような会場づくりといいたいでしょうか、雰囲気づくりに努力はしていきたいというふうに思います。

議長（村山弘行議員） 12番小柳道枝議員。

12番（小柳道枝議員） できるだけ会場の都合もありましようけれども、私はこの市民の広場であるいきいき情報センター、確かに皆さんのニーズにこたえて、今では本当にこの時期になりますと、特に定期団体はもちろんのこと、4つの部屋を24時間1か月間押さえられることにおいてですね、この時期いろんなサークルとか、例えば学校、スポーツ少年団、いろんな方がですね、以前は貸し会場として利用されてたわけなんですよ。ていうのは、歓送迎会、今の時分であればお別れ会だと思っんです。

そうしますと、その会場をお借りすることによって、パインバリューである下のスーパーがございませぬ、もうご存じですよね、そこで惣菜及びドリンク、飲み物、お菓子、そういうものを買われまして、そのままその会場の方に行かれまして、懇親の場として本当に利用されておりました。ところが、この確定申告がそこに移ったことによって、そういう団体は今会場を探しております。今までは下で買い物できたからね、幹事さんもじゃあ上に上げるだけでいいから、多少の市民のそういうニーズにもこたえられておりましたし、またパインバリューさんのテナントさんにおいても顔見知りっていうことでちょっとまけてよとか言いながら、こんだけしか予算がないけどっていう交渉をしながら、市民と市民が交渉をしながら集いあって、その太宰府が誘致したパインバリューを大切に思ってる市民っていうのはたくさんいるんですよ。

その辺も含めたところで、市民が生涯学習の場とし、交流の場とし、勉強の場とする場と、行政の事務である、仕事である場所とは区別すべきじゃないだろうかと私は強く感じます。これが本当の市民サービスではないのかなと考えておりますので、ここで時間も落ちておりますので、強くその辺を要望し、そしてその中で2項目めの時間延長の件と絡めて続けてよろしいでしょうか。

議長（村山弘行議員） はい。

12番（小柳道枝議員） と申しますのは、土曜、日曜、例えば今私言いましたよね。たった1日にその期間中18日ですよ。その上に1日3時間30分しか受け付けができない。その分を市民にサービスするためには、サラリーマンとかどうしてもその時間帯に来れない方がいらっっしゃいますよ。そういう方のためにですね、市民サービスとして今までやってたことの1時間ていうのは大事なことなんですよ。8時半受け付けていたものを1時間ずらしたということに対しましても、市民は、サラリーマンであれば時間の長い方がいいんですよ。その足りない分の、不足した分の時間をせめてそれは税務署との絡みもありますでしょう。でも、ここの市県民税はできるんですか。市の職員の対応でできますか。どうしても税務署の方がいらっしやらないと受け付けできない分っていうのもあるんでしょ。その辺ちょっとわかりませんので。

議長（村山弘行議員） 総務部次長。

総務部次長（松田幸夫） ご承知のとおり、確定申告といいますのは、いわゆる税務署、国税局の所管でございまして、そのときに受け付けをやりましたら、もう税額まで出してしまふ。つまり、税額計算まで完了をして、1人の方が終了するという形になります。ところが、市県民税の場合は、その場で収入、所得の状況をただ申告相談を受けると、税額の計算までいたしません。この確定申告というのは、あくまで国税局の職員が責任を持って税額まで計算をするという形になります。で、市の職員がそこまで税額の計算までしてやるという一つの責任というのができませんで、その辺はやっぱり国税局の方がいらっしゃる、あるいは専門の税理士さんが横に、会場にいらして計算をするというのが通常でございまして。特に、市の職員ができないということはありませんけども、やはり中には営業をされてる方とかいろんな内容が特殊な所得のある方がいらっしゃいますので、その辺の責任範囲としては市の職員として責任が持てないと、されないという状況がございまして。ただ、私先ほど言いましたように、この受け付け時間の問題につきましては、市県民税の申告につきましては、私どもの市の考え方で土曜、日曜、あるいは時間の延長はできます。それについては、先ほど申しましたように、どうしてもやっぱり市民の方は確定申告っていったら市県民税も一緒だと、あるいは逆に市県民税の申告書をお持ちになってきたら確定申告だったという方もいらっしゃいますので、非常にやはり混乱を招くといいいましょうか、迷惑をかけるケースが多々あるように思われますので、この辺はまた税務署とも協議をしながら、できるだけ市民サービスという視点から協議を続けながら、そういう市民のニーズにこたえていきたいというふうには考えております。

議長（村山弘行議員） 12番小柳道枝議員。

12番（小柳道枝議員） 今税務署との交渉、そしてまた協力なしにはできない部分もあるということでございますけれども、私はぜひともサラリーマンの方あたりに、時間ちょっと過ぎてでもですね、とか土曜、日曜、時間の延長と、毎週でなくてもいいので、期間中にですね、その足りない時間をですね、補充できるような対応を強く望んでおきたいと思っております。と同時に、市民サービスということをお客様方執行部におかれましてはですね、申告しやすい状況をつくって差し上げてもらいたいと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。その点は要望と、また来年はそうなることを切に望んでおりますので、どうぞ大変だと思っておりますが、またほかの市町村でもそういうことがあってるということも聞いてますし、国税局の方も税務署の方もどっかでまたそういうことがモデル的になされておりますので、本市でもどうぞ取り入れられるようにご努力をお願いいたします。

それでは、3点目の交通渋滞の件につきまして再質問します。

この件につきましてはですね、私は平成13年3月に交通渋滞の件につきまして質問をさせていただいております。そのときのご答弁が、情報センターの事業に支障のないようにですね、確定申告も考えていきたいとおっしゃってることでございますけども、たまたま、また2月1日号で悪いんですが、見ましたら、保健センターの方で事業がやっぱり2月だけでも6回あっ

てますね。17日が1歳6か月の健診、18日が乳幼児の健康診断、それで20日が母親学級教室、24日が4か月健診とツベルクリン反応の検査、26日がBCG、27日が健やか相談、心の健康相談と、そういうふうに結局その会場を使用することにおいてですね、こういう方も会場を利用なさるわけですね。確定申告があるから渋滞するのではなく、ここは常時渋滞があるわけなんです。日にちによって違いますけれども、それも、ご近所にやっぱり銀行があり、そして商店もあり、最近は西鉄ストアもできておりますよね。そういうところですね、無断でやっぱりとめてらっしゃる車もたくさんあります。というのは、この受け付けに関連がありますけれども、時間帯がその申告の受け付けのときの時間帯っていうのが長引きますもんですから、1回受け付けをして、また出て、また入ろうと思っても大渋滞に巻き込まれるんですよ。で、それで入れない。だから、渋滞ってご答弁の中では交通機関の利用をさせて、今のところ交通渋滞、駐車に対しての異常はないというご答弁でしたんですけれども、私は違うと思います。確かに施設を利用する方もおれば、仕事でそこを通過する人、なおこの時期は観梅時期ですよ。観梅時期でもあるし、お仕事で通る人もいます。

結局、みんながそこへ行くわけじゃないんですよ。通過する方たちにも大分迷惑をかけているっていうのが現状です。それと同時に、銀行に無断駐車、路駐、そういうことも間々あります。一度大渋滞の中を職員の方でご覧になった方いらっしゃいますか。10分待ちくらいありますよ。ひどいときには君畑の交差点を通過し、東は星ヶ丘交差点あたりまでつながってる場合があります。7の日、それからそのいろんなイベントがあったときですね。だから、その辺も考慮なされて少し市民が安全で通りやすいところをつくってもらいたいのと同時に、歩行者も大変なんですよ。で、私が前答弁を求めたときにですね、確か白石部長でございましたかね、ご答弁は。検討するということで聞いておりましたけども、都市整備部長であった永田部長さんの方から県と協議をし、道路を整備していくということを聞いておりますけど、それ以後全然進んでないようにあるんですけれども、平成13年3月からの経緯をご説明ください。

議長（村山弘行議員） 総務部次長。

総務部次長（松田幸夫） この渋滞問題につきましては、確かに議員さん指摘のとおり、以前から五条駅周辺、このパインバリュー、いきいき情報センターができてから以降もさらに渋滞は激しくなっておるのは、私どもも十分承知いたしております。ただ、私の方で税金の申告期間中、つまり2月15日から3月10日までのいきいき情報センターの駐車台数を調べてみました。で、この受け付け期間中の1日の平均の情報センターの駐車台数が956台でございます。もちろん、最高多いときで1,060台ほど、少ないときで660台ほどございました。これを通常の受け付け期間以外の通常の平均を見ますと、930台ぐらいになっております。確かに7のつく日につきましては、すべて1,500台は優に超えております。こういうことで、この五条駅周辺も含めます部分につきましては、市といたしましても、やはり日ごろの渋滞対策というののも一つの大きな課題でございますので、今現在たまたま国立博物館の関連で県道の拡幅工事とかをやっております。将来的には君畑の信号まで拡幅工事する計画も県の方とも協議をいたしてお

りますので、それらとあわせながら、やはり五条駅周辺の渋滞対策っていうのは今後の大きな課題として、十分市の方としてもその対応策については検討していきたいというふうに思っております。

議長（村山弘行議員） 12番小柳道枝議員。

12番（小柳道枝議員） 一日も早い市民が安全で安心して通行できる、そしてまた観光客がスムーズに太宰府市の方にですね、観光に見えられるような努力を切に希望します。そして、またご努力もお願い申し上げたいと思います。

で、最後の申告の会場でございますが、今のところは変更の、会場の都合と本庁舎の都合等で戻す予定はないというご答弁にお尋ねいたします。

何も情報センターでなくても、近いところの中央公民館というところがあるんですが、その辺はどんなんでしょうか。

議長（村山弘行議員） 総務部次長。

総務部次長（松田幸夫） 市役所の中の会議室が手狭になったというのも一つの理由でございますが、先ほど申しましたいきいき情報センター、いわゆる五条駅周辺の活性化というのを大きな視点に持っておりますので、今現在中央公民館の方でもいろんな事業をやっておりますし、それらを含めまして、現在のところいきいき情報センターでやりたいというふうに考えております。

議長（村山弘行議員） 12番小柳道枝議員。

12番（小柳道枝議員） じゃ、あくまでも地域活性化のための目的を持って情報センターをご利用なさるというご答弁でございますね。でも、その中でもやっぱり賛否両論あると思うんですよ。どうしても情報センターで、公民館である程度、例えばですよ、文化活動とかいろんなサークル活動をなさって、ある程度公民館で技術を覚えた。じゃあ、それ以上市民がもうちょっと知識を向上させる等のために生涯学習の場としていきいき情報センターをおつくりになり、市民にどうぞお使いくださいという目的だったと思うんですよ。ですので、その辺もよくお考えいただきまして、できるだけ市民が集う場に行政の仕事を持ち込まない。そして、もう少し市民の立場になって物事を考えてほしいなと思っております。私どもは市民からの声をいつもいいことばかりは聞きません。もちろん、いいこともあります。いろんな悩み事も聞きます。それを皆様方、執行部の方にお届けし、そしてまた歩み寄っていくのが私たち議員の役目だと感じておりますので、その辺も踏まえたところでよろしくお願い申し上げます。

最後に申し述べます。

今日はたまたま、しかも3月15日ということで、確定申告の最終日にも当たっております。なぜかご縁があったのではないかなと私感じております。申告なさる方は人によってさまざまではございますが、住民の義務として避けては通れないところでございます。本当に年に1回の市民の大切な最大作業だと私は思います。また、職員におかれましては、本当に長い期間の申告をされる市民に対しまして本当に親切に対応されたことと思います。そのご苦労に対しま

して、敬意を申し上げます。それと同時にですね、会場の都合によりまして手続ができたりできんかったりということではなくですね、市長、市長は市民が真ん中のキャッチフレーズがございますよね。どうぞ空念仏にならんように、今後の市民に対する対応を切にお願いし、見直しを強くお願い申し上げます、私の質問を終わります。

議長（村山弘行議員） 12番小柳道枝議員の個人質問は終わりました。

ここで15時30分まで休憩いたします。

休憩 午後3時17分

~~~~~

再開 午後3時30分

議長（村山弘行議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、4番橋本健議員の個人質問を許可します。

〔4番 橋本 健議員 登壇〕

4番（橋本 健議員） ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告書記載の2項目について質問をさせていただきます。

まず1項目めは、昨年9月議会にて取り上げました青少年健全育成についてであります、今回はその第2弾として質問をさせていただきます。

いまだに少年犯罪は後を絶ちません。15年度統計によりますと、全国で殺人や強盗などの凶悪犯罪を起こした青少年、小学生、中学生の14歳未満ですが、212人の前年比47.2%増、また14歳以上の少年、すなわち中学生、高校生と19歳の大学生までが含まれますが、2,212人の前年比11.4%増と最悪の結果を招いております。この数字が示していますように、特に憂慮すべき点は、凶悪化と低年齢化の傾向が強くなり、全く予断を許さない状況下にあるということです。また、児童虐待防止法が平成12年に施行されたものの、最近では児童虐待事件が多くなり、社会問題としてクローズアップされておりますが、昨年の虐待による死亡は前年より3人増え、全国で42人と警察庁の報告がございます。平均寿命が伸び行く中で、18歳以下のとうとい命が奪われてしまう現実に、何のためにこの世に生を受けたのか、愕然とし、悲しく、誠に残念でなりません。昨年は、長崎の誘拐殺人事件や東京での小学生4人の誘拐監禁事件などが話題になりました。このように、少年、少女が加害者のみならず被害者となる事件が相次ぎ、今後非行防止と保護の2つの歯どめ策が必要となってまいりました。

一方、福岡県では平成15年窃盗、万引き、ひったくり、薬物乱用から強盗殺人まで合わせた刑法犯で摘発された少年は1万2,134人、前年比約40%増、太宰府では127人、前年比19.8%増となっております。また、犯罪予備軍の可能性があり、飲酒、喫煙、徘徊などの不良行為少年の補導状況では、254人と4市1町の中で太宰府市が最も少なく、筑紫野警察署では補導連絡協議会会員の方々の努力のたまもので、太宰府市は今のところ落ちついているとの報告をいただきました。

しかし、本市におきましても、対策だけは講じていかないと、我々大人があっと驚くような

少年による凶悪犯罪がどこで起きてもおかしくない状況であります。警察や補導連絡協議会、青少年相談センター、学校、地域などの関係機関と連携を密にし、率先してその抑止策をしっかりと考えていくべきではないでしょうか。

将来が期待される青少年の無限の可能性を信じ、心身ともに健やかに育て、日本あるいは太宰府を誇れる人間に育成していくことが、私のライフワークと言っても過言ではありません。

昨年9月議会において、青少年育成市民の会の活性化と地域における巡回パトロールの普及をお願いいたしましたところ、すぐに各市民の会支部あてに活動状況アンケートを実施していただきました。ところが、アンケートの結果報告をまだいただいております。

そこで、1点目の質問ですが、現在青少年育成市民の会の各支部の活動状況について、アンケート結果も含めましてご答弁をお願いいたします。

次に、文部科学省のスクールカウンセラー事業についてお尋ねいたします。

平成7年度から始まりましたこの事業、不登校やいじめ、暴力行為などの諸問題の解決を図る目的で国から県、県から各市町村の教育委員会へ委託された事業だと伺っております。スクールカウンセラーとして派遣された方々は、精神科医や臨床心理士、また心理臨床業務の経験を持つなど、厳しい資格要件がございますが、その専門性を発揮され、学校現場では効果も上がり、役に立つとの評価が新聞に掲載されておりました。太宰府市の教育委員会にも当然委託され、スクールカウンセラーの活用調査研究が実施されていることと存じます。本市の4中学におきまして、相談者や相談件数及び相談項目など、スクールカウンセラーの指導と助言によってどの程度立ち直りを見せているのか、その実情についてお伺いいたします。

では、2項目めの総合型地域スポーツクラブ太宰府よか倶楽部の今後の支援について質問させていただきます。

これまで社会教育課、スポーツ振興係を中心に、体育指導員の方々や地域の方が結集し、苦勞の末、5年がかりで立ち上げられました太宰府よか倶楽部、いよいよ4月1日から正式にスタートいたします。いつでもどこでもだれもが気軽に複数の種目を楽しみ、スポーツを通して親子や世代間の交流が図れ、青少年の育成や高齢者の生きがいづくりに貢献できるものと確信しております。資料として配付いたしておりますチラシにもございますように、現在7会場15種目が準備されておりますが、今後さらに市民の皆様の意向により新種目が増えることも予想されます。先月の2月22日太宰府中学校におきまして、PRイベント、スポーツと遊びの祭典が実施され、小柳議員と私橋本とお手伝いをしてまいりました。この太宰府よか倶楽部は、地域住民が主体的に運営していく自主運営ですので、入会金1,000円、年間6,000円、一月当たり500円の会費が必要ですが、入会者ご本人のスポーツ保険料やリーフレットの制作費、チラシや入会申込書などもろもろの経費がかかります。スタッフ一同、資金ゼロに近い船出でどうなるのか大変危惧しておりましたが、平成16年度の予算書を見ますと、新規事業として予算化していただいております。社会教育課課長をはじめ、スポーツ振興係の職員の皆様のご努力と熱意を感じておりますとともに、本市の親心に感謝せざるを得ません。

3月1日、全世帯に資料として提出しておりますそのチラシが配布されましたけれども、まだまだご存じない方がたくさんいらっしゃいます。入会者もまだ少なく、よか倶楽部が一本立ちするまでにはしばらく時間がかかりそうです。

そこで、今後どのようなPR方法で周知させるのか。さらに、どのような方法で入会を募り、地域に定着させていくのか。太宰府よか倶楽部の本市支援策についてお聞かせいただきたいと存じます。

以上、2項目3点につきまして、件名ごとのご答弁をお願いいたします。

再質問は自席にてさせていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

議長（村山弘行議員） 教育部長。

教育部長（白石純一） 青少年の健全育成について、まずご回答いたします。

1点目の青少年育成市民の会の活動状況についてでございますが、当市の青少年育成市民の会につきましては、昭和58年11月の発足以来、青少年の健全育成事業の施策に呼应し、総合的な運動が展開されております。これまでには、中学生、高校生を対象に、青少年の主張大会・ポスター展や、あいさつ運動への取り組みがなされ、また小学生も含めた青少年の川柳作品展等も開催されております。現在、17の団体の代表者からなる運営委員会のほか、協力会がさらに17団体、支部が24団体という組織から成り立っておりまして、定期的な運営委員会が開催されながら活動を行っております。昨年9月に各支部からご協力いただいて、支部活動状況のアンケート調査が行われました。そのアンケート結果につきましては、事務局で集計を行っており、その集計した結果を運営委員会にお諮りしました結果、仮称でございますが、「支部活動アンケート検討委員会」が発足され、アンケート内容について検討会議が進められていく予定となっております。今後もこのような市民の会の取り組みと連携を図りながら、青少年の健全育成に努めてまいりたいと思っております。

次に、スクールカウンセラーの実情についてご答弁申し上げます。

学校を取り巻く諸環境の変化等を背景とするいじめや不登校等、生徒間の問題行動等は依然として憂慮すべき状況にあることから、文部省、現在の文部科学省では、平成7年度からスクールカウンセラー活用調査研究事業を実施いたしまして、この研究事業の実績を踏まえ、平成13年度から5か年計画で、全国の中学校へスクールカウンセラーを配置する事業がスタートいたしております。

本市でも文部省の委託を受けまして、平成10年度、11年度の2年間、太宰府中学校で調査研究を行っております。また、平成14年度からは県からスクールカウンセラーの派遣を受けまして、太宰府西中学校、学業院中学校へ、さらに平成15年度には太宰府東中学校へも配置いたしております。

相談者につきましては、生徒、保護者、教員などですけれども、生徒と保護者や生徒と教員、あるいは保護者と教員などの組み合わせによる相談などもっております。

相談項目といたしましては、不登校、いじめ、友人問題、家庭・家族問題、教員の指導、そ

の他となっており、年間相談件数は761件で、生徒へのカウンセリングや教職員及び保護者に対する助言等を行っております。

配置校からは、問題行動が生じたときに、早期対応ができて、生徒との信頼関係ができ、その結果、問題・悩みを持ち続けることが避けられ、問題の早期解決につながるなどの成果が報告されております。

以上でございます。

議長（村山弘行議員） 4番橋本健議員。

4番（橋本 健議員） ありがとうございます。

まず1点目のですね、青少年育成の会の活動状況についてのそのアンケートですが、支部活動アンケート検討委員会を発足されたとのことですが、各市民の会支部へいつまでにその結果報告をですね、いただけるのか。ご回答をお願いしたいと思います。

また、その検討委員会、こういった方々がメンバーとしていらっしゃるのか。差し支えなければお聞かせいただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

議長（村山弘行議員） 教育部長。

教育部長（白石純一） アンケートの検討委員会でございますが、検討委員会につきましては、今月の下旬3月25日と聞いておりますけれども、第1回目の検討委員会が開催される運びになっておるとことでございまして、この中で検討されるわけですが、定期的に検討される予定でございまして、その進みぐあいにもよると思いますが、今のところいつの時期に提出などは未定でございますが、なるべく早い時期に各支部に対しましてご報告ができるように事務局といたしましても進めていきたいというふうに考えております。

メンバーにつきましては、支部長会、それから区長協議会、それから補導連絡協議会、子ども会、スポーツ少年団などの代表者、それから24支部を代表して、合計6名から構成されております。

以上です。

議長（村山弘行議員） 4番橋本健議員。

4番（橋本 健議員） わかりました。そうそうたるメンバーで、ぜひいい方向をですね、方向づけをしていただきたいと思います。

それと、アンケート結果報告でございますが、もうできるだけ早くフィードバックをしていただきますようよろしくお願いいたします。

ところで、以前市民の会、各支部に対してですね、活動資金というものがあったように伺っております。それ助成金としてですね、出されていたということですが、その金額と廃止されましたその理由、これについてちょっとお聞かせいただきたいと思います。

議長（村山弘行議員） 教育部長。

教育部長（白石純一） 以前のことでございますけれども、昭和58年の市民の会の発足当時でございますが、その当時は各行政区に支部を結成するということを促すことを目的として、支部を

結成した行政区に対し、活動助成金という意味合いで2万円程度の助成金を市民の会から支給してあったというふうに聞いております。一定期間支給された後、決算書、あるいは実績報告書等の提出の必要性が出てきたというふうなことで、市民の会の支部と行政区とのいわゆる予算のすみ分けと申しますか、その辺のところは難しいといいますが、煩わしいようなことが出てきまして、助成金の受け取りを辞退するという意見が発生したために、運営委員会にお諮りされ、総会で廃止になったというふうないきさつがあったということでございます。現在は事業費の中に市からの補助金が組み込まれ、本部の事業として一本化されて事業が実施されておるということでございます。

以上です。

議長（村山弘行議員） 4番橋本健議員。

4番（橋本 健議員） ありがとうございます。活動資金、財政難でありますし、余り無理は申しません。私この市民の会で一番お願いしたいことはですね、育成会の横の広がりとして年間定期的なですね、各支部の情報交換会というものをですね、実施していただきたいと思えます。いかがでしょう。

議長（村山弘行議員） 教育部長。

教育部長（白石純一） 情報交換会の要望というふうなことでございますけども、今回のアンケートの中にもそういうふうなことがあるかも知れませんが、その辺のところは市民の会の運営委員会などで検討されると思いますので、私ども事務局の方からも市民の会に対しまして、その辺のところの要望なりを伝えていきたいというふうに考えております。

議長（村山弘行議員） 4番橋本健議員。

4番（橋本 健議員） ぜひですね、情報交換会というものをですね、早期に実現していただきますよう重ねてお願いいたします。

現在ある市民の会の掘り起こしと、それから活性化を図るために、できましたら3か月に1回ほど、各支部の支部長、あるいは代理の方でも結構です、事務局、すなわち社会教育課、青少年教育係の方が本部へ働きかけ、招集のおぜん立てをしていただきまして、支部間の交流を兼ねた情報交換会をぜひ開いていただきたいと存じます。そうすることによりまして、社会教育課も各支部の動向や各支部の活動状況が把握できます。また、支部間同士もお互いに刺激を受けまして、お互いの勉強になり、相乗効果が期待できると思います。同じ立場の支部の方々が他支部のよい点を参考にし、持ち帰って会員の方々に報告がなされ、地域の特色を生かした地域のための青少年育成事業が実現できるのではないかと考えます。こういった広がり大切に、市当局、さらに社会教育課で後押しをしていただければ鬼に金棒ですし、またそれが活性化につながるのではないのでしょうか。青少年と申しましても、まだ世間を知らない子どもたちばかりです。特に、大人のまねをして背伸びをしたがる中学生の時期は、直進するか、わき道にそれるかの分岐点だと思うのです。我々大人が真っすぐ進むように後押ししてやれば、健やかに育つと思えます。

ところで、青葉台の巡回パトロールも9か月目を迎え、あいさつ月間とマナーアップ月間の繰り返しを毎週土曜日5時から生放送で小学生、中学生、高校生、大人、5人1組で車にスピーカーをつけ、呼びかけパトロールを続けております。昨年12月には呼びかけだけでなく、マナーアップの実践として我がまちクリーンアップ作戦を実行いたしました。空き缶やたばこの吸い殻、また犬、猫のふんの後始末を大人と小・中高生の参加175名で作業をいたしました。おかげさまでまちは1時間足らずできれいになりました。大人と子どもたちが集い、同じ目標を持って一つのことをなし遂げることが大切であり、子どもたちも空き缶やごみを拾うことによって、今まで何げなくペットボトルや空き缶など、ばい捨てをしていたけど、捨てるはいけないんだということを実践を通して学ぶことこそ最も貴重な体験だと思います。実学で学び、継続は力なりを信念として、これからも子どもたちと一緒に活動してまいりたいと思っております。青少年の育成はまさに地域と学校と家庭の連携で協力していかなければ正しい導きはできません。ぜひ、本部を通じまして、他支部への呼びかけと啓蒙啓発をしていただきますよう、よろしく願いいたします。1点目は地域と家庭の側面から質問をさせていただきました。

2点目に入らせていただきます。2点目のスクールカウンセラー派遣制度の件ですが、学校と家庭の側面から演壇での質問をさせていただきましたけれども、現在スクールカウンセラー活用事業実施要綱によりますと、研究課題というのがありまして、6項目設定してあります。その中から1項目を選択するようになっております。これは確認ですが、研究課題についてはカウンセラー本人が決めるのか、それとも派遣先の学校、あるいは学校長ですね、が決めるのか、どちらかお伺いしたいと思います。よろしく願いします。

議長（村山弘行議員） 教育部長。

教育部長（白石純一） スクールカウンセラーの調査研究課題の設定につきましては、学校で決定するというようになっております。

議長（村山弘行議員） 4番橋本健議員。

4番（橋本 健議員） 学校ですね。はい、わかりました。

ところで、この事業は国としても調査研究の段階ということですが、また予算も限られているようです。青少年健全育成の立場から考えますと、ぜひ各中学校への定着と、現在2回、週2回ですが、週2回の4時間勤務ではなく、日数を増やしていただく、例えば週4回の4時間体制をとっていただきますよう県教育委員会に進言してほしいと、こういうふうには思っておりますが、いかがでしょうか。

議長（村山弘行議員） 教育部長。

教育部長（白石純一） カウンセラーの勤務形態でございますが、診療心理士の登録数、あるいは全学校の要望、その辺が要望の方が多いような現状があるというふうなことでございますが、勤務形態につきましては、年35週の1週間に8時間を原則としながらも、各学校の実態に応じて柔軟に活用するという取り扱いも定めてありますことから、各学校からそのような取り

扱いについて要望があれば、先ほどの議員の趣旨に沿って、検討も協議していきたいと考えております。

議長（村山弘行議員） 4番橋本健議員。

4番（橋本 健議員） ぜひ、働きかけをですね、県教育委員会の方にさせていただきたい。よろしく願いいたします。

心身ともに成長期の中学生の悩み相談を受けられるスクールカウンセラーという方のお仕事も大変ご苦労がおりかと存じます。そこで、学校教育課の職員の方とカウンセラー、各カウンセラーの方との学習座談会、例えば二、三か月に1回、こういったものを実施していただきましたら、悩み相談の問題解決のヒントを得たりとかですね、お互いの質の向上につながると思うのですが、いかがでしょうか。

議長（村山弘行議員） 教育部長。

教育部長（白石純一） スクールカウンセラーの配置につきましては、先ほど申し上げましたように、太宰府西中と学中、それから東中学校に配置されておりまして、太宰府中学校へはまだ配置がされておりませんので、現在県の方に配置要望を行っている状況でございます。したがって、今後太宰府中学校へ配置がなされますと、4中学校すべてに配置が完了することになりますので、中学校間の連携も含めた意見交換の場が必要になるとお思いますので、学校長の意見も聞きながら、設置を検討してまいりたいと考えております。

議長（村山弘行議員） 4番橋本健議員。

4番（橋本 健議員） 今3中学校が派遣されてるわけですね、スクールカウンセラー。太宰府中は16年、17年、何年度に正式に配置になる予定でございましょうか。

議長（村山弘行議員） 教育部長。

教育部長（白石純一） 平成16年度に配置されるように要望はしておりますが、結果としてそのようになるかどうかは決定はまだしておりません。

議長（村山弘行議員） 4番橋本健議員。

4番（橋本 健議員） じゃあ、大体平成17年度になったら4中学校そろそろというふうに考えてよろしいですね。

議長（村山弘行議員） 教育部長。

教育部長（白石純一） 先ほど申し上げましたように、私どもといたしましては平成16年度に4校ともそろそろように強く要望しておりまして、平成17年度は頭に入れておりませんので、平成16年度にできるように強く要望していきたいと思っております。

議長（村山弘行議員） 4番橋本健議員。

4番（橋本 健議員） とにかく足並みがそろいますようですね、4中学校、太宰府の4中学校そろそろようにひとつよろしく願いいたします。

スクールカウンセラーが配置されますことによってですね、相談活動、こういった生徒たちの相談活動がより充実することを願っております。学校教育課の方でも音頭取りをしていただ

きまして、また学習座談会実施の件もひとつよろしくお願いしておきます。

各学校でもですね、やっぱり豊かな心をはぐくみ、たくましく生きることを理念に力を注がれております。こういったスクールカウンセラー導入によりまして心理カウンセリングやソーシャルスキルトレーニング、また交流分析などの専門的な手法を用い、本音で語り合い、悩める生徒たちへの助言と心の安定を図っていただけるものと期待しております。また、いじめや不登校で悩む保護者との相談や先生とのコンサルテーション、すなわちカウンセラーが先生を指導するのではなく、お互いの違う視点から知恵を出し合うことによって生徒への指導と手助けをしていき、社会性や生きる力を喚起していくことは第二反抗期の難しい年ごろであるだけに、スクールカウンセラーの役割は大変大きく、意義深いものと思います。このスクールカウンセラー制度は学校と家庭とが連携を図り、心の健康を推し進める、いわば青少年育成の効果的な対策ではないかと確信しております。どうか4中学校のスクールカウンセラーの配置が整いましたら、学習座談会をぜひとも実施していただきまして、状況に応じた対策を講じていただければ幸いに存じます。1項目2点とも、ともに縦割り行政に終始している嫌いがありますので、これからは横割りによって活路を見出していただくよう重ね重ねお願い申し上げます。

これで1項目めの青少年健全育成についての質問は終わります。

2点目お願いします。

議長（村山弘行議員） 教育部長。

教育部長（白石純一） 2件目の総合型地域スポーツクラブ「太宰府よか倶楽部」への支援についてご答弁申し上げます。

「太宰府よか倶楽部」につきましては、昨年の10月に福岡県内11番目の総合型地域スポーツクラブとして発足をいたしております。平成14年度より準備委員会を組織し、市民意識調査や先進地視察等を行い、調査研究をするとともに、指導者、ボランティアを募集、市民へのPR等を行い、設立に至っております。文部科学省が提唱いたしますこのクラブの特徴といたしましては、多目的、多世代、多レベル対応、そして自主運営、地域づくりがポイントとなっております。ご質問のよか倶楽部のPR方法についてでございますが、今まで市政だよりやリーフレットを通し、市民へPRしてまいりました。これからも引き続き市民へ周知を図るとともに、本市のホームページや市の主催事業等において広くお知らせするなど、よか倶楽部の運営委員会と連携を取りながら、PRあるいは会員募集に努めてまいりたいと考えております。

また、クラブへの支援についてでございますが、現時点まではある程度行政主体で設立活動を行ってまいりました。今後につきましては、地域に根差した自主運営がこのクラブの基本ではございますが、何分発足したばかりでございますので、これからも引き続き支援をしてまいりたいと、そのように考えております。

以上です。

議長（村山弘行議員） 4番橋本健議員。

4番（橋本 健議員） ご回答ありがとうございました。市政だよりやホームページ、また市の

主催事業などを通してPRと入会を募っていただくということでございます。ぜひ、徹底的にですね、定期的に徹底したPR活動というものをひとつよろしく願いいたします。

この太宰府よか倶楽部に関しましては再質問はございませんが、少し私の方からもお話をさせていだきたいと思っております。といいますのは、小柳議員も私もこのよか倶楽部の一運営委員でございまして、ぜひこのスポーツを通してですね、太宰府の方が住みよいまちづくりをしていただければと思います。太宰府よか倶楽部につきましては、市民の方が一人でも多く入会されまして、健康づくりや仲間づくりのために継続的なスポーツを楽しんでいただけることを願っております。広報でのPRや、またまほろば号車内のポスター広告やスポーツ講習会、またPRイベントの開催協力などの支援もあわせて、どうぞよろしく願いいたします。

文部科学省が平成7年度から推奨しておりますこの総合型地域スポーツクラブは、体育協会傘下の技術向上を目指したスポーツと異なり、5歳ぐらいから80歳までが気楽に心地よい汗をかく初歩段階のスポーツであります。生涯を通して人生をより豊かで健康に過ごしていただく地域住民のための事業でもあります。要するに、このスポーツを通して希薄な人間関係を解消し、主に学校の体育施設を有効活用しながら、子どもから高齢者の方まで生きがいづくりや健康維持、また医療費軽減などに期待ができるものと思っております。年内には会長をはじめ、スポーツ振興課の方々に組織の継続性と透明性を高め、特定非営利活動法人、つまりNPO法人の申請をし、法人格を取得する準備を現在進められておるようです。楽しみと夢と期待を集めるアテネオリンピックもいよいよ8月に始まります。このようにスポーツには人の心を和ませ、さわやかな気持ちにさせてくれる魅力があります。太宰府市におきましても、2人に1人を目標に、元気と活力あるスポーツ人口の増加を目指し、文化の薫りの高いまちとスポーツの盛んな太宰府の実現を念願しております。ビタミンCも大切ですが、足元がふらつき始めましたら、太宰府よか倶楽部へのご入会、よろしく願いいたします。今日のこの場をおかりまして、よか倶楽部宣伝マンとしての発言をご容赦いただきたいと思います。お手元のチラシを再度ご覧いただきまして、執行部をはじめ議員各位におかれましても、趣旨ご理解賜りますようお願い申し上げます、本日の私の一般質問を終わらせていただきます。

議長（村山弘行議員） 4番橋本健議員の個人質問は終わりました。

次に、11番山路一恵議員の個人質問を許可します。

〔11番 山路一恵議員 登壇〕

11番（山路一恵議員） 議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告に従いまして2点、質問をいたします。

まず1点目に、少人数学級について伺います。

少人数学級への要望はこれまでも一般質問で取り上げてきましたが、市は、「県が認めない、また独自の教員加配は財政上の問題などがあり、できない」との回答をしてこられました。県教育委員会も同様に、これまでは少人数学級を認めようとはしませんでした。しかし、昨年9月の県議会で、県は市町村実施の少人数学級に対し、初めて同意すると表明し、10月の

決算特別委員会の中で、担任外の教師の活用を市町村裁量にする考えを示し、県独自の予算措置はないものの、市町村で少人数学級の実現を可能としました。さらに、11月、今度は文部科学省が、これまで少人数学級の担任としての活用を認めなかった、いわゆる少人数指導のための加配教員を担任にしてもよいとの方針を打ち出したのです。文部科学省はクラスを分け、習熟度別にすることをねらって、そのための特別な教員加配、教員配置をしてきました。本年度その少人数授業加配教員は県下に1,250人配置されていますが、この加配教員を担任として活用をしてよいとしたのです。県は少人数学級を希望する学校は研究指定を受けるよう通知し、県は国の方針を受け、小学校1、2年生で1クラスが35人以上の場合を対象にすると条件をつけて研究指定の希望をとりました。12月での募集時には10市町31校から希望が出されています。そして、これとは別に県が活用していいとしているのは、クラス数に応じて配当された教師のうち、担任を持たない、担任外の教師を担任にしてもよいというものです。私はこの通達が市町村におりたことを聞き、本市での対応を担当課に尋ねました。すると、県には申請を出していない、この通達のことを各学校にもおろしていないという答えが返ってきたのです。これまで少人数学級を頑として認めてこなかった国や県がようやく国民、県民、市民の声にこたえて、不十分ながらも少人数学級を認める措置を講じたのに、市はどうしてそのチャンスを無にしようとするのでしょうか。少なくとも通達の内容を各学校に知らせ、学校現場の意見を聞くべきではありませんか。幸い一たん12月に締め切られた国の研究指定校の希望調査は学級編制基準日である4月10日まで延長されました。今からでも各学校に通達の内容を知らせ、現場の声を聞いていただきたい。そして、要請があれば県に申請をしてください。そのお考えがあるかどうかをまずお尋ねをいたします。

次、2項目めに、男女共同参画について伺います。

平成11年6月男女共同参画社会基本法が公布施行され、市町村は男女共同参画計画を定めるように努めなければならないと努力義務を課せられました。それを受けて、本市でも平成15年3月、「太宰府市男女共同参画プラン」という大変立派な計画書が策定されています。このプランに示されている施策をより強力に推進するためにも条例の制定をと望んできましたが、新年度の市長の施政方針に、条例制定に向けた取り組みを進めるとありましたので、その具体的な内容をお聞きしたいと思います。

あとは自席から再質問をさせていただきます。

議長（村山弘行議員） 教育部長。

教育部長（白石純一） 1点目の少人数学級についてご答弁申し上げます。

ご質問の少人数学級編制研究指定校でございますが、平成16年度に小学校2年生までの学年で平均クラス人数が35人を超える学校において、各学校へ1人から2人配置されております指導方法工夫改善定数をクラス担任に振りかえることによりまして、35人以下の少人数学級編制の実施に係る研究を行うものでございます。この少人数学級編制研究指定希望調査の依頼を昨年12月2日に教育事務所から受けまして、市内の全小学校に希望調査を行いましたところ、

希望する学校がございませんでしたので、その旨県の教育事務所の方に報告をいたしております。このことが誤って伝わっておりまして、教育委員会から学校へ伝わっていないというふうな誤解を招いたものと思います。

また、本年の1月26日に行われました平成16年度福岡県市町村立学校の学級編制の事務手続に関する説明会で配布されました資料は、1月27日に行いました学校事務官説明会で各学校へ通知いたしておりますが、今のところこれに対しましても学校からは希望の申し出はあっておりません。学校が希望を出されなかった理由といたしましては、現在学校において配分されております指導方法工夫改善定数を活用いたしまして、国語、算数などの主要教科でクラスを半分に分けた少人数授業を平成14年度から始めたばかりでありまして、この定数を毎年変動があるかもわからない、いわゆるクラス人数によって指導方法工夫改善や少人数学級編制研究指定と、その都度変更するのは教育現場に混乱を招くおそれがあること、それからこの研究事業の継続期間が平成16年度だけなのかどうか定かでないこと、それから少人数授業を行う学校との格差が生じることなどによるものと考えられます。このことから平成16年度に実施される他市の状況等を見守っていきたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

以上です。

議長（村山弘行議員） 11番山路一恵議員。

11番（山路一恵議員） 各学校には通知をしていたということで、誤解だったということをおっしゃっていただきましたけれども、今回の市の対応についてですね、一言申し上げておきたいと思っております。

部長はその経緯をご存じないと思っておりますから、簡単にご説明いたしますと、私が学校教育課に行き、この件をお尋ねしたのが2月6日です。その後2月20日に少人数学級を求める市民団体の方々がこの件について市の対応はどうだったのかということをお尋ねに来られております。そのときにもはっきりとこの通達の内容は学校にはおろしていませんと言われたというふうに聞いております。私は、せっかくのチャンスを学校におろさずに、市だけで判断をするのは何事かという思いがございましたので、今回質問で取り上げましたが、担当課がですね、やっぱり各学校におろして私に言ってきたのは、この質問原稿を出した後の3月10日なんです。原稿を見てから慌てて確認をとられたようですけれども、大体市民から問い合わせがあった時点で確認をとって、確認できていなければおかしいのではないのでしょうか。このようないいかげんな対応をされたことにつきまして、やはり市としては間違いだったということの訂正と、あわせて謝罪をする必要があると思っておりますが、まずその点についてお答えいただきたいと思っております。

議長（村山弘行議員） 教育長。

教育長（關 敏治） 今回の文書のやりとりにつきまして、担当の方が多分記憶違いしたんだと思います。日付等の確認をして先ほど部長が答えたとおりでございます。そういうことになりました関係で大変ご迷惑かけたことについては申しわけないと思っております。ただですね、これは研究指定校の文書の取り扱いでございますので、結論的に言えばですね、何ですかね、

今までの取り扱い方と特に不適切な部分があったというふうには感じておりませんので、どうかその辺誤解のないようによろしく願いいたします。

議長（村山弘行議員） 11番山路一恵議員。

11番（山路一恵議員） 最後に教育長が言われた内容がちょっとよく理解できませんが、少人数学級に対する要望はですね、この5年間で250万筆もの署名が県議会に出されるなど、本当に今や一大県民運動に発展をしているわけです。この太宰府市からも各団体の皆さん共同されて4,500筆近くの署名を集めて、国や県に30人学級にしてほしいという要望を上げています。そうした長年の積み重ねが、積み重ねてきた運動が今回やっと国や県を動かして、それで不十分ではありますが、一定前進をしたと、これは本当に私たちにとっては貴重な成果であるわけです。ですから、今回のこの国や県の措置については、短期の措置であろうが、やはり行政としては手を挙げていただきたいという思いがございます。やはり、手を挙げる自治体が多ければ多いほど、やはり国もその必要性を感じて財政措置などの方向に進んでいくのではないのでしょうか。今回学校から希望の申し出があっていないと言われましたが、ただ通達をおろしただけで、聞き取り調査、どうするのかということの返事については各学校には尋ねられているのでしょうか。

議長（村山弘行議員） 教育長。

教育長（關 敏治） さきに指定校の募集であるということでお答えしましたように、指定校の募集の書類をですね、それぞれ希望があるかどうかを今まで一つ一つ尋ねるといようなことはしておりませんし、今回の場合もそういうことはやっておりません。ただですね、私感じますことの一つには、先ほど部長が答えましたように、指定校というのは大体2年か3年でございまして、市からですね、幾つも指定校があるといようなことは今まであっておりません。またですね、現在ある指定を受けてる学校は他の指定校を受けるとい、そういう並行したような事例というものもございませぬ。また、この指導工夫改善定数につきましては、12月の初めに先ほどの文書が参りましたという報告をいたしましたけれども、この加配の申請がですね、大体10月の終わりから11月の初めごろ、来年はどのように使いますかという詳しい申請をしてるわけでございます。そういう状況の中ですと、これが来ましたから、じゃあこちらにかえましょうといようなふう簡単にいくといようなものではございませぬ。十分計画を練り、来年度のことを考えながら申請をしていくものと私はとらえております。

それからもう一つ、ぜひご理解いただきたいのは、現在今配られた人数をこちらに転用するわけです。今年の場合ですね、加配された教員は特定の教科ですけれども、全校の子どもたちにいるんな、例えばわかりにくい算数とかですね、それから課題別の研究とかというところにずっと配付されている。言いかえますと、学校全体の子どもが何らかの形でそういうことを利益を得ているというわけです。今おっしゃいますように、一つの学級に当てはめると、学級とその学年には今のような恩恵といいましょうか、指導の十分さが行きます反面、今までやっておりました上学年等についてはそれを割愛しなくちゃならないという、そういう二面性が

あるわけです。学校では、先ほど部長も話しましたように、ここ二、三年ですね、こんなふうにして指導したらこういう成果がありますよというのを地域とか保護者に十分説明している状況なんです。そのときにこれを、はい、やめますというのはなかなか難しいかなとも感じております。そういうふうな状況を考えましてですね、最後に結論的に部長が申しましたように、本年度につきましては、他の市町のどんなふうな、今言ったような事柄を克服されるのかということを見せていただくなどしながら、十分に研究させていただきたい、そういうふうに答えたいわけでございます。どうかよろしくご理解いただきたいと思います。

議長（村山弘行議員） 11番山路一恵議員。

11番（山路一恵議員） 多分、今教育長が言われてるのは、少人数授業のことだろうというふうに思うんですが、ただたとえ一、二年でこの研究指定の措置が終わるとしてもですね、保護者から見れば、やはり子どもにゆとりある学校生活を送ってもらいたいということで、一、二年でもやってほしいというのが保護者の思いなんです。それで、やはりね、行政の都合で判断をするのではなく、子どもの最善の利益を考えて判断をしていただきたいと思います。今の教育長のご答弁を聞いてますと、どうも行政側だけの判断のような気がします。学校の中で今回の国や県の指定の措置が教職員の職員会議の中で話し合われたのかどうか、その辺は把握されてないわけですね。ちょっとそのお答えいただきたいと思います。

議長（村山弘行議員） 教育長。

教育長（關 敏治） 先ほど申しましたようにですね、指導加配のことについては10月の終わりのころ各学校が申請書、計画書を出してるんですよ。そのときに各学校では、来年はどのように活用しようかという話し合いを十分に行われているわけなんです。おわかりでしょうか。そういう段階の中で進んできたのが12月なんです。だから、それをまた改めて話し合っでどうしようかというようなことにはなかなか至らないということをご理解をいただきたい。一応方針をこうやって決めて、来年はこれで行きましょうと言ってるところでございます。

それから、決してですね、子どものことを考えてないというんじゃなくて、先ほど言いましたように、全体的に加配の先生方を活用させようとするか、部分に活用させようとする、そういう二面性がある片一方を削らなくてはならんということをごさしめて、決して子どものことを考えてないというようなことについては、そういうことはございません。

もう一つ強いて言いますとですね、今から先基礎基本の徹底とか確実な定着、また個性に応じた学習というのを進めていく必要がございます。1学級の人数がどうであるかということとはちょっとおきまして、いずれにしても2人ないし3人でチームを組んで授業を進めるという、そういう技術を先生方は身につけなければならないと考えております。現在ここ数年そういう加配をいただきながら、先生方はそういうチームをつくったり、または課題に応じた学習のシステムをつくったりということに、そういう技術を身につけてきておられて、いい方向だなと思っております。このことも子どもたちの個に応じた指導をする上においては非常に大事なことだというふうに思っております。ですから、学級数というのは非常に学校にとって基盤にな

る単位をですね、こういうふうな論議でやっぱりいろいろ不信とかを招くっていうのは、余りいい方法じゃなかったんじゃないかなということを個人的には感じたりもしてるところでございます。

以上でございます。

議長（村山弘行議員） 11番山路一恵議員。

11番（山路一恵議員） その根本的な考え方が違うようなんですけれども、やはりこの件についてはもう一度学校に対してですね、どうされるのかということはちょっとやっぱりお尋ねになっていただきたいという思いがあります。それで、学校としてですね、どうしても担任外の先生も必要だから今回は見送ると、そういう判断を学校がしたということがはっきり報告いただければね、もう私どもも納得いくんですが、今度の学級編製の4月10日の期限までということですから、もう一度ですね、小学校、指定校については3校対象がありますし、県の方の措置についてはですね、中学校も対象になったというふうに聞いております。小・中学校に改めて確認とっていただくようなことはお考えいただけないでしょうか。

議長（村山弘行議員） 教育長。

教育長（關 敏治） 学級数といいますかね、学級とか編製の権限というのは教育委員会にございますので、校長のいろんな要望は十分に聞きたいと思っておりますけれども、最終的な判断は教育委員会ですたいというふうに思います。

それから、現在ですね、各学校、先ほど言いましたように、提出した計画書をもとに具体的にどんなふうな授業を組もうかという、そういう話し合いを多分各学校はやってる段階だと思うんですよ。そういうときにですね、改めて学校の方から意見がないのにこちらから聞こうというふうには考えておりません。ただ、こういう論議があったということについては校長会等で、また教育委員会等でも話し合いをしたいというふうに考えております。

以上です。

議長（村山弘行議員） 11番山路一恵議員。

11番（山路一恵議員） 最終的な判断は教育委員会がされるということで、これ以上お尋ねをしても進展が多分ないと思っておりますので、最後に山形県の少人数学級の取り組みを紹介して、この質問は終わりにしたいと思います。

山形県の教育委員会は、小学生の全クラスを少人数化する「さんさんプラン」という施策を実施しています。導入後2年にして早くも効果があらわれたと先進的な取り組みがホームページで紹介をされていますが、その効果とは、国語や算数の成績が非常に向上している。不登校の数が減少し、欠席率も改善されたなど、また担任の感想としては、細やかな指導ができるようになった、一人ひとりを認める場ができたといった声が寄せられているとあります。これを見れば少人数学級の必要性は一目瞭然ではないかというふうに思います。今後も政府や県に対しまして、市町村の要望にこたえ、少人数学級についての財政措置を行うように積極的に要求をしていただきますようお願いをして、この質問を終わりにいたします。

議長（村山弘行議員） 市民生活部長。

市民生活部長（石橋正直） 2項目めの男女共同参画につきましてご回答申し上げます。

本市の男女共同参画推進の取り組みは、平成15年3月に策定しました「太宰府市男女共同参画プラン」にあらわしているところでございますが、その実効性を法的に裏づけるものとしまして、また行政と市民や事業者がともに役割を担い合って推進していくという市の姿勢を明確に示すために条例が必要と考えております。制定に当たりましては、太宰府市男女共同参画審議会に対し、本年3月22日に条例に盛り込む事項について諮問する予定といたしております。この条例は、制定後のよりよい理解を広めるため検討段階から市民や事業者の参加を得ながら進めることといたしております。市民の意見を広く募集する方法等について審議会の意見をお聞きしながら具体的に進めていきたいと考えております。審議会ではさらに市民や事業者からの幅広い意見を十分に検討していただき、12月をめどに答申をいただく予定にいたしております。その後答申を十分に尊重しまして、条例案を平成17年の3月議会に提案していきたいと考えております。

以上です。

議長（村山弘行議員） 11番山路一恵議員。

11番（山路一恵議員） 平成17年の3月をめどにということですが、条例策定までの行動計画につきましては、先日いただいた予算資料の中に詳しくありましたので、この資料を参考にしながら要望させていただきたいと思っております。

今月の22日に第2期太宰府市男女共同参画審議会の1回目の会議が予定をされているようですが、その内容として市長の諮問趣旨説明とスケジュール案について、会議公開、非公開について、市民意見を反映するための方法についてや、本市の特性と条例に盛り込むべき基本的事項についてなどを協議されるようになってきているようです。それで、この中で私が気にかかったのが会議の公開、非公開についてという部分なんです。これは会議の傍聴なども含まれているのかどうか、会議の傍聴ができるのかどうか、ちょっとお尋ねしたいと思っております。

議長（村山弘行議員） 市民生活部長。

市民生活部長（石橋正直） 公開ということになりますと、傍聴ができるということになります。

議長（村山弘行議員） 11番山路一恵議員。

11番（山路一恵議員） だから、公開できるかできないかについては審議会の1回目の会議で諮られるということですね。

議長（村山弘行議員） 市民生活部長。

市民生活部長（石橋正直） 今回予定してます3月22日の審議会については2回目です。既に1月26日に1回目を開催しております。それで、行政としてはぜひ公開でいきたいというふうに考えておりますけども、審議会の方の議論を必要とするということで、3月22日の審議会で公開、非公開を決定していただくということに考えております。

議長（村山弘行議員） 11番山路一恵議員。

11番（山路一恵議員） なぜ、私がこれ気にかかっているかといいますと、私はやはり今回条例案ができるまでの過程をですね、見届けたいという思いがありまして、できればこの22日の審議会を傍聴ができればいいなというふうに思ってたもんですから、ということはこの日の傍聴はできない、今の段階ではできないということですね。それで、会議を公開するか、非公開かということについては、情報公開条例の中では審議会は入ってないんですよ。それが大体そもそもの問題だと思うんですが。ただ、審議会の中でそれを公開、非公開を決めるということについてですね、それは何か根拠があるんですか。条例か、規則というのがあるんですか。

議長（村山弘行議員） 市民生活部長。

市民生活部長（石橋正直） 条例、規則はございませんが、審議会の進行につきましては、やはり会長の方が責任を持って進めていくという大前提がありますので、会長が審議会に諮って決定するというので進めたいというふうに考えております。ただ、情報公開制度がございますので、会議録等につきましてはですね、請求があれば当然出していかなければいけないというふうに考えております。

議長（村山弘行議員） 11番山路一恵議員。

11番（山路一恵議員） その男女共同参画のですね、審議会の規則を見ますと、第8条のところですね、必要な事項は市長が別に定めるというふうにあります。ですから、例えばこういう場合ですね、会長よりも市長の方が権限は当然あるんじゃないかというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

議長（村山弘行議員） 市民生活部長。

市民生活部長（石橋正直） 先ほども申しましたように、審議会の議事の進行は審議会の会長が進めていきます。それで、審議会があくまでも順調に審議が進むためには、やはり会長の責任において決めていただくというふうに考えております。

議長（村山弘行議員） 11番山路一恵議員。

11番（山路一恵議員） だから、私が思うにはですね、会議に会議の項目としてのせる前に判断できるんじゃないかっていうことを言いたいわけなんです。市長が審議会傍聴できると言えばできるんじゃないですか。できませんか。

議長（村山弘行議員） 市民生活部長。

市民生活部長（石橋正直） 審議会につきましては、市長が委員を選任する委嘱行為です。委嘱を受けた審議会の委員はその所掌事務について審議をしていくわけですから、その内容の傍聴、それから会議録等については、やはり会長の責任で行っていくのが一番スムーズに行く方法だというふうに考えております。ちなみに、税の運営審議会、運営協議会を行ってきましたけども、それは当初から会長の提案で公開の了解を皆さんがされたということで、全会議を公開ということにされております。

議長（村山弘行議員） 11番山路一恵議員。

11番（山路一恵議員） わかりました。そしたらですね、今度の22日の会議の中ではぜひ公開をする方向で、議会でこういう意見があったということだけは伝えていただければというふうに思います。

この件は終わりにしまして、次に市民の意見を反映するための方法についてですが、一言で男女共同参画といいましても、その中身は大変幅広い分野に枝分かれをしております。条例づくりに当たりましては、平成15年3月に策定された「太宰府市男女共同参画プラン」に基づきまして、やはり教育現場や行政、地域、職場、家庭などでどこまで意識ある取り組みがなされたか、それぞれの現状と問題点を把握することが条例づくりには必要不可欠だというふうに考えます。そこで、時間はかかってもやはり分科会など、分散会などを開催して、より具体的な意見の集約がなされますように、これは要望しておきたいと思います。

それで、条例策定に当たりまして、幾つか意見を、とり入れていただきたい意見を提示させていただきます。

まず、前文においては、憲法及び女性差別撤廃条約などの男女平等の理念を明確にして、地域の特性を盛り込むなどが望ましいというふうに思います。

そして次に、国連から強く指摘をされている雇用の場における男女差別を是正する上で事業者の責務、これを取り入れて、義務規定を明確にしていきたい。賃金格差、それから妊娠、出産、育児を理由にした不利益な扱いなど、女性への差別が最も強く残っているのがやはり雇用の現場だと思います。これを放置したままでは男女共同参画はあり得ません。また、セクシュアルハラスメントやDV、夫婦間暴力など、性別による権利侵害の禁止、これを盛り込むことや、性差別による人権侵害を受けたとき、また市の施策に対して苦情がある場合の処理に当たる独立した苦情処理機関の設置なども取り入れていただければと思います。まだ、細かく上げればたくさんあるんですけども、あとについては、中間答申後のですね、市民意見募集というのが9月から11月の間計画では予定されているようですので、そこでまた意見を出したいというふうに思いますが、私が条例制定の過程の中で一番重視をしていただきたいということは、市民への情報公開と、意見の徴収を十分に行うということです。現時点での男女共同参画に対する市民の意識、これを考えたときに、私はかなり低いのではないかというふうな思いがあります。これからの条例を議会に提案するまでの1年間でどれだけ市民の関心を高めることができるか、その方法についても審議会の中で十分に論議を深めていただきたいと思います。

プランができて丸1年たっておりますけれども、この間市民の意識がどれだけ広がったか、市としてはどういう認識を持っていらっしゃるのか、お尋ねしておきたいと思います。

議長（村山弘行議員） 市民生活部長。

市民生活部長（石橋正直） 男女共同参画につきましては、職員研修等も定期的に行われておりまして、行政としましては共同参画の計画どおりに進んでいるというふうに考えております。

議長（村山弘行議員） 11番山路一恵議員。

11番（山路一恵議員） 太宰府市の条例が、法整備を促すことができるような本当に他市にも誇れるような中身となりますように、私も大きな期待と希望を持って条例案ができるまで見ていきたいというふうに思っております。できましたら、1問目に再質問しましたように、審議会の傍聴ができますようによろしくお願いをしたいと思います。

以上で質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（村山弘行議員） 11番山路一恵議員の個人質問は終わりました。

お諮りします。

会議規則第8条第2項の規定によって会議時間は午後5時までとなっておりますが、終了まで延長したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（村山弘行議員） 異議なしと認め、終了まで延長いたします。

ここで17時まで休憩いたします。

休憩 午後4時42分

~~~~~

再開 午後5時00分

議長（村山弘行議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、8番渡邊美穂議員の個人質問を許可します。

〔8番 渡邊美穂議員 登壇〕

8番（渡邊美穂議員） ただいま議長より許可をいただきましたので、通告に従って質問させていただきます。

昨年、私は太宰府市の財政問題を中心にしながら1年を通して質問を行ってまいりました。厳しい市の財政を立て直すことが容易でないことは十分理解しております。市としては行政サービスを行いながらの財政立て直し、厳しい決意で臨んでおられると思います。しかし、今回の予算案を見ても、赤字再建団体転落防止という危機感が私には感じられません。それは予算の中身が相変わらずハード面が優先され、ソフトの充実が図られているとは思えないからです。なぜ、ソフト面の整備が急務であるかということ、昨年の6月議会でも申し上げましたが、財政再建のために今の太宰府市にできることは、自主財源、つまり市税の増収を図ることが非常に大切になってくるからです。では、だれが市税を多く、そして長く納めてくれるかということ、それは子育て中の若い世代の方々です。子育ては女性だけの問題ではありません。少子・高齢化が進む中で、今後若い世代の世帯住民を増やすことによって市の財源確保に直接つながると信じます。と同時に、少子・高齢化に歯どめをかけ、市全体が活気あるまちとして繁栄するでしょう。そのためにも私は絶対に子育て支援は市政の中心に置かれるべきものだと考えます。先日視察に行った天理市では、教育総合センターの運営を教育部が行い、そこでは不登校児童・生徒、また障害を持った児童・生徒及びその保護者に対する支援などの具体的な事業を

はじめ、学校現場の問題に即した事業を展開しています。財政規模は太宰府市と大きな違いはありませんが、その教育センターに対して市が1億円出しているというのを聞いて大変に驚きました。予算に占める教育費の割合も非常に高く、市が子どもを財産と考え、大切にしている、つまり教育を重要な施策と考えていることがよくわかりました。子育て支援について今申し上げた市の将来、特に財政健全化と市の発展という観点から見た場合も含めて、どのようにお考えでしょうか。市政の方向についてまず市長にお伺いいたします。

以下、再質問は自席にて行います。

議長（村山弘行議員） 市長。

市長（佐藤善郎） ただいま渡邊議員から本市の財政事情等の問題、それから子育て支援に対する問題のご質問がありましたが、後担当部長よりそれぞれお答えをするかと思いますが、私の施政方針で申し上げましたように、本年度の本市の財政は大変厳しいでございます。例えば、地方交付税一つとりましても、平成15年度に比べまして3億7,000万円、率にして3.1%減という大変厳しいものでございました。また、基礎的な収支を行うにつきましても、一般会計が大変不足いたしております。基金から多額の繰り入れをしなければならない、予算編成ができないと、そういう厳しい状況は施政方針に述べたとおりでございます。

今後につきましては、この財政運営をするために一応財源をどう確保するかと、1つは政府が行っております三位一体改革の問題に対しまして、まだまだ財源の移譲等大きな課題を残しております、この自主財源の確保、税源の移譲、あるいは地方交付税のいわゆる不均衡是正のための財源措置等につきましては、強く今後とも市長会等を通じながら国に要望してまいりたいと思います。

そういう厳しい中にありまして、ただいまご指摘のようなハード面だけ重視したということではございますが、本市の場合にご承知のように、平成13年度から10年計画の第四次総合計画をつくっております、その中に具体的な施策を盛り込んでおります。例えば佐野の土地区画整理あるいは国立博物館の開設に向けた周辺整備と、このハードはぜひ目的どおり、そして計画どおりに敢行したい、そういうことで鋭意努力しております。そしてまた、昨年7月19日、あのような大災害がございまして、特に平成16年度につきましては、災害復旧の財源と多額の歳出を余儀なくされておるところでございます。

そういうことを含めながら、平成16年度は厳しい財政事情でございますが、予算の編成、基金の取り崩しとございましたが、予算の編成をしたところでございますが、ソフト面につきまして、あるいは市民サービスにつきましては、現在の財政の中でその目的、そしてまたサービスが落ちないように、職員一丸となって創意工夫、そして効率的な行政運営に最大限の努力をしてみたい、かように考えております。

議長（村山弘行議員） 健康福祉部次長。

健康福祉部次長（村尾昭子） ただいま市長の方からご答弁申し上げましたが、健康福祉部の観点からお答えをいたします。

「子育て支援は市政の中心に」とのご趣旨は同感でございます。子育ての形態は高度経済成長とともに大きく変貌してまいりました。女性の社会進出などにより、少子化の進行、そして保育所利用希望者の増、児童虐待の急増という現象となったものと認識いたしております。

このような問題に対応していくための取り組みが求められています。今までにもいろんな形の支援策が国を挙げて取り組まれてきておりますし、国の宝、子どもたちの将来のために、これからも積極的な施策が展開されるものと期待しております。今般の社会経済情勢の中にありまして、本市は逼迫する財政状況ではございますが、多様な保育ニーズに対応すべく、精いっぱい子育て支援策に取り組んでいこうと考えております。

総合計画に掲げます3つの戦略プロジェクトの均衡を図りながら、必要なハード面の充実に増して、いかにソフト面の充実を図っていくか、目指すまちづくりを推進していくため、まさに正念場だと思っております。そのためにも子育て支援につきましては、次世代育成推進計画のためのアンケート結果を踏まえ、渡邊議員のご意見にも十分留意しながら、積極的に多面的な角度から、次代を担う子どもたちのための施策を検討していきたいと考えております。

以上でございます。

議長（村山弘行議員） 8番渡邊美穂議員。

8番（渡邊美穂議員） 今、市長の方から財源確保が非常に難しい現状の話をいただきましたし、同時に担当の方からも子育て支援は非常に大切だというお話を伺いまして、私としては非常にうれしく思っております。

そこで、まずちょっと現状を見てみたいと思うんですが、最初に皆様のお手元にお配りしておりますこの1枚目の資料なんですけれども、これは西日本新聞が県内全市町村の約6,500人を対象とした調査によりますと、福岡県で人々が一番住みやすいと感じている町は春日市でした。順位はわかりませんが、太宰府市は評価の対象となった111市区町村の中で標準以下でした。この評価の高い自治体におきましては、公園や遊び場、文化施設の充実が評価されているところが多く、つまり教育についてこの行政の姿勢が、市民が感じる住みやすさの一つの大きな基準になっていると私は思います。

そこで、太宰府市が子育てに対してどのような優先順位を持っているのか、予算における教育費の占める割合という切り口から分析してみますと、いただきましたこの平成16年度予算ですけれども、この予算書の中の歳出に占める教育費の割合ですけれども、これは12%になっております。しかし、この中にはほかの自治体にはない史跡地公有化事業費、約6億5,000万円が含まれておりまして、実質は10%弱になります。類似団体の平均では、予算全体に占める教育費の割合は約13%です。太宰府市も平成13年度までの段階では、史跡地公有化事業費を差し引いても、構成比は約12%ありました。ちなみに同じ平成13年度、春日市では、この教育費の割合は15%になっております。それがこの太宰府市は、今申し上げましたように平成16年度は10%弱に落ち込んでおります。私は、行政サービスの基本は福祉と教育にあると考えておりますけれども、来年度なぜこのような構成比になったのか、まずその理由をお示しいただきたい

と思います。

議長（村山弘行議員） 総務部長。

総務部長（平島鉄信） 教育費の割合が下がってきているというお話です。今回平成16年度の予算は、何度も申し上げますように、まず昨年度の災害復旧に全力を挙げると、それがそれこそ生活に支障がある分を先にやって、その後に付加価値のある施設、ソフト面の充実を図っていくというのは常でございます、今回ほとんどの事業を先送りさせていただきとります。

特に教育事業で大きいのは、学校の校舎、今で申しますと建て20年から30年ぐらいという校舎がございます、それについては大規模改修で20年か30年に一度大きな改修をしていると。南小学校では、それが恐らく20億円近くぐらいかかったんじゃないかなというふうな気がしますが、そういう事業も先送りしておりまして、これが教育費に占める割合が大きゅうございますので、その分の先送りがそういう影響になったもんだというふうに考えてます。

それ以外のソフトでかなり絞ったっていうのは余り記憶にございませんで、ただ電気、水道、そういう日常的な経費については、5%なり、それぐらいのカットをしてくださいというようお願いをいたしておりますので、大きくはそういうふうな形だろうというふうに考えます。

議長（村山弘行議員） 8番渡邊美穂議員。

8番（渡邊美穂議員） 今のご回答の中で、確かに災害復旧というのが非常に大きなウエートを占めてるのはわかりますが、同時にこの予算説明資料の中で、商工費は6.6%伸びておりますけれども、これはやはり観光地の誘致、それはまるごと博物館構想にもあるようですけれども、それをやはり優先している、今年特に予算をかけているというふうに考えてもよろしいでしょうか。

議長（村山弘行議員） 総務部長。

総務部長（平島鉄信） 商工費はちょっと予算は見きっておりませんが、もともと小さな金額だったと思います。その中で、複合施設が来年度、平成16年度に開設しますので、その管理運営費等、あるいは観光についてのプログラム、あるいは観光客の増収計画、そういうものが論議されておりますので、そういう予算がございましたので、もともと小さな分母の中になんかの金額が入ったということで大きな伸び率という形になったというふうに考えます。

議長（村山弘行議員） 8番渡邊美穂議員。

8番（渡邊美穂議員） おっしゃいますように、観光客を誘致することも非常に大切なことだと思います。しかし一方、それによって市民の生命と財産を守るという行政の基本が見失われてはいけないと私は思います。

例えば、学校の地震に対する耐震診断も、平成13年度から2年間凍結状態のままになっております。昨年は営繕工事の中で耐震工事が実施されたようですけれども、阪神・淡路大震災が起こった後、法律上は平成11年度からですけれども、国からは対応を求められていると思います。しかし、それから4年たった現在ですが、耐震診断が必要とされる学校での実施率が、校

舎で約46%、体育館に至ってはわずか33%しか実施されていません。

この診断の後に耐震工事が行われなければならないのですが、昨年市民が実感したように災害は突然襲ってきます。あってはなりませんけれども、万一地震が起こって、広域避難場所でもある学校で、体育館や校舎が倒壊し、犠牲が出た場合、これは人災に当たるのではないのでしょうか。この点対策を含めてどのようにお考えでしょうか、お伺いいたします。

議長（村山弘行議員） 総務部長。

総務部長（平島鉄信） 耐震診断も国の方からぜひやるようにというような通知が来てることを知っております。現課の方でも、ぜひそういうものを進めたいというようなことですが、現に現在災害の起きてるものについての対応を先にやはり優先すべきだということで、今回見送っとります。

またもう一つは、太宰府市の方に地震が起こるような、大きな災害がないってということも、一つすぐに実施しないってことの言いわけになるかもわかりませんが、そういうふうな状況もあって、全国でも校舎46%、体育館33%とおっしゃいましたけれども、かなり実施、全国規模に見てもまだまだ低い率だろうというふうに考えております。

これについても、やはり一定の整備が終わりましたら、早速この部分についても調査をやらなければいけないと、そういうふうに考えております。

議長（村山弘行議員） 8番渡邊美穂議員。

8番（渡邊美穂議員） 病院とか集会場など不特定の人々が集まります特定建築物に対しまして、耐震工事が行われているかどうかを市が指導しなくてはいけない立場にあると、この法律にはきちんと明記してあります。しかし、その市が管理している建築物に対して耐震工事を行ってなければ、指導を行うことはできないと思いますので、市民の安全を守るためにも早急に対応をお願いします。

今申し上げましたことを含めまして、市民の方から、太宰府市に引っ越してきて、子育てに対する支援が余りにも整備されていないのに怒りすら感じて、今真剣に再度転居を考えているという声も伺いました。このように、多くの観光客が太宰府を訪れるようになったとしても、またどんなに区画整理ができて、ハード面で人口を受け入れることができるようになったとしても、今市民が求めているものに行政がどれだけ誠意を持ってこたえているかが、若い世代を中心とした人口の流入につながると、私は信じております。

それでは、これから子育て中の保護者が求めている支援の一部につきまして、個々にお伺いしていきたいと思っております。

まず、これまでも先輩議員が質問されてこられていますが、児童館の整備について、市としては今後どのような計画をお持ちかお聞かせください。

議長（村山弘行議員） 健康福祉部次長。

健康福祉部次長（村尾昭子） 児童館の整備につきましては、これまで過去の議会の中でも何度も答弁がされてきておりますが、今現在ある分のところだけで、新たな施設を新設するという

計画はございません。

議長（村山弘行議員） 8番渡邊美穂議員。

8番（渡邊美穂議員） 昔と違いまして、現在保護者が目を離していても交通事故や誘拐などの心配がない安全な遊び場が、太宰府市内に一体どれくらいあるでしょうか。今お手元に、五条二丁目近辺ではあるんですけれども、この地区におきまして、子どもたちが遊ぶことができる地域を昭和40年代と現在を比較してお配りしています。この昭和40年代は、これは私の記憶の範囲で示しておりますけれども、赤の斜線であらわしているところが子どもたちが遊べる場所です。市長も執行部の多くの皆様方も、昔から太宰府に住んでいらっしゃる方が多いと思うので、思い出されるかもしれませんが、今は想像もできませんけれども、五条近辺にも昔は森や林があり、御笠川はどこからでも自由に入ることができました。幼い子どもは藍染川で遊んでいましたし、夏休みには林の中に秘密基地をつくったり、稲刈りが済んだ田んぼではわらにくるまって遊ぶこともできました。こういった自然というのは、子どもたちにとって遊び場であると同時に教育の場でもあると思っています。こういった自然をなくしていったのは私たち大人の責任であると思います。

しかし、ご覧のように、今子どもたちだけで外で遊ばせようにも、ほとんどそのような場所はありません。このわずかな場所ですら決して安全ではなく、低年齢の子どもの場合、必ずだれかの監視のもと遊ばせなければなりません。

また、昨年まで石坂地区におきましては、太宰府小学校校区ですが、幼稚園児はわずか1名しかおりませんでした。特に高齢化が進んでいけば、随所にこのような地域ができ上がってくると思います。保護者としては、子どもたちが幼稚園や小学校から帰ってきた後も、できれば子ども同士で遊ばせたいと思います。しかし、地域に子どもがいなければ、特に低年齢の子どもの場合は、保護者が同伴で同年代の子どもたちのいるところまで行くしかありません。けれども、現在の太宰府市内におきまして、保護者がいつでも気軽に集え、雨の日でも子どもたちが遊べるような場所があるでしょうか。このような現状を今後どのように改善していかれるのか、市としてのお考えをお示してください。

議長（村山弘行議員） 健康福祉部次長。

健康福祉部次長（村尾昭子） 今現在、市内に公園が約117か所ございます。この中に10か所以内くらいだったと思いますが、児童公園というものもつくっておりますが、特に一般開放しておりますので、わざわざ児童公園という形では、今そういう形ではっきりわかるという分はございませんけれども、今まで過去の中におきましては、児童公園整備をし、そしてこの公園担当課の方で管理をしながらやっておりますので、一般の公園と一緒にした形での開放ということになっております。

以上でございます。

議長（村山弘行議員） 8番渡邊美穂議員。

8番（渡邊美穂議員） これは地域振興部の方になりますけれども、今回保護者の願いを受け入

れていただきまして、いきいき情報センタービガールームを週に2回、午後、市民の方に開放していただけるようになりました。そして、市民の方から本当にうれしかったという声をたくさん私はお聞きいたしました。わずか週に2回、午後だけでも喜んでいただけるほど、現在子育て中の保護者の方はせっぱ詰まった状況にあります。もしこれが各公民館などを使うなどして、各地域に毎日子どもたちが自由に使うことができる場所があれば、先ほどから申し上げている保護者の方と子どもたちの居場所を確保することができるようになると思います。仮に児童館や公園などをつくる予算はなくても、既存の設備、施設を利用したそのような居場所づくりを、今後ご検討いただけないでしょうか。

議長（村山弘行議員） 健康福祉部次長。

健康福祉部次長（村尾昭子） 新設で公園をつくるということは、今すぐの検討ということころまではできないと思いますが、地区公民館に併設して少々の広場とか、そういったところがありますので、こういった分につきましては地区の公民館の開放ということにつきまして、地域コミュニティづくりあるいは地区公民館、そういったところに今後福祉でまちづくりとあわせて、指導あるいはお願いを進めていきたいというふうに思います。

議長（村山弘行議員） 8番渡邊美穂議員。

8番（渡邊美穂議員） ぜひこの件につきましては、行政側からも積極的に各地区の公民館あるいはそういったコミュニティの方々にも推進を図っていただきたいと思います。

次に、来年度、水城小学校の学童保育所ですけれども、条例の定員数70名を大きく上回りまして86名になるとお聞きをいたしました。私は2回、水城小学校と東小学校の学童保育の現状を見に行きました。東小学校では、子どもたちがゆったりとした環境で本当に伸び伸びと過ごしていましたが、水城小学校では、私がいたわずか1時間半の間に2回とも、3名と4名の子どもが鼻血を出したり、病気、けがをしていました。

現在、約75名の子どもたちは学校が終わった後、本当に爆発的なエネルギーを持って学童保育所にやってきます。雨が降って子どもたちが外に出られないときは、指導員の方の叫び声ですら聞こえなくなるような状況です。その保育所の中にはぎっしりと机やいすが並べられ、あちこちに柵が設置され、その角に頭をぶつける子どもなども出てきています。

さらに、長期休暇中はこの保育時間が長く、またさらに人数も増えることから、子どもたちへの保育内容云々という以前に、現段階でも既に物理的に危険な状況にあると、私は感じました。その上、来年度からさらに10名近く児童数が増えるということは、その危険性は本当に増すばかりだと思います。

保護者はその学童の状況を詳しくは知りませんから、万一何か起こった場合、条例の定員数もオーバーしていることもありまして、行政として責任を問われることになると思います。この水城小学校の学童について、具体的に何か対策は考えておられますか。

議長（村山弘行議員） 教育部長。

教育部長（白石純一） 水城学童保育所の件でございますが、水城につきましては、平成11年度

に待機児童が発生したということで、当時の施設を新設いたしまして、平成12年度には鉄骨づくりの2階建てに変更いたしまして、面積を約倍増いたしまして、定員も50名から70名に追加したような経過がございます。

それで、来年の予定ということで86名ということでございます。現在は在籍が64名ございますが、来年の申請といたしましてですね、95名の申請がございまして、86名については入所が可能であると、現時点ではそういうふう考えております。

それで、水城だけではございませんけれども、ほかの7つの学童につきましても、今までも年次計画、総合計画にのせておりますので、年次計画で厳しい状況ではございますけれども、定期的に改良を加えていくという基本的な考え方を持っております。

議長（村山弘行議員） 8番渡邊美穂議員。

8番（渡邊美穂議員） 現場に行ってみられるとよくわかりますけれども、今現在25名に1人の割合で指導員を配置しておられますが、子どもたちは本当に入り乱れて動いております。ですから、結局は全体を見なければならなくなる状況です。さらに先ほど申し上げましたが、子どもたちはしょっちゅうけがなどをしますから、指導員の方の1人はその子にかかりきりになります。

また、障害を持つ児童に対して太宰府市では指導員を加配していません。それは今回この嘆願書が出てございまして、この中にも書かれておりますけれども、障害を持つ児童に対して、健常児とともに障害児が時間を過ごすということは、お互いにとって相手を認め合い、思いやりを身につけ、共生していくための大切なきっかけになります。現状では、この指導員は障害児に対してその注意を注いでおかなければなりませんから、その分ほかの児童への配慮が少なくなってしまうのはいたし方がありません。これもまた特に水城小学校の学童においては、子どもたちを危険にさせている一つの原因だと私は思っております。

現場での意見をお伺いいたしましたら、水城小学校には空き教室がありませんから、今の学童保育所の隣に、冷暖房がついていればプレハブでもいいので設置してもらえれば、来年度以降今より10名ほど児童数が増えたとしても、子どもたちをより安全に預かることができるということでしたが、子どもたちを安全に過ごさせるためにも、ぜひご検討いただきたいのですが、いかがでしょうか。

議長（村山弘行議員） 教育部長。

教育部長（白石純一） 水城学童につきましては、先ほどご説明いたしましたように現在は定員70名でございます。これは50名から70名に増員したばかりで、学童保育所の建物そのものにつきましても新築ということでございまして、来年の申請者が予定として95名おります。それで、到底定員をオーバーしておるわけでございますが、私どもといたしましては、たまたま2階建てになっておりますので、通常は2階は使っておりませんが、2階の部分につきましても、児童を受け入れられるようにということで施設の改良を予定しておりますので、86名は入所可能であるというふうに理解しておりますので、平成16年度についてはそのような形で進

めていきたいということでございます。

議長（村山弘行議員） 8番渡邊美穂議員。

8番（渡邊美穂議員） 先ほど申し上げましたけれども、2階と1階に分けての保育という部分ですが、私も現場に行ってよくわかりましたけれども、実際に2階と1階に分けての保育というのは、本当に現実的ではないと思います。子どもたちは本当に入り乱れて動いていますので、それを制止することは指導員の方には非常に困難な状況だと思います。

今回平成11年度に新設されたばかりで、定数も増えたばかりだということと、もう一つは恐らく予算のこともあるかと思えますけれども、建物の分について先ほど申し上げましたが、もしそのプレハブ1年間借りたとして、リースをしたとして、70㎡のプレハブを1年リースで借り上げた場合に、年間約156万円の予算が必要になります。そのほか冷暖房などの光熱費を入れて約200万円の予算が必要になります。12月議会でも私申し上げましたけれども、公共事業の中にはそれほどの緊急性を持たない事業もあり、その一部でも繰り延べや凍結すれば、この程度の予算は捻出できると思えますし、いや捻出してでも絶対に何よりも子どもたちの安全を守ることが最優先されるべきことだと私は思いますが、総務部長いかがでしょうか。

議長（村山弘行議員） 総務部長。

総務部長（平島鉄信） 今言われますように、危険であるのかどうかという判断、ちょっと私にはできませんが、定員をできるだけふやすような努力をしております。たしか冷暖房施設も2階につけようというなことで予算化もしておりまして、それで今教育部長が対応していくというなことでございますので、それを見ながら今後検討していきたいと思っております。

議長（村山弘行議員） 8番渡邊美穂議員。

8番（渡邊美穂議員） いろいろな施設をつくることは本当に大切なことだと思います。しかし、本当に大切なのはその施設の内容です。逆にハード面での整備が十分でなくても、市民の気持ちにこたえる内容があれば、それは本当に感謝されることになると思います。市として、子どもたちは宝だと先ほど市長も、そして執行部の方々もはっきりとおっしゃいました。

昨年に続きまして、今回太宰府西小学校の学童保育所保護者会から、子育て環境改善についての嘆願書が出ています。ここには約1,000名の保護者が署名をしておられ、昨年提出されました都府楼保育所の約5,000名の署名、そしてさらに今回実施されました学校給食に関する署名が4,000名以上ありまして、合計は1万人以上になります。これは市の人口の約6分の1、成人人口の約5分の1に当たり、これほどの方々が太宰府市の子育てに対しての市の対応やその環境について、現在十分ではないという意思を表明していると私は思いますが、市長はこの数字をどのようにとらえておられますか。

議長（村山弘行議員） 市長。

市長（佐藤善郎） 市の行政に対しまして、市民の皆さん方の市の行政に対する要望なり意見なり、いろいろの形で私のところに参っております。ただいまのご指摘の学童保育の問題あるいは

学校給食の問題等々につきまして、署名等もちょうだいいたしておりますが、内容的には市外の皆さん方の署名もあるようでございますので、その数につきまして本市の現在の行政に対するご意見だと思っております。ただ、署名されてある問題について直ちにできる問題、あるいは緊急順位等から1年待っていただきたいとかというようなことは、これは財政事情等十分勘案しながら、またこれは事務当局がもろもろの内容を検討した上で判断いたしたいと思っております。

議長（村山弘行議員） 8番渡邊美穂議員。

8番（渡邊美穂議員） その優先順位を限られた財政の中から決めていかれるということで、先ほど私学童の1点だけは申し上げましたけれども、ぜひ執行部の方にもその学童保育の現状、私が2日間行っただけで、2日間ともそうやってけがや病気をして鼻血を出してる。頭などをぶつけて、そういった子どもが出てくることは事実ですから、ぜひその現場をまず見ていただきたいと私は切に思います。

行政が親の立場になって支援していくことが、将来太宰府市の大きな発展につながると私は思います。ぜひ近年中に福岡県をはじめといたしまして多くの人々が、子育てをするなら太宰府市がいいと言ってくさるような、そして若い世代が競って太宰府市に引っ越してくる、そんな行政サービスを実現していただきますように、再度その現場を見に行ってくださいとあわせてお願いをいたしまして質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（村山弘行議員） 8番渡邊美穂議員の一般質問は終わりました。

次に、2番力丸義行議員の個人質問を許可します。

〔2番 力丸義行議員 登壇〕

2番（力丸義行議員） ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告に従いまして質問を行います。

私は佐藤善郎市長を3度にわたり支持してまいりました。支持した者として、12月議会に引き続き太宰府市の子育て支援の充実についてお尋ねいたします。

市長におかれましては、選挙期間中を問わず、現在でも子育て支援について多くの市民の叫び、願いを受けとめられておられることと思っております。私は昨年の選挙におきまして、「子どもたちが元気に将来の夢を描けるまち」、このようなまちづくりを進めることを市民の皆様にお約束いたしました。この取り組みを一つ一つ着実に実行に移していくことが、ひいては小さな子どもたちからお年寄りに至るまですべての市民が安心して元気に暮らせるまちに、また活力あるまちにつながるものと確信しているからであります。

佐藤市長もご承知のとおり、私には3人の子どもがおります。一番上の子どもは小学校、2番目の子どもは幼稚園に通っております。3番目の子どもはこの春から幼稚園に通い出します。こうした環境にありますので、保護者の方々と話す機会がとて多いわけです。その中で、必ずと言っていいほど出る話題が、市はもっと子育て支援の環境整備に力を入れてほ

しいといった切実な願いであります。私自身子どもを育てている親として、また市民の一人として、子育て支援には当然のことながら高い関心を示さざるを得ません。私は、子どもはまるで親の心配や苦勞を食べながら成長しているように感じられてなりません。親として、子どもの調子が悪ければ病気ではないか、またこの先病気をしたらどうしようか、外に出たら出たで事故に遭うのではないか、友だちはちゃんをつくっているのかと、全く心配の種は尽きないわけであります。

こうした子どもを持つ保護者の方々が、子育てにおけるいろんな不安や悩みをいつでも気軽に相談ができ、また何か問題があれば行政側からすぐに支援ができるような子育て支援の環境整備が強く求められております。このことは時代の要請でもあります。であるからこそ、保護者の方々の子育てに対する将来不安や現時点での心配の種を取り払ういろいろな方策をまちづくりの大きな柱としてその取り組みを進めていくことが非常に必要であるし、また急がれるものであります。

佐藤市長の残り3年間の任期の中で、太宰府市の将来に向けたまちづくりの観点から、行政としての子育て支援の位置づけや、そのあり方を基礎として子育て支援の環境整備、充実に向けてどのようなお考えをお持ちか、お伺いいたします。

再質問は自席にて行います。

議長（村山弘行議員） 健康福祉部長。

健康福祉部長（古川泰博） 子育て支援の充実についてご回答申し上げます。

今日、幼児虐待、育児放棄、子育てノイローゼ、育児不安など様々な問題があらわれてきています。このことから、筑紫保育園と保育所太宰府園に子育て支援センターを設置し、育児相談や保護者相互の情報交換に活用いただいております。保護者の方々の評判もよく、今後もセンターの支援及び周知に努めてまいります。

また、青少年相談センターには家庭児童相談員を配置して、家庭内の悩みなど相談に当たっているところでございます。平成16年度中にファミリーサポートセンター事業に関するニーズ調査を行い、平成17年度事業開始を目指して計画を進めております。

また、平成13年11月に児童福祉法の改正により、児童福祉施設のみならず、家庭でも適切な保育が行われるよう、保護者に対して保育に関する指導を行うことが位置づけられました。当市の経験豊かな人材を活用し、積極的に地域へ出向いて保護者の相談を受けるなど、地域の子育て支援の充実を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（村山弘行議員） 2番力丸義行議員。

2番（力丸義行議員） 部長とお話をさせていただく前に、再度市長の方に質問をさせていただきます。

先ほども申し上げましたように、私は「子どもたちが元気に将来の夢を描けるまち」を私の政治活動の行動指針として、まちづくりの視点でいろいろな活動を展開しているところです。

まちづくりを基本に置いた子育て支援に係る政策は、今日、明日すぐに成果があらわれるというものではないかもしれませんが。しかしながら、一步一步着実に政策を実行に移していくことによって、市民一人ひとりが安心して暮らせるまちに一步でも二歩でも近づいていくものではないでしょうか。子どもたちが成長していく上では、いろいろな人々とのかかわりが重要なことは言うまでもありません。ところが、少子化の進行で、兄弟や友だちとふれあう機会が減少しています。加えて昔のように屋外で群れて遊ぶこともなくなってありますし、地域のコミュニティといいますが人間関係も希薄になってきております。

このようなことから、子育て支援の環境づくりには、行政と保護者と、市民をはじめとした地域が一体となって取り組むべき重要な課題であります。特に行政の果たすべき役割は実に大きいと考えております。行政は基盤整備などハード面や仕組みづくりのソフト面での取り組み、中でも市民団体などのコーディネートといいますか、調整が最も求められております。子育て支援の環境づくりも、またまちづくりの観点で進めてほしいと思っております。こうしたことから、学校給食の問題につきましても、教育問題という視点でなく子育て支援という視点でまちづくり全体を見渡した中で、中学校給食少子・高齢化特別委員会でも活発な議論が交わされています。地域のコミュニティが希薄になったことを背景として、いろいろな行政の課題を解決すべく、コミュニティ推進プロジェクトを進められておることを、私は大変評価したいと考えております。

私には、太宰府の未来を担う子どもたちをどのようにはぐくむのか、行政の方針といいますか理念に基づいて、何をどのように展開されているのか、またしたいのかが見えてきません。確かに児童育成計画などいろんな計画に基づいて事業を進められているものと思いますが、いまま少し理解が進まないわけであります。もちろん子育て支援策のすべてを行政ができないことは承知しているつもりであります。だからこそ、子育て支援のあり方について行政と市民が真剣に議論しながら、行政の役割や市民や地域の役割を明らかにして、市民にわかりやすくその方針を示していくことが施政方針にもありました開かれた市政につながるのではないのでしょうか。そして、市の役割として、安心して子育てができる環境づくりをまちづくりの一つの柱として位置づけてもらい、子育て支援の方針、理念に基づいて子育て支援に係る行政全体の政策を一元化して、体系的に計画的に迅速に政策を展開していただきたい、何より実行していくことが大切であります。しかし、議会から言われたからこれこれを実施しますという単発的で消極的な事業展開ではなく、しっかり筋の通った政策を展開してもらいたいと強く市にお願いしておきます。

私は、まちの活力のもととして人口が増えることがあると思いますが、水道の給水制限を撤廃したり、市街地が増えたりするだけでは決して人口は増えないと考えております。もちろん私自身が市職員として区画整理課にもおりましたので、基盤整備の必要性は痛感しております。むしろハード面を進めながら、子育て支援を求めている若い世代が魅力を感じるソフト面の政策を強化していくことが重要なのではないのでしょうか。働き盛りの若い世代がたくさん

市に転入されることにより税収も増えるでしょう。そのことによりハード整備が進む、高齢化対策などの福祉サービスの向上につながるといったよい方向での循環となり、ひいては様々な政策を並行して展開することにより人口が増えるということになるのではないのでしょうか。

市長も施政方針の中で、市民とともに考え、ともに汗をかき、ともに喜びを分かち合える市民との協働のまちづくりを推し進めると言われたように、市民と一緒にまちづくりを進めていくことは最も大切なことだと思っております。

佐藤市長にお伺いいたします。12月議会で市長に質問したときに、現場に行って市民や職員の声を聞いてほしいとお願いをいたしました。その後都府楼保育所に行かれたでしょうか、市民や職員と一緒に考えになられたでしょうか、お伺いいたします。

議長（村山弘行議員） 市長。

市長（佐藤善郎） ただいま保育所の職員との現場の職員との話し合い、それはまだ実行いたしておりません。ただ、市民の皆さんのニーズあるいは職員からのそれぞれの行政に対するアピールがあれば積極的に出してほしい、そういう意見を出してほしい、そういうようなお願いをいたしておりますが、いずれにいたしましてもこの子育て問題につきましては、同じように日本全体として考えるべき問題だと思います。少子・高齢化の社会の中で子どもを育てる、そして母親が子どもを産んでいただく、そしてそれを健全に育てる、これは大変なことだと思いますが、やはり子育てが母親一人の責任ということじゃなくて、男も、そして家庭も地域も学校も一体となって健全な子どもを育てる、そういうまず社会の体制が私は非常に欠けてると思っております。

また、ハード面につきましては、私も市政の中で、今後の行政課題の中での子育てというのは大きな重点施策だと、積極的に取り組んで努力していきたいと思っております。

議長（村山弘行議員） 2番力丸義行議員。

2番（力丸義行議員） わかりました。

それでは、今回私の一般質問の個人資料として、私が以前、当時児童福祉課、今の子育て支援課に所属しておりましたころ、上司、同僚とこういったことをいろいろ研究していた内容を、今回参考資料として皆様に配付させていただきました。

それです、福祉部長にお伺いしたいんですが、この資料の内容を考えてたころは、今の児童育成計画ができる前、平成8年から平成9年の間だったと思います。もう既にそのころ市民からの要望はいろんな形で子育て支援の充実について上がってきておりました。そのころ担当として、4市1町の中でも、筑紫地区の中で比べても太宰府市の子育て支援策は少ない、遅れているんじゃないか、そういった市民の声もありましたし、担当としてもそう思っておりました。今の現状、筑紫地区だけでも比較して太宰府市の子育て支援がどうなのか、回答お願いいたします。

議長（村山弘行議員） 健康福祉部長。

健康福祉部長（古川泰博） 子育て支援の充実についてでございますが、今の力丸議員の方から

質問の資料ということで私も拝見させていただいて、これは平成8年か9年ごろ考えていたという資料でございますが、私も昨年10月1日に健康福祉部長に拝命させていただきまして、子育て支援、それから具体的な保育、それから子育て支援に対するいろんな悩みあたりを何名の方からかお伺いした中で、これからは子育て支援を充実することによって、当然子育て支援をすることは大事なことだと思うんですが、渡邊議員さんの方からのご質問があつてたんですが、これからの財政的なものを考えたときに、やはり今の働き盛りの方たち、それから長く太宰府に住もうということを考えられたときに、やはり子育て支援は私も必要だと思つてますし、今の支援する中で、保育所の中では延長保育とか、それから私立ですが支援センターとか、一時保育とか、そういうものもお願いをして太宰府市なりにはやっておりますが、当然筑紫地区と比較しますと若干遅れてるところもあるように私も見受けるところがございます。

それで、当市の子育て支援につきましては、当然国とか県の制度というものはございますが、これから当市としてどう考えていくのかということが大事だろうというふうにも思つてますし、子育て支援を充実していくためには、財政面、費用面というのが当然かかりますので、国、それから県においても制度がございます、制度をやっていくための補助金というものも当然ございますので、そういうものを十分活用しながら、充実に私も努力していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（村山弘行議員） 2番力丸義行議員。

2番（力丸義行議員） 実は五条保育所のことを書いておりますが、今都府楼保育所については改修等も終わり、施設的には状態はよくなっていると思つています。ただ、この五条保育所につきましては、敷地も狭い、そして老朽化も進んで雨漏り等がするというようなことを現場からも聞いております。

今回、都府楼保育所を民間委託、委譲ということで、職員労働組合の方と今協議をなされていると思つています。また、近いうちに保護者会の方には説明をされると思つています。ただ、私がここで言いたいのは、民間委託、委譲ということが先に来るのではなく、やはり太宰府市の子育て支援の充実をどうやっていくのか、そういう中でお金も人も要ります。そういった中で、やはり行政改革、合理化を図りながら、民間委託、委託を図りながら太宰府市の子育て支援の充実を図っていくんだと、そういったところで都府楼保育所の話が出てこなかったのが非常に残念でなりません。

そういったところで、都府楼保育所の今の職員労働組合との協議内容、もしくはまた保護者の方にどのような説明をされていくのか、今現在健康福祉部長の方でご意見持ってあられましたらお聞かせください。

議長（村山弘行議員） 健康福祉部長。

健康福祉部長（古川泰博） 今ご質問がありました都府楼保育所の民間への委譲というところが、委譲が先に出たということで、本来ならばそれは後に来るのが本当じゃないかというご質

問でございますが、保育所の民間への委譲につきましては、当然委譲したことによって人材の確保ができますので、そういう職員の方々についても子育て支援の充実を行うというところに活用していきたいと思っております。

それで、当然私も考えてますが、民間委譲ということも当然あるわけですが、先ほども申しましたようにまず子育て支援をどうするのか、学校に上がるまでだけが子育て支援じゃないというふうに思いますし、小学校、当然中学校、義務教育も子育ての一環になってくると思いますが、いろんな形でどういうふうに充実をしていこうかというところで、当然健康福祉部の方につきましては就学前という、その中での守備範囲になってくるわけですが、力丸議員の方から資料いただいている中を見ても、資料1のところにもいろんな事業を書き添えてあります。ファミリーサポートは先ほど答弁したんですが、病後児保育とか、それから育児相談とか出前保育、子育て広場、それから次のページは情報発信、ボランティア育成とか虐待、DVとかいろんなことを私は今日の議会の中で提案をさせていただいたならというふうにも思ってますし、これをどうやって実現していこうかなということで、私も改めて考えていかなければならないかなというふうに思っております。

それで、何度も言うようですが、支援策をどうするのかというところは、健康福祉部の中でも子育て支援課の職員とあわせながら毎日考えてるという状況でございます。

それで、委譲のことにつきましては保護者の方々に当然説明はしていく必要がありますし、当然ご理解もいただけるだろうと私も確信いたしておりますので、そういうところで努力をしていきたいというふうに思っております。

議長（村山弘行議員） 2番力丸義行議員。

2番（力丸義行議員） 都府楼保育所の問題につきましては、やはり早く保護者の方に説明をしていただきたい。これは太宰府市の子育て支援の充実がどうあるかというのは、都府楼保育所の保護者だけの問題じゃないと思います。これも太宰府市の子育て世代やそれ以外の方すべてのことにかかわってくる内容になってくると思います。そういったことから、都府楼保育所には一日も早い説明ができるように職員労働組合の方との協議を進められて、説明が一日でも早くできるようにお願い申し上げます。

最後に、助役の方にご質問させてもらってよろしいですか。

先日、学童保育所の充実ということで、市長の方に福廣委員長と学童保育所の保護者の方と一緒に署名を持って上がりました。まず、内容としては、学童保育所の延長保育や定員増、それと指導員の増、そういった内容でした。その署名を出して終わった後に、少し話す機会を設けていただいたんですけど、保護者は太宰府西小学校ですね。ご自宅はどちらの方ですかと聞きますと、何と区画整理地内でした、しかも私たちの過去のお客様でした。そのときに、太宰府のいろんな話をさせてもらう中で、本当に環境としてはもうすばらしい。区画整理をしてまちとしても立派だし、また古くからおられる地域の方が、朝会えばおはようございます、昼会えばこんにちは、夜はこんばんはときちっとあいさつが交わされる。犯罪も少ない。本当にい

いところですけど、子育て支援策がない。じゃあ子育て支援策を太宰府市が充実すればどうなんでしょうかというふうに返したんですが、「完璧です」、こういう返事が返ってきました。今思えば、私どもが当時土地を売ってたころ、そういったものがもう少しあれば、もっとスピーディーにそういった市の事業として土地の売却等が進んだのかなあ。

また、今後組合施行等で新たなまちづくり、あるいは日常的に行われてる開発行為等によって新しい住宅地、マンション等の建設が進んでくると思います。やはりそういったときに、太宰府は歴史と緑が豊富で、本当に私もいいところだと思うんですが、私たち子育て世代からすれば、それらの子育て支援策がもう少し充実すれば完璧、この意見を最近聞いて、これだなと思って今日の一般質問をさせていただいております。そういったところで、最後に助役の意見を。

議長（村山弘行議員） 助役。

助役（井上保廣） 力丸議員がおっしゃってますように、子育て支援は将来を担う子どもたちの育成の一環であるわけですから、その親たちをサポートすることについては当然のことであろうというふうに思っております。私も同じ考え方でございます。私ども、まちづくりを第四次太宰府市総合計画に沿って市長の指示下で行っておりますけれども、各団体、筑紫野市あるいは春日市、大野城市と4市1町さまざま歴史過程がございます。都市基盤整備が終わってるところ、終わってないところ、早く市に昇格したところ、後からなったところ、まだまだ両面から私どもはまちづくりに力を注がなきゃならないというふうに思っております。子育て支援のこのソフト面等についても、そこに住民がおられるわけですから、そこに対象者がおられるわけですから、太宰府市に合った形での子育て支援を模索しますし、また実行もしておると。

保育所の待機児童等については、民間の保育所の建設というふうなことを推進したと、誘致したというふうなことで、100%の状態になっておるといような状況等もご承知だと思います。

太宰府市は太宰府市なりに今合った形の中で、佐藤市長以下努力してまいる所存でありますので、よろしくご指導等をお願い申し上げたいというふうに思っております。

以上です。

議長（村山弘行議員） 2番力丸義行議員の個人質問は終わりました。

ここで18時15分まで休憩いたします。

休憩 午後6時02分

~~~~~

再開 午後6時15分

議長（村山弘行議員） 休憩前に引き続き会議を行います。

次に、16番田川武茂議員の個人質問を許可します。

〔16番 田川武茂議員 登壇〕

16番（田川武茂議員） いや、前任者が簡潔にいきましたから、私も簡潔に質問したいと思えます。

ただいま議長より一般質問の許可をいただきました。私は通告に従い質問を行います。

今回私が質問を行いますのは、将来太宰府市をさらに活性化させるには何をすべきかということでございます。太宰府市は福岡市の都市圏として良好な住宅地として発展を遂げてまいりました。しかし、近年では増大する自動車交通に対して交通施設整備が追いつかず、交通渋滞等の問題が深刻化しております。魅力あるまちづくりに向けた環境整備を積極的に進める必要に迫られておると思えます。既に、皆様方ご承知のとおり、春日市と大野城市が西鉄福岡天神・大牟田線の春日原駅 下大利駅間の連続立体交差事業、すなわち高架事業でございますが、全長3,460mの事業が認可され、現在着々と事業が進められております。総工事費約376億円、平成26年に完成と言われております。この連続立体交差事業が完成することによって、駅及びその周辺は、快適で魅力ある新しい都市に変貌することでしょう。この事業は約20年前、昭和60年ごろから旧建設省に陳情を行い、取り組んできたと聞いております。その20年間の努力の成果と言えるのではないのでしょうか。この事業が完成した暁には、春日市、大野城市はすばらしい都市に発展することは火を見るより明らかだと確信いたしております。このような時代の流れの中、太宰府市、筑紫野市においてはいまだ何の取り組みもなされていないのではないのでしょうか。この連続立体交差事業は踏切での慢性的な交通渋滞及び踏切事故の解消を図るとともに、これまで鉄道によって分断されていた地域が一つになる、これこそ魅力で快適なまちに再生されます。また、沿線地域の環境改善、踏切警報がなくなり、騒音や振動も軽減されます。そうして、高架下の空間の活用、駐輪場などの公共公益施設も整備されます。太宰府市は筑紫野市と協力し合いながら、さらなる両市の発展を目指して、この問題に取り組んでいくことが不可欠ではないのでしょうか。今後は早急に対策委員会等を設置検討し、将来のために一日も早く夢と希望を持ったまちづくりに着手できるよう、県及び国土交通省に強く要望していくべきと思えますが、市長はじめ執行部のお考えをお伺いいたします。

次に、四王寺山、宝満山に紅葉する樹木を植栽すべきではないかという質問でございます。太宰府市には歴史のある有名な山が2つありますが、しかし感動するような実感はありません。この四王寺山と宝満山は太宰府のシンボルです。この山の一面に紅葉する樹木 もみじ、ギンナン、ハゼの木を植栽することによって、10年後、20年後には市民をはじめ、そして来観者の方々にも太宰府はすばらしい景観だと喜ばれ、感動されます。来観者はさらに多くなると思えます。私は太宰府に住みながらにして17年間の議員生活の中、今までこの問題について幾度となく取り上げてみたいと思いつつながら、今日に至ったことを自分自身のふがいなさに腹が立っております。これは私のロマンかもしれませんが、この件について市長、執行部の皆さん方のお考えをお伺い申し上げます。

議長（村山弘行議員） 地域振興部長。

地域振興部長（上 疆） 1点目のご質問についてご答弁申し上げます。

議員がご指摘のとおり、春日原 - 下大利駅間の連続立体交差事業が完成しますと、慢性的な交通渋滞や踏切事故が解消され、周辺地域は経済や文化の面において活性化し、大野城市は今以上に魅力的な快適なまちに再生されると思われます。しかしながら、下大利 朝倉街道駅までの連続立体交差高架延長に関する取り組みにつきましては、本市及び筑紫野市におきましても、現在のところ具体的な計画はございません。また、議員もご承知のとおり、昭和63年度から平成3年度にかけて県道長浜・太宰府線を整備するときに、西鉄大牟田線との交差部分をどうするかということで、高架もしくはアンダーについて検討をいたしました。当時西日本鉄道さんでは大橋駅から下大利駅までの立体交差事業の計画はありましたが、それから先の計画はございませんでした。そして、下大利駅から都府楼前駅までの区間は、既に九州縦貫自動車道や国道3号線バイパスが完成しており、また御笠川を横断していることや特別史跡の水城跡が隣接していることなどから、技術的に、また景観という見地から高架事業については困難ではないかと判断いたしまして、西鉄大牟田線の上に朱雀大橋をかけた経緯がございます。しかしながら、これからのまちづくりを進める上で、都市部における鉄道整備は高架または地下鉄がより効果的でありますので、その時期が参りましたときには、しかるべき行動をとるべきと認識いたしておるところでございます。

議長（村山弘行議員） 16番田川武茂議員。

16番（田川武茂議員） 今の部長のご回答によりますと、非常に難しい、そういうご回答でございますけど、63年ごろですね、春日原、この高架について大野城、春日ですね、そういった中でマスタープランをですね、作成するときに何で広域行政でね、取り組まなかったのか、それが今になってですね、非常に残念でございますけど、そうすることによってですね、本当に素晴らしいですよ、まち並みができるわけですね。今部長のご回答によりますと、水城跡があるとか九州縦貫道路があるとか、また朱雀大橋があるとか、そういうことでございますけど、今のこれはですね、縦貫道路のとこまで高架が来るわけですね。それで、縦貫道路を越してですね、ずっとこう上り、上がるわけですけど、縦貫道路を越してですね、こっちからつくれば、向こうからつくことはいらない、その循環道路を越してこっちからつくればですね、何も問題はないのじゃないかと、そういうふうに思うわけですけどね。大野城とか春日とかはですね、素晴らしいまち並みができるわけですけど、本当今ずっと福岡天神から大橋まで見てみるとですね、やっぱり昔と違ってですね、大きな経済効果があるわけですね。やっぱり、そこんところをですね、大いに見習うべきじゃないか、今後これでいいのかという気がするわけですけど。今後ですね、本当にやはり太宰府はですね、都市圏として、そしてベッドタウンですけど、21世紀を担う子どもたちがですね、本当にこのままでいいのか、自分たちのまちは豊かで誇りを感じることができるまちになるのかですよ。そこら辺をもう少し考えてですね、本当にもっと積極性がですね、私は欲しいなと、そういうふうに思っております。市長もですね、「市民が真ん中、もっと太宰府らしく」、それから「生まれ育った愛するふるさと」、「限らない発展」、そういうふうにはですね、施政方針の中で言われておるわけですね。こんなところ

をもう少し前向きにですね、本当にふるさと太宰府の一層の発展に全力を尽くしますと、市長も言われておるわけですから、もっと本当にこちら辺の一番何が大事かということですね、もっとお願いをしたいわけですけど、市長、ちょっとそこら辺のお考えはどういうふうなのを持っておられるか、ちょっと市長の所見をお聞きいたします。

議長（村山弘行議員） 市長。

市長（佐藤善郎） 太宰府のまちづくりでございますが、太宰府市の将来像、「歴史とみどり豊かな文化のまち」が太宰府のマスタープラン、まちづくりの将来像でございます。ただいま第四次総合計画に沿いまして、太宰府の地域の中のまちづくりが進んでおります。今、田川議員のご質問にございましたような、下大利から二日市駅に至る朝倉街道までの立体交差等々のご意見でございますが、全国特に大都市におきましてはこの交通体系として一般の歩道、あるいは自動車道、それと大量輸送交通機関であります鉄道等につきましては、すべて立体交差にする、これはまちづくりの理想だろうと思っております。そのために高架、あるいは地下鉄の工事が進められておるわけございまして、太宰府市が位置しております都市圏の規模から申しまして、福岡市内におきましては地下鉄、そしてまた西鉄電車の大牟田線につきましては、福岡から大橋まで立体交差が終わったところでございます。これも戦後数十年を要した事業でございました。今回春日原から下大利の高架がございますが、我々としましてはこの都市圏における、そしてまた都市化するこの筑紫地区の将来の交通機関としての立体化を図る、これは理の当然でございまして、この希望は私も持っております。ただ、具体的にどう進めるかにつきましては、今後国、県の施策もございまして、太宰府、特に福岡市の南部地区でございまして筑紫地区の交通体系全般等から考えても、そういう大きな構想が必要かと思っておりますが、関係団体、あるいは関係市町村、そして一市町村でできる問題ではございませんので、十分今後研究し、また意見を聴取してまいりたいと思っております。

議長（村山弘行議員） 16番田川武茂議員。

16番（田川武茂議員） 今後十分そこら辺を取り入れたいというお言葉でございますが、国、県ですね、これ大野城市、春日市の376億円の試算ですけど、全体の0.5%が西鉄の負担ですね。それから、95%に対して国が6分の3、県が6分の2、地元が6分の1です。この地元の金額が約59億円、これは一市町村だけじゃなくして、これを春日市と大野城市と分担ですね。だから、そこら辺から考えるとですね、こんな微々たるもんですよね。太宰府だってもう20億円、あとは筑紫野市がですね、仮に朝倉街道までこの高架事業をするっていうたらですね、本当わずかな金で、筑紫野市がそれは比率が大きいですよね、だから太宰府としてはですね、ほんのわずかでできるんじゃないかな。下大利のそこから西鉄の二日市までで済むわけですね。だから、そういった条件もありますし、そして九州縦貫道路、そこからですね、都府楼駅まで、私は先日帰りがけにちょっとどのくらいかなと、車ではかったらですね、1,400mあるわけですね、1,400m。これからいくとですね、上ってね、下りになるわけですけど、これがほんのわずかなんですよね。春日原から雑餉隈の方に向かってですね、ただ約620mな

んですよ。620mあればですね、それが十分西鉄もここに実際にそういうあれがあるわけですから、十分ですね、上り、勾配をつけてですね、できるわけですから。そういうふうなことがなされておるわけですね。だから、1,400mあればですね、十分やっぱりそこんところはいけるわけですけど。そして、あのですね、この今の国の制度ですね、昔と違って今はもう緩和されておるわけですね。私もびっくりしました。先日新聞を見ておりましたらですね、地域活性化対策、それを国が打ち出してですね、地域再生ですね、政府の地域再生推進室がですね、16日から25日、10日間かけてですね、札幌、名古屋、福岡などの全国8都市でですね、地域活性化対策をまとめた地域再生推進プロジェクトについて説明会を開く。福岡はですね、22日なんですよね、これが。これはどなたが行かれるんですか、こういう説明会。だれか、太宰府、行政の方はだれが行かれるわけですか。自治体はこれを取り入れて、地域の特性に合った計画を策定し、5月に政府に申請するっていうことになっておりますが、そこら辺はだれか担当者がだれが行かれるわけですか。

議長（村山弘行議員） 地域振興部長。

地域振興部長（上 疆） 今のところまちづくり企画課の方から担当を行かせるようにしております。

議長（村山弘行議員） 16番田川武茂議員。

16番（田川武茂議員） これを十分ですね、やはり聞いて、勉強して、そして今後のまちづくりにですね、高架の問題だけじゃなくして、多岐にわたってですね、まちづくりについての要望をね、要望をですよ、国にしていくべきじゃないかな、そういうふうに私は思っております。ひとつ国もこういうふうなですね、計画を打ち出しておりますので、ひとつそこんところを十分踏まえて、今後の太宰府のまちづくりに生かしていただきたいなど、そういうふうに思っております。もう、回答はこれ以上出らんでしょうから、それはいいとして、次をお願いします。

議長（村山弘行議員） 地域振興部長。

地域振興部長（上 疆） 2点目の四王寺山、宝満山に紅葉する樹木の植栽ができないかについてご答弁申し上げます。

本市は史跡地、文化財等の歴史的環境が自然とともに残り、背景の山の緑がまちの原風景となっており、誇りある風景を形づくり、歴史、文化を受け継いでいく役割を果たしています。現在、本市の山林面積は市全体の43.8%を占め、そのうち四王寺山一帯は保安林、自然公園特別地域となっており、その大部分が史跡地と重複して指定されまして、また宝満山一帯は自然林及び杉、ヒノキなどの植林地となつております。ご質問の四王寺山、宝満山に紅葉する樹木の植栽についてでございますが、近年の都市化現象が進む中、緑を残すことは歴史的風土の保全、景観の保全、生態系の保全、レクリエーションの場はもとより、災害の防止などにも大変重要なことでもあります。現在の自然林などを保存するとともに、議員が提言されておりますもみじ、ハゼ、イチョウの木の紅葉する樹木や、ツツジ、アジサイなどをはじめ、また治山に強

く、市民や来訪者にも喜ばれ、もてなす花木の植栽計画を今後県と協議を行うとともに、先進地などの状況も含めて調査研究をしてみたいと考えております。

議長（村山弘行議員） 16番田川武茂議員。

16番（田川武茂議員） 本当ですね、秋になって、やっぱり今日本人はですね、秋に紅葉を見にですね、金を使って遠くまで行かれております。本当今年の12月1日にですね、議会、それから天満宮と懇親会をしたときに宮司が言っておられましたけれども、とにかく京都に行つてですね、びっくりしましたと。もう、人が多くて本当にびっくりしたっていう話を聞いたんですけども、やはり太宰府もですね、本当四王寺と宝満にそういった紅葉する樹木を植栽すればですね、本当京都あたりに負けないようなですね、立派な、また市民をはじめとして来観者もですね、本当に喜ばれると思います。また、観光客も相当増えるんじゃないですか、ああ、太宰府はいいですねと、本当感動されると思いますよ。四王寺山とですね、宝満山の、これは中腹以上が県の自然公園ですね、特別地域ですね。それで、それから周辺は特別史跡になっておりますけど、今こうして見てみると、はげたところがいっぱいあるじゃないですか、ですね。今年の7月19日の水害で地滑り、滑つてですね、土砂崩れがあつて、そんなところへ仮にですね、植栽をしていけばですね、本当10年後20年後にですね、それはすばらしい景観に様変わりすると思うんですけど、今雑木ばかりでですね、本当に見ても何も感動も感じないしですね、本当そこら辺の問題を本当に真剣に取り組んで、されるべきじゃなからうかと思つておりますけど、助役さんがこう頭をこうしてうなずきようけん、ちょっと助役さん、ひとつそこら辺のお気持ちをお聞かせてください。

議長（村山弘行議員） 助役。

助役（井上保廣） 私は今田川議員の質問に対しまして、なるほどそうだなと思つて聞いておりました。歴史的な遺産、文化遺産、さることながら、新たな名所旧跡というような形の中でそういった手法も一つ大事ではないかなというふうに思つております。可能な限りどうしたらできるかというふうなことを含めて、そしてまた650万の観光客の皆さん方、あるいは市民の皆様方が、太宰府市には市民の森とか、いろいろ公園もございまして、そういったところを散策していただきながら、そして長寿、長生きをしていただくというふうなことも含めて、その辺のまちづくり整備というふうなことが必要ではないかなというふうに思つております。貴重な提言だというふうに思つております。

以上です。

議長（村山弘行議員） 16番田川武茂議員。

16番（田川武茂議員） 本当ですね、助役は太宰府を愛してござる。そういった愛の心を持つてですね、本当に取り組んでいくべきじゃないかなと。年々ですね、ここに太宰府も発表しております宝満山とかですね、四王寺山、開発やらされてですね、伐採やらされて、平成5年には618haあったのがですね、11年には604haに減つてとるわけですね。14haも減つとるわけですよ。そういったやっぱり減つたところにですね、そういう、これは文化庁の関係もあるでしょ

う。文化庁は木を切ったらいかんと、そういうふうな何か規定があるんですけど、切るんじゃない、これは、植えるんですから、植栽するんですから、ね。それは文化庁もそれは何もね、私は問題なかろうと思うんですが、そこら辺を上部長しっかり文化庁とお話をさせていただきたいと。私どもが先日湯布院に行きました。まちづくりの問題でですね、研修に行ったんですが、本当そこら辺行政も、それから観光課の人もですね、もうそれは一生懸命ね、話を聞いてみるとですね、本当に、ああ、こういう人が太宰府に欲しいなというくらいですね、熱意を持ってされます。条例なんかはですね、本当何回も何回もですね、官庁とお話をされたんですけど、それがそういうふうになって、現在の湯布院があるわけですけど、ああいうふうな本当にまちづくりを真剣に、本当に考えてですね、今後将来のことを考えてですね、取り組んでいかんと。本当に太宰府はですね、商業もない、工業もない。ただですね、ほんなちっぽけなですね、商店ばかりですけど、そこら辺をですね、本当に今後どうしたらいいかということですね、よくひとつお考えをいただきたいと思います。

最後にですね、大体20分と言いましたんですけど。最後にですね、ちょっと私がおこにつくってきておりますので、これを読ませていただいて、私の一般質問を終わりたいと思います。

今回私が取り上げた西鉄大牟田線の連続交差事業の問題は、ただ交通問題の解消だけではなく、環境の問題も無視できないと考えるからでございます。平成9年12月に京都で環境に関する国際会議が行われ、京都議定書を取り決め、地球環境の改善策としてCO<sub>2</sub>の排気ガス規制策が論議され、そしてCO<sub>2</sub>の削減を年度を区切って、各国ごとの削減目標を示されました。踏切における交通渋滞が高架によって解消されることは産業経済上の効果と排ガスの減少、CO<sub>2</sub>の大幅な削減効果があることも判明しております。連続立体交差事業への取り組みや財政上の大きな課題もあり、厳しいものがあるかもしれませんが、長期的展望に立って、運動の展開を図っていかねばなりません。政府は自治体の活性化策を提示して、地域の特性に合った計画を策定し、政府に申請するようにしております。今後の新たなまちづくりの視点とあわせて、環境問題へも配慮して、できるだけ早い機会に運動の立ち上げに取り組んでいただきたいと、そういうことでございます。

2点目のですね、紅葉する樹木の植栽の問題は行政が行政の財源を投入してつくってほしいということではないんです。ボランティア組織を動かして、システムをつくって、仕掛けを考えていただきたいということでございます。お隣のですね、筑紫野市は既にボランティアをですね、組織を取り組んで、実施されております。市民みずからがですね、植樹することでさらに親しみを持った愛着がですね、できるわけでございます。例えば、太宰府市もそのためのですね、仕掛けを考えていただきたいと思いますが、例えば結婚記念樹とかですね、子どもの誕生記念とか成人式記念、還暦記念などですね、その節目節目に記念樹を指定地に植栽することこそがですね、市民参加のまちづくりだと思います。ひいては環境産業にも波及効果の上がる企画ではなかろうかと思えます。アイデア次第ではですね、いろんな市民参加のまちづくりが進められるのではなかろうかと思えますので、市民からのアイデア募集や参加者を募って、より

よい、よりすばらしいまちづくりの仕掛けを切にお願いを申し上げまして、私の一般質問を終わりたいと思います。どうもお疲れさまでした。

議長（村山弘行議員） 16番田川武茂議員の個人質問は終わりました。

次に、6番門田直樹議員の個人質問を許可します。

〔6番 門田直樹議員 登壇〕

6番（門田直樹議員） ただいま議長から発言の許可を得ましたので、通告に従い質問をいたします。

渡邊、力丸両議員から詳細な質問かつ答弁がありましたので、かなり重複すると思うんですけども、通告しておりました学童保育所の受け入れ体制について3つの点をお尋ねします。

まず、定員について、市内には7つの学童保育所がありますが、中には定員を大きく上回る入所希望があり、保護者の間で不安が広がっているようです。それぞれの保育所の定員と現在の在籍者数、また新年度入所希望者をすべて受け入れた場合の人数をそれぞれお聞かせください。

次に、学童保育所の位置づけとして、現在少子化の進行や共働き世帯の増大、家庭の育児機能の弱体化に対応した社会全体の取り組みが急務とされていますが、まず市が率先して子育てを社会的に支援していく姿、姿勢を示すことが重要であると考えます。そのためには子育てしやすい環境をつくるのが先決です。子育て家庭が必要とするサービスをいつでも利用できるよう利用者本位のサービス供給体制を整備するとともに、仕事と子育てとを両立することができる環境や、子どもの健全な成長を支える生活環境を整備し、子育てや子どもの成長に配慮した環境づくりを進める必要があります。当市の子育て支援のための総合計画、いわゆるエンゼルプランにおける学童保育所の位置づけについてご説明ください。

次に、今後の対策として、横浜市や川崎市では小学校の施設の一部を放課後子どもたちに遊び場として開放する全児童放課後事業を行っており、パートナーと呼ばれるボランティアが子どもたちが安全に遊べるように見守っています。しかし、これらは父母が働いているなどの理由がなければ利用できない学童保育と違って、だれでも申し込めば利用できるため、人数が多く、子ども一人ひとりにまで目が行き届かない、終了時間が早く、特に1年生など早目に帰ることになるなど、働くお父さん、お母さんにとってはいま一つのシステムだという意見もあります。また、川崎市では開設6か月で2階から転落するなど、事故59件が起きたということです。これはスタッフと児童の人数の関係や、専門の訓練を受けていたかなども原因と思われる。共働き家庭にとって児童が放課後、事故などの心配がなく過ごせる放課後児童対策は大変重要な問題です。当市において、特に今後児童数の増加が見込まれる校区について、学童保育所の増築、空き教室の開放などの対策をお考えか、お聞かせください。答弁は一括してお願いします。

あとは自席にて再質問させていただきます。

議長（村山弘行議員） 教育部長。

教育部長（白石純一） 学童保育所の受け入れ体制についてご答弁申し上げます。

まず、1点目の定員、在籍者、新年度の入所希望者数を平成16年2月末現在で申し上げますと、水城学童保育所は定員70人・在籍64人・入所希望95人、太宰府学童保育所は定員60人・在籍41人・入所希望48人、水城西学童保育所は定員50人・在籍33人・入所希望58人、太宰府南学童保育所は定員50人・在籍28人・入所希望29人、太宰府西学童保育所は定員50人・在籍33人・入所希望45人、国分学童保育所は定員50人・在籍26人・入所希望40人、太宰府東学童保育所は定員50人・在籍28人・入所希望39人となっております。

2点目の学童保育所の位置づけでございますが、児童福祉法の規定に基づき、おおむね10歳未満の児童に対して遊び場及び生活の場を与えて、その健全な育成を図っているもので、総合計画では「子育て環境の整備」の中に、また本市の児童育成計画では「子育て家庭を支える環境づくり」の中に学童保育所の取り組みについて掲げております。

3点目の今後の対策でございますが、平成16年度に社会福祉施設等整備補助金の交付を受け、太宰府西小学校の余裕教室を改造し、太宰府西学童保育所を移転するように計画をいたしております。

以上でございます。

議長（村山弘行議員） 6番門田直樹議員。

6番（門田直樹議員） ということで、今人数の方をお伺いしたんですけど、やはり水城の学童保育所ですね、先ほども渡邊議員の方からもずっと質問ありましたが、新年度の入所希望者数95人ということで、これはちょっと余りにも多いんじゃないかなということもまずあります。実際現場へ行きますと、いろんな声を聞きますと、大体あの建物と、スタッフでいきますと40名ぐらいが適当だという希望はあります。これをですね、全部受け入れていくのか、要するに待機児童が出るのか出ないのか、その辺をお聞かせください。

議長（村山弘行議員） 教育部長。

教育部長（白石純一） 水城学童保育所については、今のところ9名ほどの待機児童が出るような見込みでございます。

議長（村山弘行議員） 6番門田直樹議員。

6番（門田直樹議員） 渡邊議員の方からもあったんですが、ぶつかってけがして鼻血を出したとかということで、ただ私は鼻血を出したり、けがしたりするのは成長にとってある意味必要じゃないかと思ってるんですけども。最近のニュースだったんですけど、鶏が200羽か300羽か死んだと。鳥インフルエンザかと思って大騒ぎになったところ、何と熱射病で死んだということで、このごろまで雪が降ったんですけど、動物ですけどね、そんなこともあるのかと。実際水城の方に行ったんですけど、下に六十何名かですかね、上に13名3年生を入れてやってるということですけど、もともと2階ていうのがそういうふうな保育、何というのかな、常時勉強したり、何かをするようにはつくられてないみたいで、先ほどのご答弁の中でそこを改修するということがありましたけども、確かに手すりなんか非常に脆弱ていうか、あれ思いっ切り

ぶつかったら、壊れるんじゃないかと思うようなところがありまして、何としてもですね、やっぱり現状を合わせてほしいといいますが、子どもというのは、よし、なら5年待ってとけといったら、5年成長しちゃうんですよね。だから、その間非常にぎゅうぎゅう詰めにされた思いでいくということで、非常に何とかしてほしいという気持ちがあります。

そこで、去年の12月の定例会でも福廣議員がいろいろ質問されてあります。その中で部長のご答弁だったんですけども、県ですね、余裕教室活用促進事業費の補助ですね、これを受けて、太宰府西学童保育所の建てかえについてはやっていくということで、実際今度予算もついているみたいなんですけど、この辺の事業費ですね、この県の事業の簡単でいいですから、内容と、また今後もこういうふうなものを利用してやっていかれるのかどうか、その辺をお聞かせください。

議長（村山弘行議員） 教育部長。

教育部長（白石純一） 太宰府西の学童保育所につきましては、ただいまおっしゃいましたように、余裕教室の活用促進事業費の補助を受けて、太宰府西小学校の余裕教室を改造して、移転するという計画でございます。現在よりも面積的には約2倍ぐらいになるだろうと思えます。事業計画によりますと、大体2教室分、230㎡ほどを学童保育所に改造するという事業でございます。

以上でございます。

議長（村山弘行議員） 6番門田直樹議員。

6番（門田直樹議員） 県の促進事業について少し説明していただきたいんですけど。

議長（村山弘行議員） 教育部長。

教育部長（白石純一） これは空き教室を利用してするというのが基本的な考え方でございますので、それ以外のところというふうなことになるのと、補助の対象にはならないと。基本的な一番重要な部分はそのことだろうということで私自身認識しております。

議長（村山弘行議員） 6番門田直樹議員。

6番（門田直樹議員） その余裕教室、空き教室ですね、いろいろ意見があると思うんですけど、通常の授業ではクラス単位の授業なんかでは生徒はおさまってですね、実際あいてると。だけど、それを、以前から比べるとぜいたくという言い方は余りよくないかもしれませんが、いろいろ他種類の機能で使ってるような状態があると。この辺は学校の単独、独自の判断でされてるんでしょうけども、その辺工夫すれば、かなり余裕、現実に余裕教室、空き教室というものはあるんじゃないかというふうな声がありますけど、その辺はどうお考えか、お願いします。

議長（村山弘行議員） 教育部長。

教育部長（白石純一） 7つの小学校のうち、去年は太宰府南小をですね、大規模改造にあわせてその一部を学童保育所に改装いたしました。今回は太宰府西小学校でございまして、すべての小学校にそういうふうな、ほかに転用できる教室があるかということにつきましては、それ

はないわけでございます。したがって、今のところ2校目でございますが、今後児童・生徒の将来推計、そういうものを見きわめましてですね、それともう一つは、以前に比べまして、例えばコンピュータールームとかランチルームとか、そういうふうなものが我々が小学校に行っている時代と異なって、そういうもののために転用するようなことが多くなっておりまして、一概に普通クラスじゃなければ余りであるかということにはならないということでございますので、ただ基本的にはそういうふうな余裕のものがあれば、学童保育など、ほかの目的にするということでは積極的な考え方は持っております。ただ、現実的にそうならない場合が多いということでございます。

議長（村山弘行議員） 6番門田直樹議員。

6番（門田直樹議員） なかなか難しいことは多々あると思いますが、先ほど、これまた渡邊議員が言われましたが、200万円ですか、クーラー込みで200万円だったらぜひ建ててほしいというふうな気持ちはあります。大変暑いらしくて、夏なんかはもうとてもじゃないけど、プレハブなんかじゃって言うことは言うておりますが、そうは言うておれんような、実際の人数がですね、大変な人数ですので、何らかの手当てというのはやはり考えていただきたいと思えます。

それと、これ関連するんですが、時間の問題なんですけど、太宰府市だけが一応5時までで、近隣4市1町が6時、7時とかというふうなことで、時間の延長に関してですね、やはりこれも12月の定例会でできる限り努力をするということで、またもう少し状況を見た上でということでご答弁あってるんですが、その後状況等はどうか。

議長（村山弘行議員） 教育部長。

教育部長（白石純一） 昨年の12月議会で同じ質問に対して答えておりまして、ただいま門田議員がおっしゃったとおりでございます。これは太宰府西学童保育所だけじゃなくて、全学童保育所に関係しておるわけでございます。そのときに答弁いたしましたのは、保護者の迎えの問題、あるいは職員体制、費用負担の問題等も発生いたしてまいりますので、もう少し状況を見た上で検討してまいりたいということでございます。

以上でございます。

議長（村山弘行議員） 6番門田直樹議員。

6番（門田直樹議員） 私、先ほどの質問の2点目で、横浜市とか川崎市の例をちょっと出したんですけども、これ何で出したかといいますと、こういうことがあるということを言いたかったんですが、この中でいわゆるボランティアの活用ですね。さまざまな分野でボランティアをもっと活用しようとかというふうなことがあるんですけども、現実にはそう簡単にうまくは行ってない。私思いますのに、太宰府には、この前ですね、うちの代表質問でもありましたが、アンビシャス広場、また総合型スポーツクラブですね、よか倶楽部、これもたくさんの子どもの対象にしています。また、もともとあります体育協会やスポーツ少年団、そういうふうな組織がありまして活動しておるんですが、その中の大きな目的の一つが、やはり子どもの青

少年の健全育成ということがあります。将来的にはこういうふうな団体がともに協力し合っ  
てですね、子育てというみんな共通で大事な問題に対して取り組んでいくということは大事だ  
と思うんですが、将来的に何かこういうふうな放課後の子育て支援事業としてそういうふうな団  
体に呼びかけて、何かリーダーシップをとっていかれるような計画とかお考えはあるかどうか  
お伺いします。

議長（村山弘行議員） 答弁は、教育長。学童に対してですか。全体の子育て。

（ 6 番門田直樹議員「子育て支援として……」と呼ぶ）

全体の子育て支援。

（ 6 番門田直樹議員「そういうふうな民間団体を活用していく考え  
があるかということ」と呼ぶ）

助役。

助役（井上保廣） 今の門田議員の質問でございますけれども、いろんな子育て支援にはいろん  
な切り口っていいでしょうか、手法はあるだろうというふうに思っております。今私どもが進  
めておりますのは、第四次総合計画をいかに具現化するかというふうな努力をしております  
。その中の一つが地域コミュニティづくり、小学校区ゾーンによりますところのコミュニテ  
ィづくりをしていこう。その中には長寿者もいらっしゃいます、あるいは子育て支援中の皆さ  
ん方も、子どももおられます。そういった方々を地域の中でどういうふうに支えていくかと、  
そういった場づくり、仕組みづくりを今平成16年中にやり上げようというふうな考え方です。  
イメージしておりますのは、その中の地域コミュニティづくりの中ですべての手法を含めた形  
で可能性があるというように私は思っておりますので、その延長上で具現化を図っていくとい  
うような考え方でございます。

議長（村山弘行議員） 6 番門田直樹議員。

6 番（門田直樹議員） はい、わかりました。こういうことを言いましたのも、そういうふうな  
ボランティアの活用というのは大変いいことだと思います。ボランティアは決してただではな  
いと私は思っておりますが、まずその前に各団体ですね、こういうふうな総合型にしる、地域  
のいろんなアンビシャス広場にしろ、そういうものをまず行政として育て上げるということが  
まず先決だと思います。その辺をよろしくお願いしたいと思います。

ということで、最後になりますが、実は私ごとで大変恐縮ですが、私来年、来月ですね、1  
児の親になる予定で、第1子が産まれるんですが、先ほどの質問された力丸議員が私の大先輩  
になるんですが、そうなってくると非常にですね、私の妻もいろいろ何とか教室とか行ってで  
すね、様々な情報が入ってくるわけです。そして、もう、入ってくるのがいろいろで、「え  
え、そんなに思われてるのか」という内容ですから、「太宰府はいろいろやってんだよ」っ  
て、こうおまえ言ったか、と言ってるんですが、まだまだやっぱり周知が足りないところもあ  
るかもしれません。もっともっと現場のですね、そしてまた執行部の皆さん方は恐らくこの今  
日質問が出てるような年代のお子さんは恐らくもうおられないと思いますが、行政の基本とし

て痛みといたしますか、必要といたしますか、そういうものを現場レベルで理解されて、今後いろんな政策の執行をお願いしたいとお願いしまして、質問を終わります。

議長（村山弘行議員） 6番門田直樹議員の個人質問は終わりました。

いま少しかかりそうでございますので、ここで20分まで休憩いたします。

休憩 午後7時05分

~~~~~

再開 午後7時20分

議長（村山弘行議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、1番片井智鶴枝議員の個人質問を許可します。

〔1番 片井智鶴枝議員 登壇〕

1番（片井智鶴枝議員） 皆さん、長時間お疲れだと思いますけど、最後ですのでどうぞよろしくをお願いいたします。

ただいま議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして、地域と行政が支える子育てについて質問いたします。

現在子どもをめぐる環境は悪化の一途、連日マスコミで報道される虐待などのニュースに心を痛めているのは私だけではないと思います。このような子どもをめぐる諸問題は多くの複雑な要因が重なり、国や自治体もさまざまな対策を講じ、問題解決に当たろうとしていますが、これといって効果的な解決策が見出せないのが現状のようです。さて、身近に目を転じますと、子育て中の就学前の子どもを持つ母親から、できれば住んでいる場所に近くて、雨の日も安心して遊べる場所が欲しいという声や、またより具体的に児童館が欲しいという声をよく聞きます。ここで言う遊び場ということは、乳幼児を持つ母親ですから、当然保護者同伴で行く場となり、言いかえれば、主に子どもを養育している母親同士の交流の場ということにもなります。このような声に対し、市が平成13年策定した児童育成計画の中には、学校の余裕教室、地区公民館など、既存施設の活用の促進を関係機関との調整に努める。さらに、子どもが雨天でも遊べる施設の整備についても検討すると書かれています。しかし、現在の状況はそれほど進んでいないように思えます。これまでの取り組み状況や成果、また今後どう進め、子どもの遊び場を確保していくかについてお尋ねいたします。ここで言う子どもとは、主に就学前の乳幼児ということに限定して回答をお願いいたします。

2点目として、保育所などの民間委託についてお尋ねをいたします。

行財政改革の一環として国は保育所などの民間委託を推し進めようとしていますが、太宰府市においても都府楼保育所の民間委託化などの計画がなされています。自治体の公共性を考えた場合、特に社会保障、福祉に関する分野の民間委託などは当事者への説明責任を果たし、また慎重に進め、保護者などの理解を得ることが何より肝要だと考えます。市の第三次行政改革大綱による実施計画によると、学校給食の調理業務などと並んで、保育所の保育業務なども民間委託などの推進をしていくということになっています。その調査研究の事業が計画年度平成

13年度から平成16年度ということで、来年度はその最後の年度になっています。その中で近隣の春日市の調査も行われ、委託の経緯などが把握できたとなっています。では、春日市の民間委託などに至るまでの経緯について概略を説明していただきたいと思います。

3点目は、次世代育成支援についてお尋ねいたします。

国の次世代育成支援対策推進法の制定により、市においてもその行動計画を策定しなければなりません。現在乳幼児、小学生を対象に3,500人のアンケートによる調査が済み、その集計がこれからなされる段階だと聞いております。そこで、お尋ねいたしますが、これから行動計画を策定するまでのスケジュールの概略についてご説明ください。

以下、再質問につきましては自席にて行います。

議長（村山弘行議員） 健康福祉部次長。

健康福祉部次長（村尾昭子） 行政と地域が支える子育てについてお答えいたします。

まず、地域における子どもの遊び場についてお答えいたします。子どもの遊び場につきましては、各行政区に共同利用施設や公民館がございますので、施設に附属する広場や雨天の折の部屋の利用は子どもと地域の方のふれあいの場としての意味も含め、先ほどの答弁でも申し上げましたように、地域コミュニティや福祉でまちづくりの観点から、各行政区においてお願いをしていきたいと考えております。

次に、保育所等の民間委託についてお答えいたします。

春日市におきましては、平成12年2月に3か所目の委託方針の決定、同年3月に受託法人の募集、同年4月、選考委員会設置及び受託希望法人に対するヒアリング、同年5月受託法人決定、同年6月、7月、保護者への説明会、同年9月、民間委託に関する議案提出、平成13年2月、3月、受託法人によるならし保育、同年4月から大和保育所を社会福祉法人に委託開始されたところでございます。太宰府市議会会派新世会及び日本共産党太宰府市議員団の代表質問でもお答えいたしましたとおり、行政改革推進委員会から合理的な運営を図るよう答申がなされたことや、平成5年6月議会において行政改革早期実施についての要望に関する決議が議決されましたことを受けまして、学校給食、用務員、浄水場について民間委託を進めてきたところであり、今回保育所について民間委譲しようとするものでございます。ご理解をお願いいたします。

次に、次世代育成支援についてお答えいたします。

平成15年国会において「次世代育成支援対策推進法」が成立し、市町村及び事業所に行動計画の策定が義務づけられております。現在就学前及び小学校に就学している児童を養育している保護者を対象に調査を行っているところであり、4月に県に対して数字的な報告、その後策定委員会を立ち上げ、平成13年3月に策定した太宰府市児童育成計画との整合性を図りながら、平成17年3月までには行動計画を策定することにいたしております。

以上でございます。

議長（村山弘行議員） 1番片井智鶴枝議員。

1番（片井智鶴枝議員） 1点目の地域における子どもの遊び場についてですが、私がなぜ乳幼児に限定したかといいますと、乳幼児期というのは人間に対する基本的信頼感を形成する大切な時期であります。また一方、母親の育児負担も大きく、とても母親が育児ノイローゼとか育児のストレスが高い時期であります。このような時期に、やはり母親同士が遊べる場、また意見交換できる場っていうのがどうしても必要になってくると思います。

私、最初の質問の中で市の児童育成計画の計画どおり進んでないんじゃないかってことを伝えておりますけども、今公民館などとかがなかなか利用がしにくいんですね。それは公民館っていうのがどうしても地区が運営しておりますので、地区のやはり区長さんというか町内会長さん、そういう方の理解がなかなか得られない場所がありますので、そういった地区公民館などへの例えば働きかけとかどうされてるのかっていうことと、それともう一つはですね、児童館とかというのができれば一番いいんですけども、ずっと今までの質問の中でも財政的な問題があるっていうことでもあります、例えば空き家とか空き店舗ですね、今空き店舗をこういう子どものための施設に開放して、商店街自体が活性化してるところもあるんですね。そういったふうなことを考えられてないのかどうかちょっとお尋ねいたします。

議長（村山弘行議員） 健康福祉部次長。

健康福祉部次長（村尾昭子） まず、最初の質問でございます。地区公民館等の活用についてということで、児童育成計画との進捗状況ということのお尋ねかと思っております。この分は、ご指摘のとおり、地区公民館あるいは地域に対しての指導、お願いが行政として不足していたかと思っております。反省をいたしております。今後、この分には十分気をつけながら、区長会あるいは地域公民館等にお願いを担当部署で行っていきたいというふうに思っております。

それから、空き家、空き店舗の利用、活用ということでございますが、この分も今後の育成計画の中で詰めてくる分があれば検討もしなければならぬと思っておりますが、今の現時点で、はい即進めますということは申し上げることはできないかと思っております。実態調査等の結果を見ながら、検討の中で判断していくことになるかと思っております。

以上です。

議長（村山弘行議員） 1番片井智鶴枝議員。

1番（片井智鶴枝議員） 先ほど答弁の中に春日市の民間委託への経緯っていうのは、私ちょっと走り書きしてよくわからなかったんですけども、その中で保護者への説明というのがあっておりますけども、春日市は太宰府市よりも、公設民営って形でやってると思っておりますが、何年か早く取り組んでます。その中で、まず保護者への説明をする前に保護者に手紙を出しているわけなんですよね、こういうふうな委託化の計画があるっていうことをですね。ですから、太宰府の場合はそれが順序が別で、なぜ保護者への説明をしなかったのかなっていうことを聞きたいのと、それと、福祉行政っていうのは、これまで財政、実施、管理の3つは公的な責任と言われておりました。それはわかりやすく言いますと、貧しい人であれ、老人であれ、子どもであれ、障害者であれ、福祉はすべて税金で行われ、公立施設に担われ、その管理運営に公的責

任が及ぶとされておりまして。しかし、国の行革の推進とか、また児童福祉法ですかね、の改正などにより、このごろは民間への委託っていうのがもう日本どこでも推進されてると思います。しかし、子どもが育つ場については、やはり公的な責任っていうのは大きな問題だと思います。その公的な責任っていうのが、民間委譲とか委託した場合にどこまでできるのかっていうことを、もしお答えできるならお尋ねしたいんですけども。

議長（村山弘行議員） 健康福祉部次長。

健康福祉部次長（村尾昭子） まず、1点目のなぜ保護者への説明をしていないのかという質問でございますが、これも今まで何回か部長の方から説明もしてきたかとは思いますが、常任委員会でしたので、全員の議員さんのところでは説明不足だったかもしれませんが、まず組合の方との業務としての関係で説明を先に行き、この分ある程度進みましたら保護者へと、そういうところでやっておりました。ですから、ただ保護者会そのもの、広く多くの方にとこの説明はまだでございますが、保護者会代表の方には部長、私次長、そして課長とで数回説明はいたしております。ただ、組合あるいは保護者会同時進行ということはなかなか難しゅうございますので、この分が時差的に同時進行してないということは事実でございます。

次に、保育行政の公的責任ということでございますが、児童福祉法が市町村に課しているのは保育の実施義務であって、公営保育所の運営ということではないというふうに認識をいたしております。ただ、公立の存在はサービスの質を確保するための基準づくりに必要であるというふうに思っておりますので、公立保育所も今の時点では当然存続させていくというところで、とりあえず1か所の民間ということで検討を進めているところでございます。

以上でございます。

議長（村山弘行議員） 1番片井智鶴枝議員。

1番（片井智鶴枝議員） この保護者への説明が、組合との業務の関係で遅れたってことは聞きましたけども、確かに組合の方にとっては自分の雇用の場のことですから、その説明も大変重要だと思います。しかし、それは内部事情だと思うんですよね。やはり当事者である母親、保護者、そういう方に説明をすることも両方しながらやっていかないことには、そういった組合の事情でっていうことは、そういう保護者とかには説明してもそれはやっぱり全く納得がいかないと思うんですよ。ですから、この前の代表質問でも言いましたけど、透明性を確保するか、説明責任、情報公開っていうのは、これからいろんなコミュニティ活動でもそうなんですけども、やはりこの2点、説明責任、情報公開、これがないことにはいろんな方の協力っていうのは得られないと思いますので、今後そういうことがあったときには、確かに雇用、そこで働いている人の環境を守るっていうことに対しては、それはやはり責任を持ってしないといけない。それと同時に、そこに預けてる保護者なり市民の方に抵触する部分であれば、やはりきちんとした説明っていうか、最初から説明会じゃなくてもいいと思うんですよ、最初からそうじゃなくて、文書かなんか、そういう計画があるみたいなことを出すだけでも保護者の不安は消えると思います。

春日市の関係者の方から聞いたんですけども、そういうことをやっても必ず漏れるって言いました。漏れたから悪いってことじゃないんですけども、やはりそういうふうによつたらなお不信感が募りますので、これからはそういうことがあるときには、ぜひそういう説明をしていただきたいと思います。

それと、公立保育所はまだ残していく方向だと答弁いただきましたが、やはり子育て支援の核として公立保育所の位置づけっていうのは大きいと思うんですね。ですから、やはり公立保育所があることによって、またいろんなコーディネートをする役にもなると思いますので、ぜひそこら辺も考えながらやっていただけたらと思います。

それと、最後の次世代育成支援のことでお尋ねいたしますが、これはさっきの男女共同参画の条例をつくるに当たって山路議員からも言われてたんですけども、やはり国の法律が決まって、地方の方においてきて行動計画をつくるっていうのが順序なんです、その行動計画をつくる時に必ず審議会とか、いろんな委員会とか、そういうのができますけども、そういったのをぜひ情報公開していただきたい。やはりそのプロセスですね、どういうふうに決まったのかっていうこと。それと、やはりどうしても審議会の委員っていうのを選ぶのは、市がやる情報には限りがあると思うんですね。ですから、やはりいろんなさまざまな立場の人から意見を聴取して、できるだけ現場の実情に合った次世代育成支援になっていただければと思います。

これからアンケートの結果が調査されると思いますけども、例えば札幌では、この育成支援の行動計画を立てるにおいて審議会などが公開されているんですけども、そういった公開かということとは考えられないでしょうか。

議長（村山弘行議員） 健康福祉部次長。

健康福祉部次長（村尾昭子） この分につきましては、必ず公開という決まりもございませんが、なるだけその意に沿うように努力をしていきたいというふうに思っております。

議長（村山弘行議員） 1番片井智鶴枝議員。

1番（片井智鶴枝議員） 今日の一般質問の中でも子育て支援っていうことが、かなり何人かの議員に言われておりましたけども、タイミングよくっていいですか、次世代育成支援っていう国が本当に力を入れてやろうということで法律を制定したと思います。ですから、ただ行動計画ができたからいいんじゃないかと、やはり行動計画の中身っていうのが問題になってくると思いますので、ぜひこの際本当に実効性のある、現場に即した行動計画を立てていただきたいと思います。

それと、順序が逆になりますけども、民間委託にすることによってどれくらいの経費が浮いて、それは浮いた経費っていうのは、例えばそれが子育ての部分に回るのかどうか、そこら辺もちょっとわかってたらお願いしたいんですけども。

議長（村山弘行議員） 健康福祉部次長。

健康福祉部次長（村尾昭子） 今現在のところ1か所、都府楼保育所を民間委託するに当たりま

して、試算のところでは約3,000万円、1年間、というところの試算でございます。

そして、人材ということで、1か所民間委託にいたしました後の残りの人材を、子育て支援関係あるいはその他の部署に配置転換するということで、市の人材採用、登用、新しいところ、そういうところが幾分節約できるということになってまいります。

議長（村山弘行議員） 1番片井智鶴枝議員。

1番（片井智鶴枝議員） 民間委託化するっていうことは、一番の部分っていうのは人件費を削ることになると思うんですね。例えば人件費を削るっていうことは、同じような保育をして、やっぱり保育の質がどうしても低下するおそれっていうのがあると思うんですよ。民間委託化っていうことは、結局最終的にはそこにある程度の収益を追求することになってきますので、そこら辺をやはり市としてもきちんと対応ができるように、例えば民間委託になったからもうそれは民間の責任だからってことじゃなくて、できるだけ市の関与をしていって、保護者の方に不安を与えないようにしてほしいなと思っております。

それと、最後になりますけども、今議員による特別委員会が設置され、その一つの委員会で少子・高齢化、中学校給食問題について調査研究をしています。少子化の原因はこれまで人口論、経済学、社会学、社会保障論のそれぞれの立場から論じられています。そのような分析は専門家に任せることにして、私たちが考えなければいけないのは、やはり次代を担う子どもの環境を考えるのは私たち大人の大事な責務だと思います。ここにいらっしゃる皆さんも、皆さん全員子どものときがあったわけです。その子どものとき、決して両親からだけじゃなくて、やっぱり地域だとか社会の中で皆さん今までこのようにこの場に元気にいるわけです。ですから、地域コミュニティというのが崩壊した中で、やはり子育てをしてる母親っていうのはもう孤立化して、本当に密室化して、虐待とかってそういう事情、それだけじゃないんですけども、きておりますので、やはりそういうことを考えた場合に、行政と地域が支える子育てっていうのはとても重要なテーマだと思います。ですから、太宰府がまず先進的に子育てに優しいまち太宰府みたいな宣言を出すぐらいの積極的な取り組みで、本当に魅力のある太宰府になっていただければと思います。

それと、子育て中の若い母親っていうのは、やはりこういう情報っていうのはとにかく早いんですね、情報を得るのが。残念ながら太宰府は、子育て支援っていうのが遅れてるからってということで魅力がないのは事実です。それは若い方に聞いたら、やっぱり太宰府は遅れてるからねって、それはほかの議員も言われておりましたけども、最終的に太宰府市の中で子育てがしやすいまちとなったら、若い人はもう何も言わなくても来ると思いますので、そのあたりを考えいただいて、ぜひ太宰府市で子育てをしやすいまちにさせていただけたらと思います。

ちょっと予定より早くなりましたけども、これで一般質問終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（村山弘行議員） 1番片井智鶴枝議員の個人質問は終わりました。

これもちまして各議員の個人質問は終了しました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会をいたします。

次の本会議は3月24日午前10時から再開します。

散会 午後7時44分

~~~~~